

個別施設計画(素々案)の概要

～ 将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいくために ～

令和2年3月18日
総務部 公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課



まんがでわかる！
公共施設マネジメントに登場する
長野家のネコ「ミーコ」

目次

1～9 個別施設計画（素々案）の概要	3～	20
10 対策等の全体像	21～	24
(1)～(2) 学校教育施設	25～	28
(3)～(9) 生涯学習・文化施設	29～	42
(10)～(12) 観光・レジャー施設	43～	48
(13) 産業振興施設	49～	50
(14)～(17) 体育施設	51～	58
(18)～(25) 保健福祉施設	59～	74
(26) 医療施設	75～	76
(27)～(32) 行政施設	77～	88
(33) 公営住宅	89～	90
(34)～(36) その他施設	91～	96
(参考)	97～	102

1 個別施設計画策定の目的等

【計画の位置づけ】

個別施設計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（H25年11月策定）、及び、長野市公共施設等総合管理計画（H29年3月策定）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるもので、計画の中で、点検・診断によって得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を示す。

【策定の目的】

個別施設計画策定により、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とする。

◎目的を実現していくために

- ◇普通財産を含め、市有建築物を網羅した計画とする
- ◇目標使用年数までの残年数、改修周期、耐震性、借地料の有無等、施設の状況を示す（倉庫等小規模ものはリストアップのみとする）
- ◇提供している機能（サービス）を検討し、老朽化等ハード面の課題に対する対策を示す
- ◇対策の効果額等を明らかにし、公共施設等適正管理推進事業債を活用するための要件を満たすものとする
- ◇PDCAサイクルにより計画は随時見直し、公共施設マネジメント推進を図る

◎個別施設計画策定後、長野市公共施設等総合管理計画を改訂する

2 長野市の現状と課題－費用推計－（H30中長期保全計画）

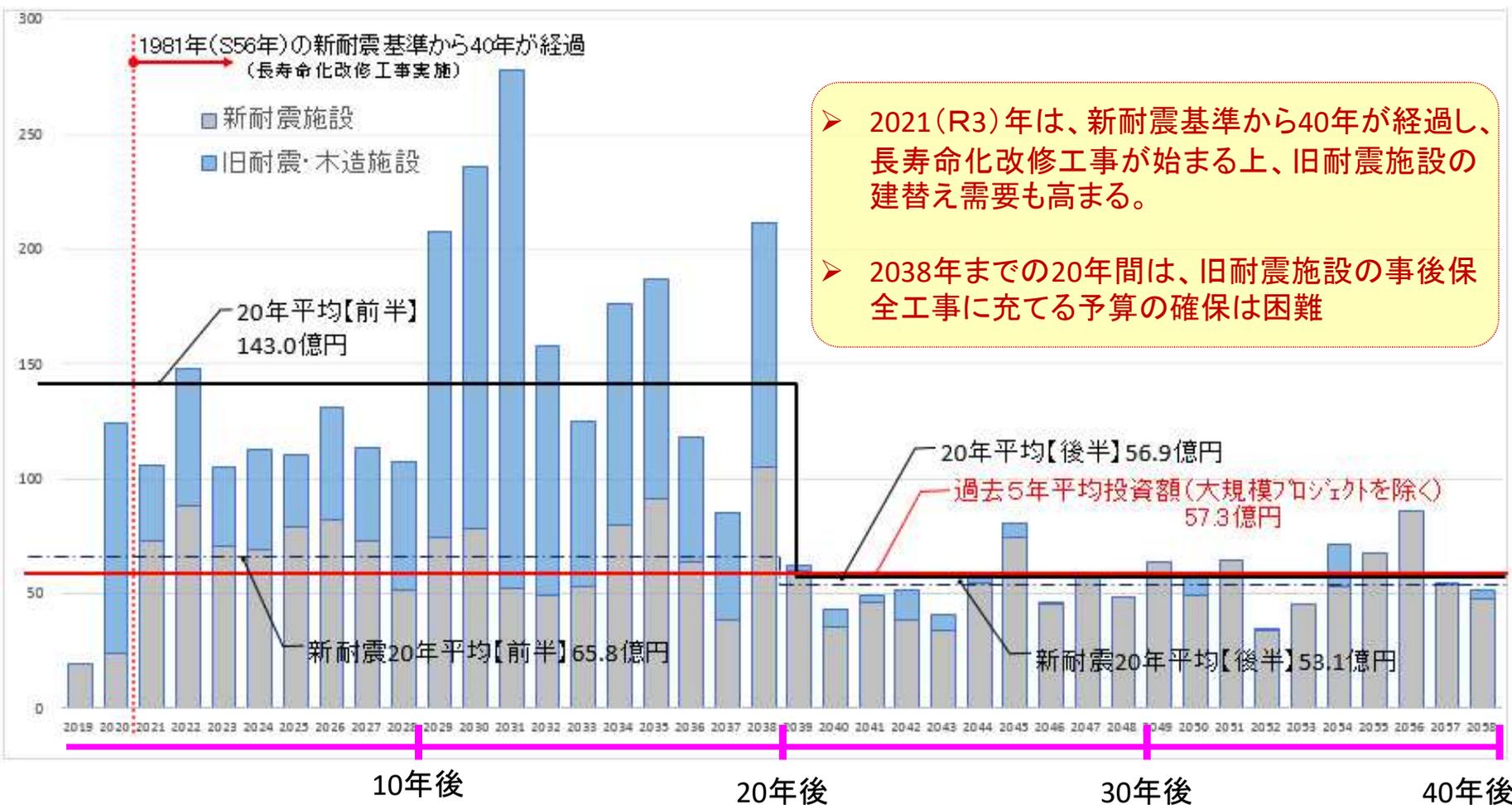
【前半20年間】

総額2,860.5億円 平均143.0億円／年

【後半20年間】

総額1,137.9億円 平均56.9億円／年

建物の40年間の大規模改修・更新費用の推計



- 更新時に延床面積を20%縮減しただけでは、現状以上の支出が必要となるため、さらなる更新・改修経費の削減、財源確保や費用の平準化に取り組む必要がある。

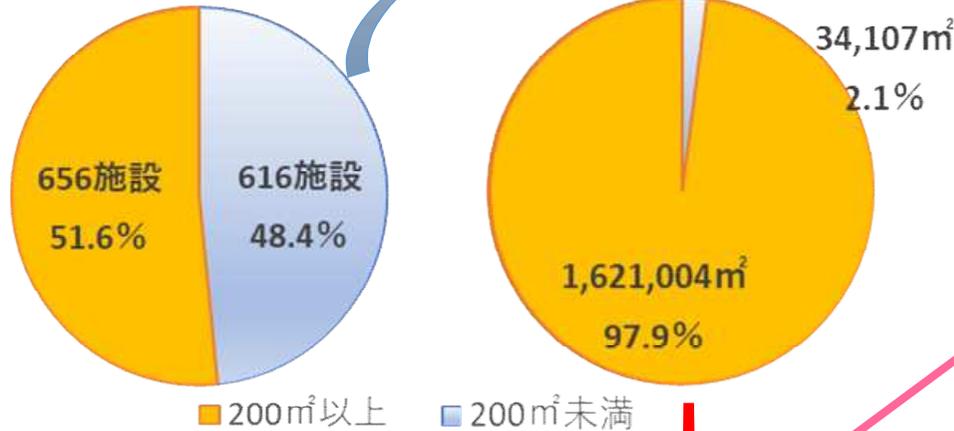
3 対象施設

【全施設数】 **1,371施設**＝システムの登録施設数 (令和2年2月現在)

※一部施設は分けて登録 例) もんぜんぷら座 (普通財産、行政財産) など

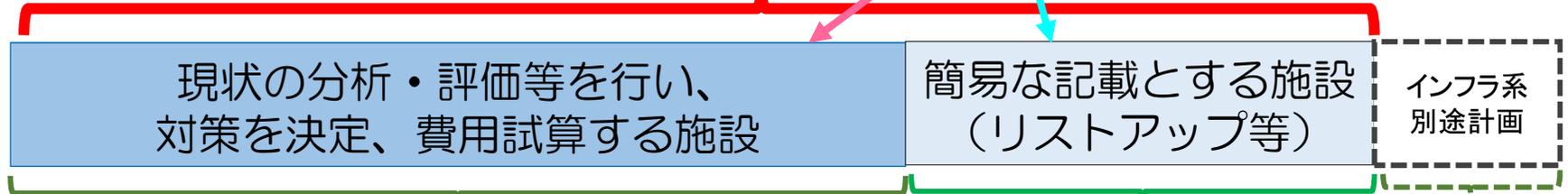
インフラ系99施設は別途計画策定のため除く

1,272施設



小規模な施設は、将来負担の費用の見込みが極めて少ないことから、200m²以下は原則として異なる取り扱いとする。

ただし、市民利用がある施設等は、市民生活への影響があるため対象とする。
※児童館、支所、分団詰所など



908施設

364施設

99施設

- ◆長野市土地改良施設インフラ長寿命化計画
- ◆下水道ストックマネジメント計画
- ◆長野市公園施設長寿命化計画

4 策定単位

大分類	中分類 = 策定単位 赤字は、本年度までに策定済の計画
学校教育施設	①学校施設（※小学校、中学校、高等学校、学校給食センター）、 ②その他施設（学校教育）
生涯学習・文化施設	①公民館・交流センター、②集会所、③市民文化・コンベンション施設、 ④図書館、⑤博物館、⑥隣保館、⑦その他施設（生涯学習・文化）
観光・レジャー施設	①温泉保養・宿泊施設、②スキー場、キャンプ場、③その他施設（観光・レジャー）
産業振興施設	①産業振興施設
体育施設	①体育館・屋内運動場、②運動場等付帯施設、③大規模運動施設等、 ④市民プール 、⑤その他施設（体育）
保健福祉施設	①老人憩の家、②高齢者福祉施設、③障害福祉施設、④保健センター、 ⑤保育所・認定こども園、⑥児童館・児童センター、⑦その他子育て支援施設、 ⑧戸隠企業福祉センター 、⑨その他施設（保健福祉）
医療施設	①病院・診療所
行政施設	①本庁舎、②支所、③消防庁舎、④消防団詰所、⑤教職員・職員住宅、 ⑥公文書館 、⑦その他施設（行政）
公営住宅	①市営住宅等 、②その他施設（公営住宅）
その他施設	①駐車場、②交通施設、③その他施設（その他）

策定済を含め、全40編を予定。R2年度中に36編を新たに策定する。

5 個別施設計画（建築物）の概要

- ①対象施設
 - ◆すべての公共施設（建築物）を対象とする
※面積が小さいなど、将来負担の見込みが少ない施設などは対策等を省略。
 - ◆施設の設置目的ごとに策定する
例）学校施設編、公民館編、集会所編、障害福祉施設編など
策定済みの計画も含め、40編の見込み
- ②計画期間
 - ◆策定年度から10年間
令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）
 - ◆1～5年目を前期、6年目以降を後期とする

③対策内容と実施時期

◆表示イメージ

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策等	実施時期		
					前期	後期	期間内
*	〇〇施設	□□	継続	長寿命化		○	
……としての機能を維持し、〇年に予防保全工事を行う。							

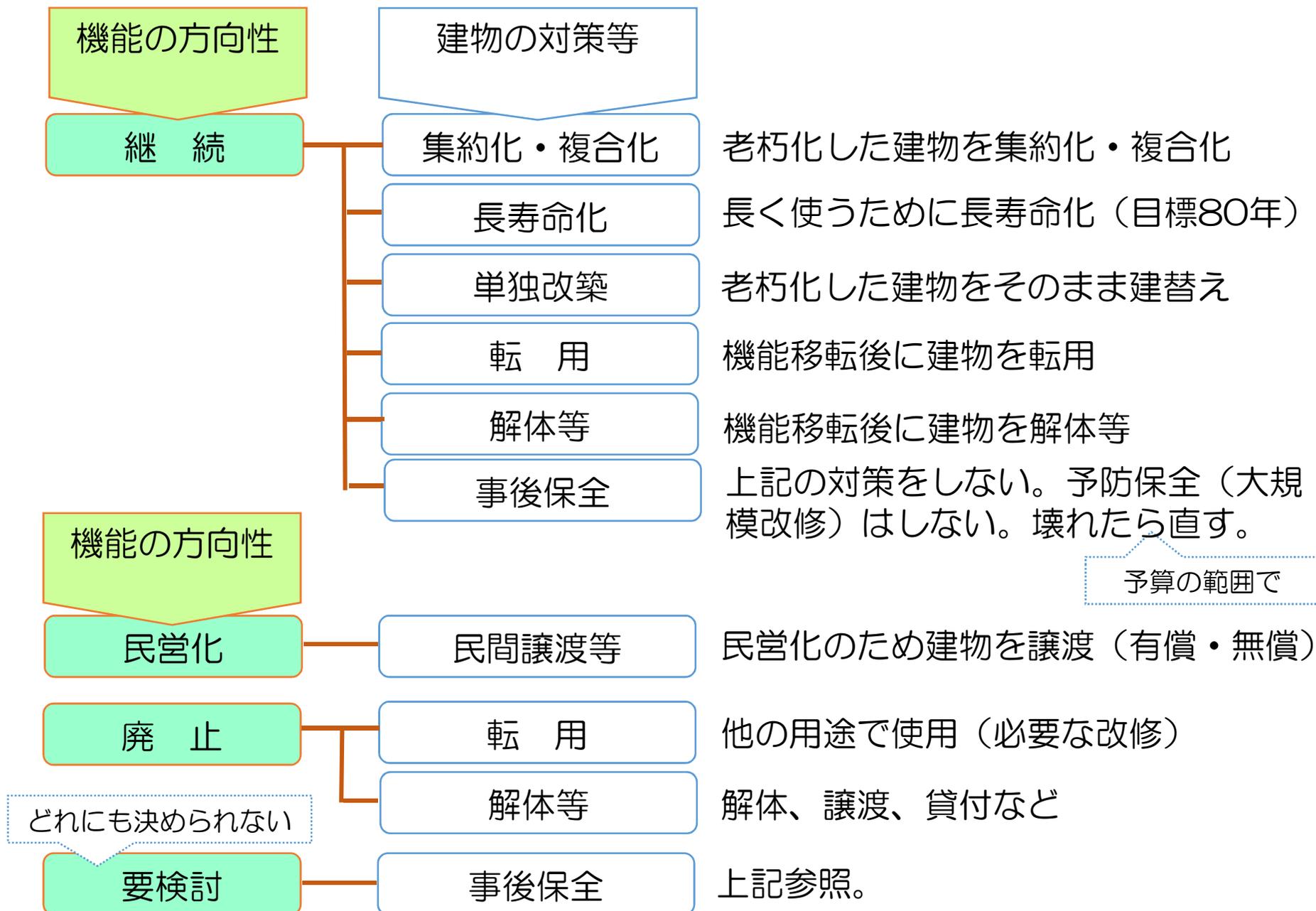
（1）機能の方向性
継続、民営化、廃止、要検討のいずれかを表示

（2）建物の対策等
集約化・複合化、単独改築、長寿命化、民間譲渡、事後保全、解体等、転用のいずれかを表示

対策の説明欄

（3）実施時期
対策の実施時期に○印
事後保全の場合は空欄
期間内に実施しない場合は「期間外」

6-1 機能の方向性と建物の対策の関係



6-2 機能の方向性

【機能】 現施設で提供している機能（サービス）をどうするのか

区分	概要
継続	2029年度まで継続する予定の機能（サービス） ※2030年度以降は廃止する可能性あり
民営化	2029年度までに機能（サービス）を民間に引き継ぐ場合 ※機能（サービス）は継続するが実施主体が変更となる
廃止	2029年度までに機能（サービス）を廃止する場合
要検討	現時点において、上記の対策を示せない場合

老朽化が進み、更新時期が2029年度までに到来する施設については、提供している機能（サービス）の継続か廃止等の方針を早急に決める必要がある。

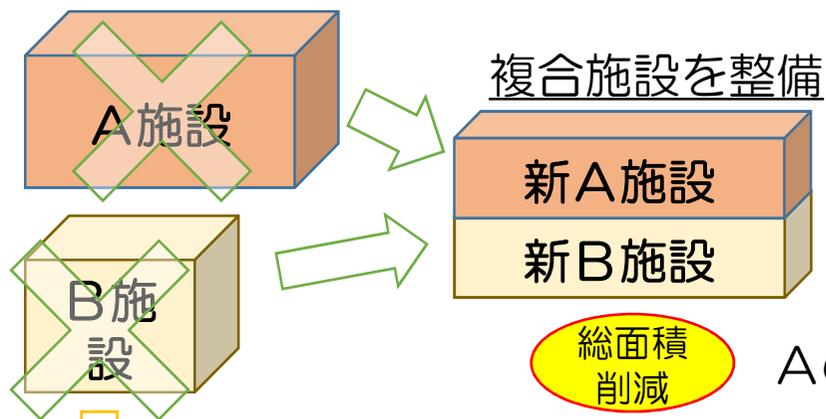
6-3 建物の対策等

【建物】機能（サービス）の方向性を踏まえて、建物をどうするか

建物	概要
集約化 ・複合化	◆2以上の公共施設を統合した施設の整備（建替え） ◇同種の施設の場合・・・集約化 ◇異なる種類の施設の場合・・・複合化 ◆施設の一部を改修し、他の種類の施設を受入・・・複合化
長寿命化	耐用年数を越え、使用目標年数（80年）まで使用するための40年目 の大規模改修を行う建物（原則200㎡以上の新耐震非木造が対象） ※20年目、60年目には中規模改修（機能回復）を実施
単独改築	集約化・複合化できない場合に単独で建替え
事後保全	長寿命化改修等を行わず、補修等を行いながら計画期間中、維持
民間譲渡等	民営化のため民間事業者等に施設を譲渡、貸付
転用	機能廃止後の建物を改修し、他の用途に転用
解体等	機能廃止後の建物を解体、譲渡（売却）、貸付など（転用以外）

7-1 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 複合化1

A施設とB施設の更新に伴い複合化



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(集約化・複合化事業)

充当率90%、交付税措置率
50%

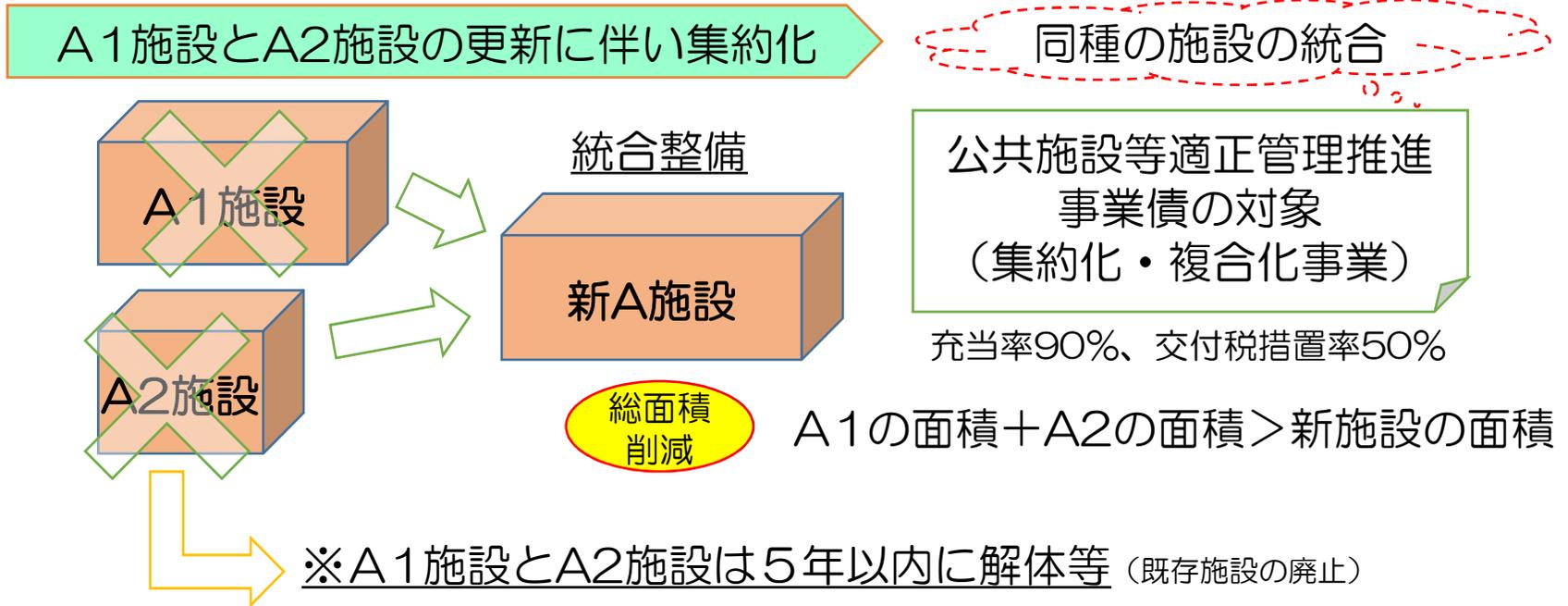
Aの面積+Bの面積 > 複合施設の面積

※A施設とB施設は5年以内に解体等 (既存施設の廃止)

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	集約化・複合化	A施設とB施設を複合施設として建替え
B施設	継続	集約化・複合化	

「既存施設の廃止」とは、単に機能を廃止する用途廃止ではなく、除却、転用や他の団体・民間等への売却等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にすることを指す。

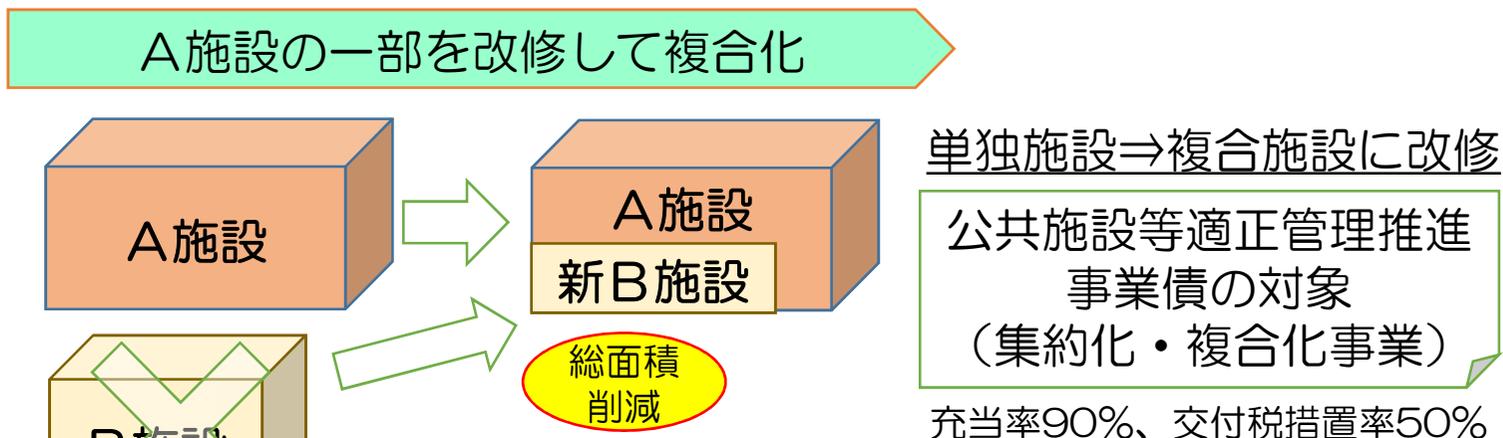
7-2 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 集約化



施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A1施設	継続	集約化・複合化	A1施設とA2施設を統合整備場所はどこでも可
A2施設	継続	集約化・複合化	

A1施設、A2施設を転用することも可能。(前ページの複合化も同様)
転用した施設含めて、全体として延床面積が減少していることが必要

7-3 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 複合化2



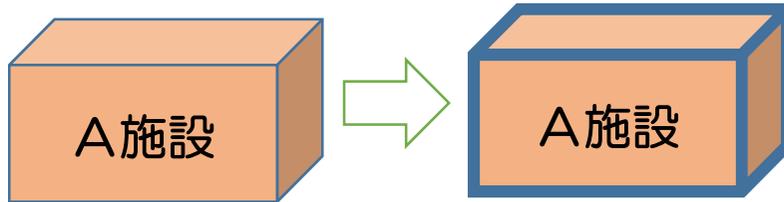
※B施設は5年以内に解体等 (既存施設の廃止)
※旧B施設の転用も可能。その場合、転用した施設も含めて、全体として延床面積が減少していることが必要

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	集約化・複合化	A施設の一部を改修し、B施設の機能を移転し複合化 B施設は移転後、解体等
B施設	継続	解体等	

7-4 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 長寿命化、単独改築

A施設の改修により長寿命化

今後も長く使う施設



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(長寿命化事業)

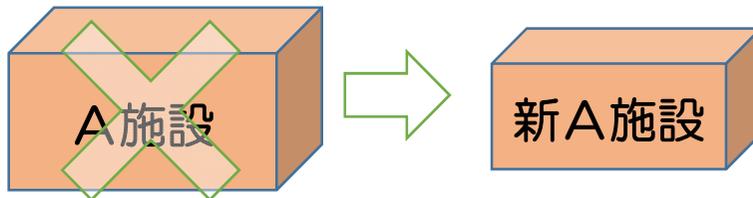
耐用年数以上（80年）使えるように改修

充当率90%、交付税措置率30%（～50%）

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	長寿命化	40年目の大規模改修

A施設を単独で建替え

諸事情により複合化困難



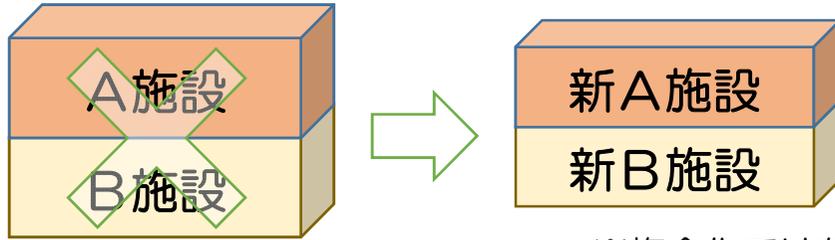
公共施設等適正管理推進
事業債の**対象外**

面積が減っても対象外

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	単独改築	

7-5 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 単独改築、事後保全

複合施設をそのまま建替え



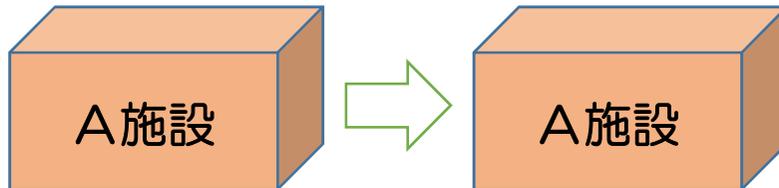
※複合化ではない

公共施設等適正管理推進
事業債の**対象外**

面積が減っても対象外

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	単独改築	同じ複合施設として建替えは起債対象外のため単独改築
B施設	継続	単独改築	

計画期間中は事後保全による維持



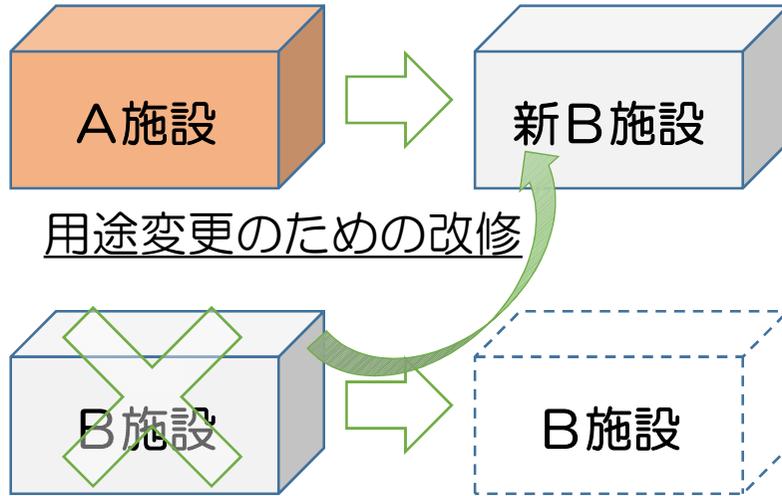
お金をかけられない

公共施設等適正管理推進
事業債の**対象外**

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	事後保全	使えるだけ使う

7-6 機能と対策の関係例 「継続」と「廃止」⇒ 転用

A施設を改修してBに用途変更



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(転用事業)

充当率90%、交付税措置率30% (~50%)

古い施設は
解体等 (5年の制限なし)

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	廃止	転用	改修してBに用途変更
B施設	継続	解体等	移転後、解体等

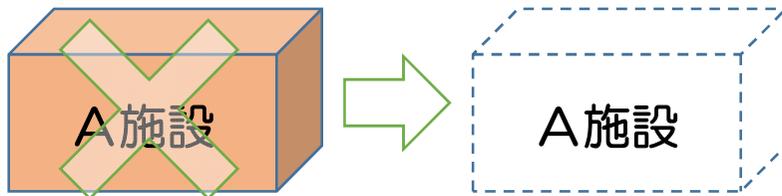
7-7 機能と対策の関係例 「廃止」⇒ 譲渡、解体

施設を譲渡



施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	廃止	解体等	売却益は基金に積み立て

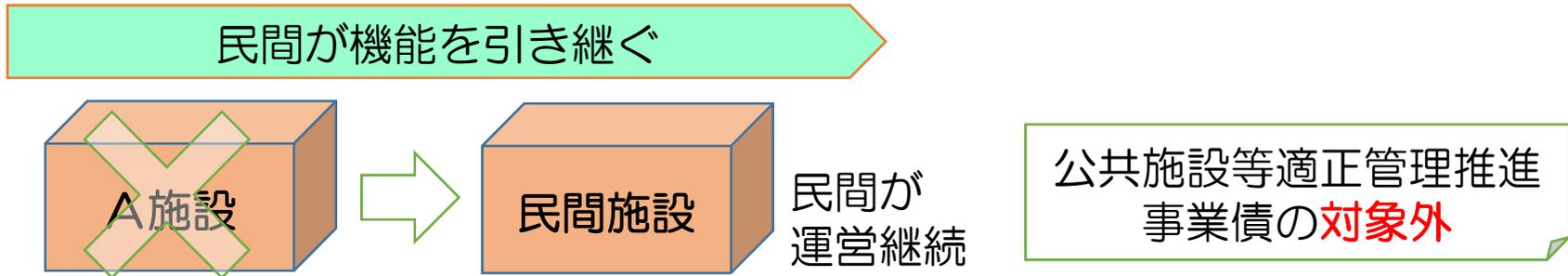
施設を解体



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(除却事業)
充当率90%、交付税措置なし

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	廃止	解体等	廃止後、解体

7-8 機能と対策の関係例 「民営化」⇒ 民間譲渡



施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	民営化	民間譲渡	民営化に伴う譲渡の場合

複数の対策

【複数の対策】

建物の対策が複数の場合もあり
例) 転用の改修と長寿命化の改修

学校や市営住宅の場合、棟ごとに対策が違う場合も

メインの対策を選択
他の対策も含め説明欄に記載

8 素々案(=概要版)の様式

共通課題等	①
-------	---

施設毎に上段②～⑧に施設の現状を、下段⑨～⑲に対策の内容等を表示します

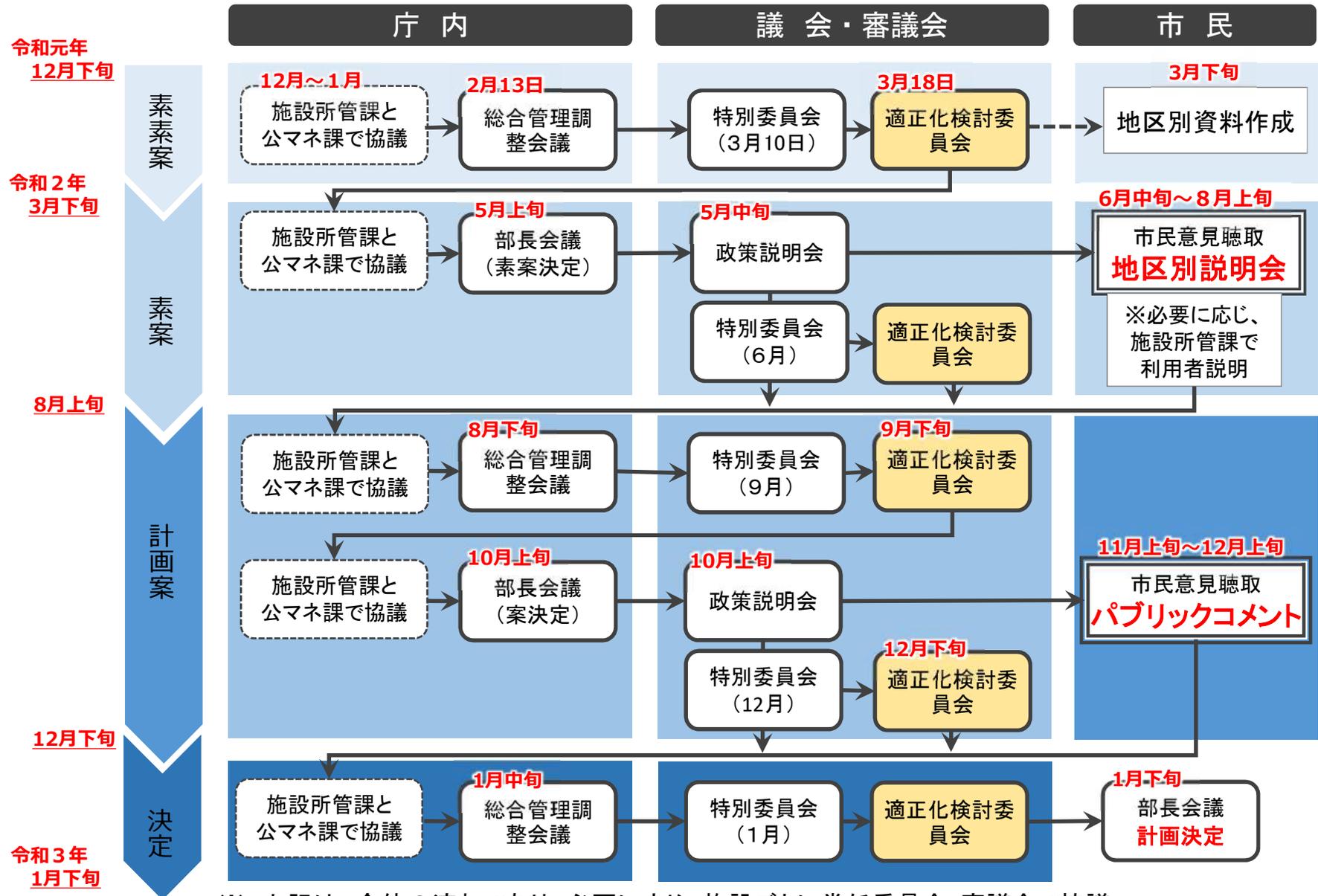
1	施設名称		設置条例等			所管課	地区	面積	構造	建築 年度	
	②		③			④	⑤	⑥	⑦	⑧	
	対策	機能の方向性	建物の対策等	対策の実施時期			対策等の説明				
		⑱	⑳	前期	後期	期間内					
			←	㉑	→						

構造	建築 年度	経過 年数	目標使用 残年数	耐震 基準	耐震性	指定 管理	複合 施設	借地	期間中に更新・改修 を迎える年度	更新・改修 の内容	特記事項		
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
⑳											対策の効果額		
											対策前	対策後	比較
											←	㉒	→

今後、素案、案の段階においても概要版として作成します

対策前、対策後の更新改修経費とその比較により対策の効果額を表示します。
(素々案では空欄。素案以降に表示予定)

9 個別施設計画(建築物)策定の流れ(R2.2案)



※ 上記は、全体の流れであり、必要に応じ、施設ごとに常任委員会・審議会での協議

10-1 対策等の全体像(施設数)

令和2年2月26日現在の公共施設マネジメント
支援システムの登録内容等による。

機能の方向性	施設数	施設率	建物の対策等	施設数	施設率
継続	609	67.1%	長寿命化	268	29.5%
			集約化・複合化	70	7.7%
			単独改築	7	0.8%
			解体等	11	1.2%
			事後保全	253	27.9%
民営化	44	4.8%	民間譲渡等	44	4.8%
廃止	198	21.8%	転用	13	1.4%
			解体等	185	20.4%
要検討	57	6.3%	事後保全	57	6.3%
合計	908	100.0%	合計	908	100.0%

※公共施設(建築物)全1371施設のうち、面積が小さいなど対策等を省略する施設を除く908施設について作成
(策定済みの個別施設計画を含む)

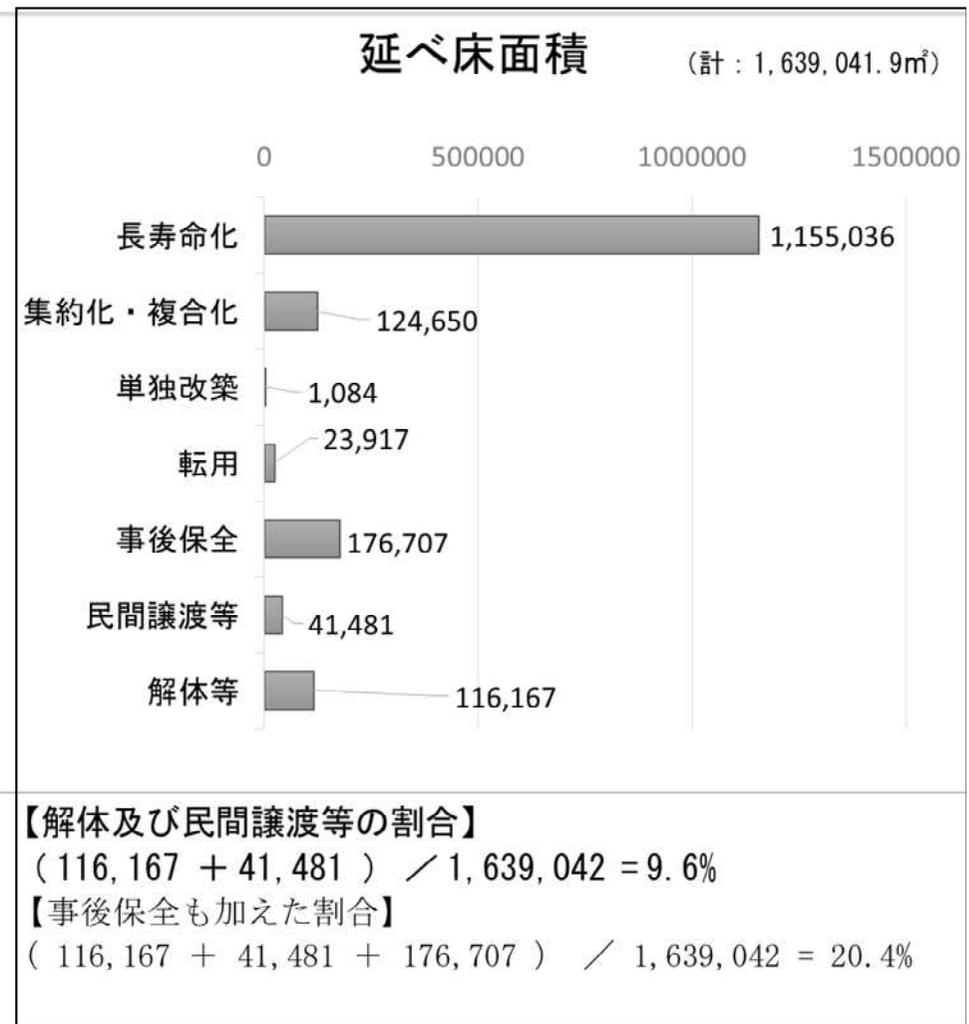
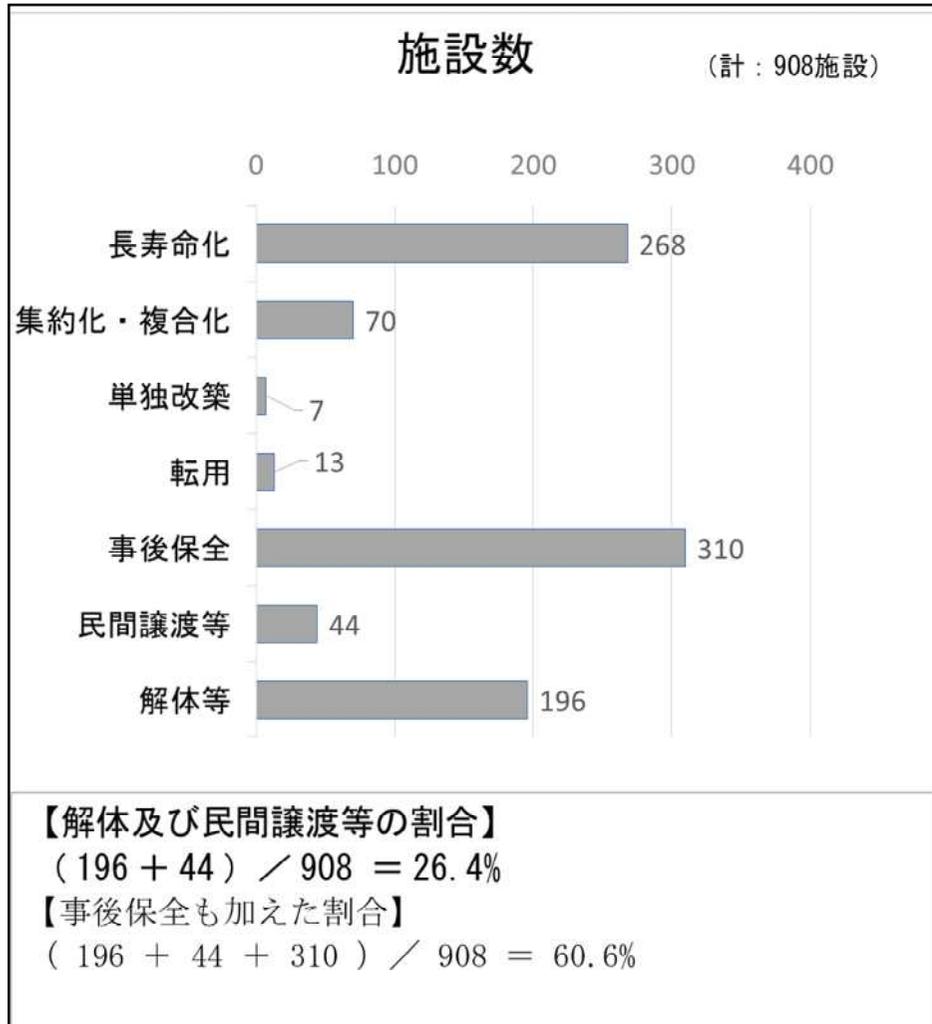
10-2 対策等の全体像(面積)

令和2年2月26日現在の公共施設マネジメント支援システムの登録内容等による。

機能の方向性	面積 (㎡)	面積率	建物の対策等	面積 (㎡)	面積率
継続	1,458,355	89.0%	長寿命化	1,155,036	70.5%
			集約化・複合化	124,650	7.6%
			単独改築	1,084	0.1%
			解体等	31,386	1.9%
			事後保全	146,199	8.9%
民営化	41,481	2.5%	民間譲渡等	41,481	2.5%
廃止	108,698	6.6%	転用	23,917	1.4%
			解体等	84,781	5.2%
要検討	30,507	1.9%	事後保全	30,507	1.9%
合計	1,639,042	100.0%	合計	1,639,042	100.0%

※公共施設(建築物)全1371施設のうち、面積が小さいなど対策等を省略する施設を除く908施設について作成(策定済みの個別施設計画を含む)

10-3 素々案の縮減率等(全体像)



10-4 大分類別10年後の延べ床面積

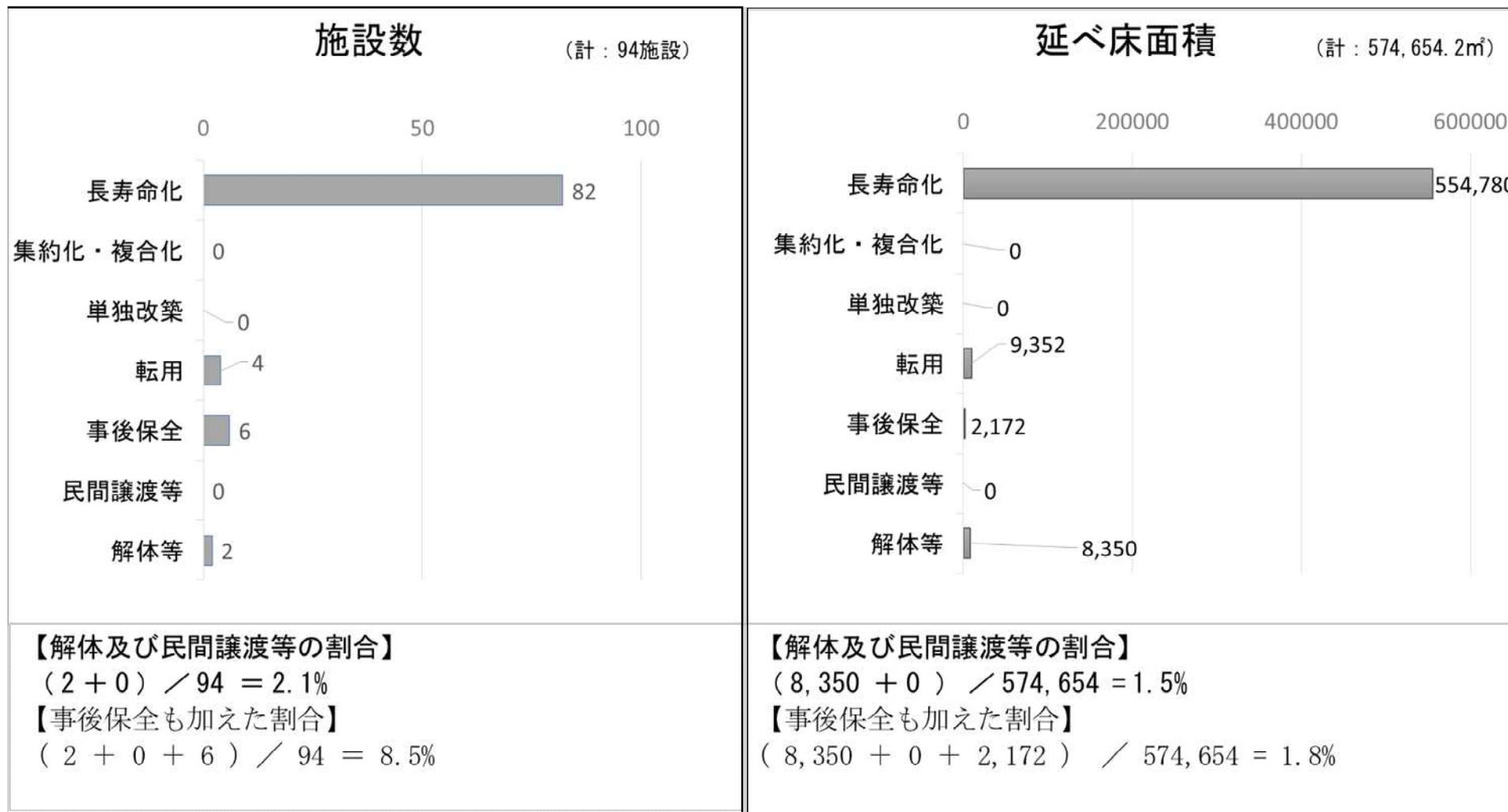
m²

大分類	現在の面積 (A)	10年後面積 (B)	率 (B/A)	縮減面積 (A) - (B)	(内訳)	
					民間譲渡等	解体等
教育施設	585,481.52	576,555.94	98.5%	8,925.58	0.00	8,925.58
生涯学習・文化施設	156,282.55	132,660.63	84.9%	23,621.92	0.00	23,621.92
観光・レジャー施設	121,413.99	83,320.18	68.6%	38,093.81	31,009.05	7,084.76
産業振興施設	22,381.43	15,677.61	70.0%	6,703.82	4,937.26	1,766.56
体育施設	157,677.44	156,233.98	99.1%	1,443.46	0.00	1,443.46
保健福祉施設	101,136.87	91,015.93	90.0%	10,120.94	5,535.08	4,585.86
医療施設	38,721.32	38,237.38	98.8%	483.94	0.00	483.94
行政施設	183,006.70	139,620.83	76.3%	43,385.87	0.00	43,385.87
公営住宅	238,151.21	226,466.50	95.1%	11,684.71	0.00	11,684.71
その他施設	34,788.84	21,604.94	62.1%	13,183.90	0.00	13,183.90
合計	1,639,041.87	1,481,393.92	90.4%	157,647.95	41,481.39	116,166.56

※10年後の面積は、建物の対策等が「民間譲渡等」及び「解体等」を除いた面積
 ※個別施設計画において建物の対策等を示す908施設について集計

(1) 学校施設編(小・中・高・給食センター)

建物の対策等



計画期間中の対策等 (1) 学校施設編(小・中・高・給食センター)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○旧更府小学校、芋井小学校第一分校(休校)、芋井中学校(閉校) (教育委員会総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面改修等は実施せず、活用方法を検討する。 <p>○第三学校給食センター (保健給食課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食を提供するセンターとしての機能を廃止し、活用方法を検討する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○信州新町小学校 (教育委員会総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校へ移転し、当面の間小学校としての機能を存続する。 <p>○旧鬼無里中学校 (教育委員会総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性のない校舎は解体し、木造校舎については活用方法を検討する。

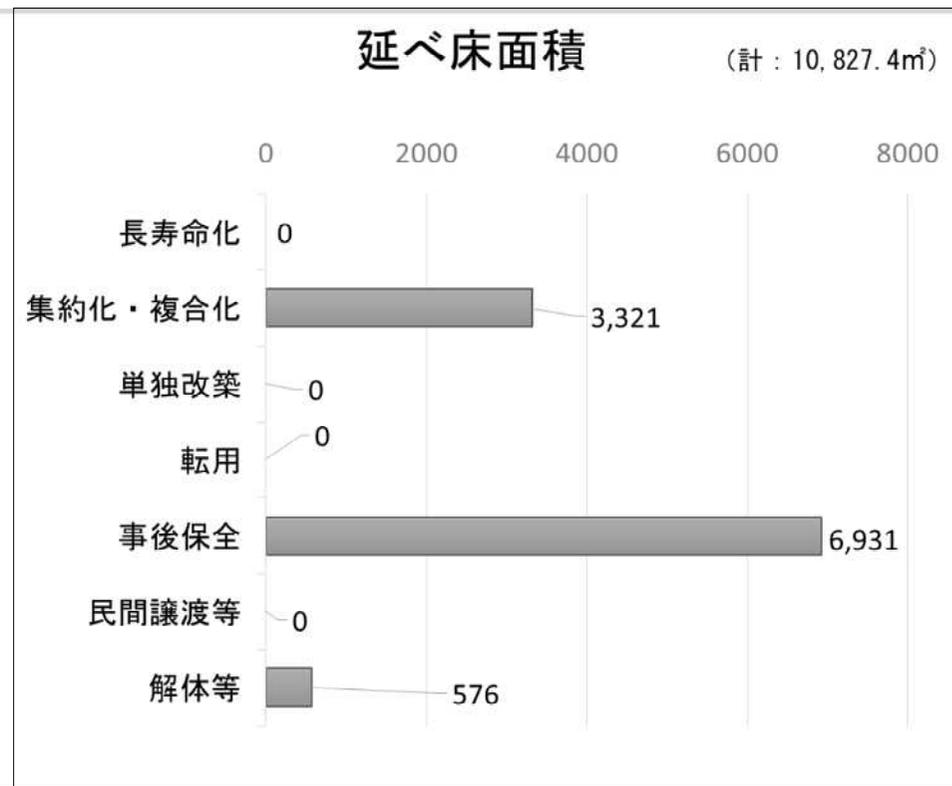
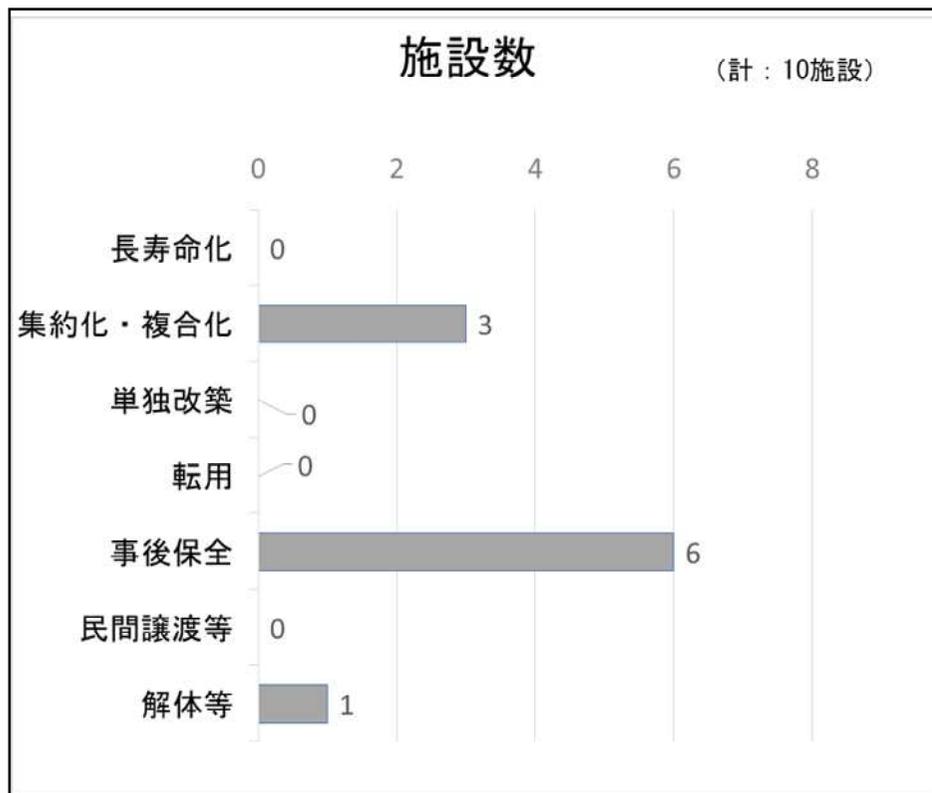
(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	<p>○戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条 学校給食共同調理場 (保健給食課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の今後の在り方も踏まえ検討する。
-------	---

(2) その他施設(学校教育)編

- ・旧豊野学校給食センター
- ・大岡農村文化交流センター
- ・三輪中間教室
- ・ふれあい学級 ほか

建物の対策等



【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(1 + 0) / 10 = 10.0\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(1 + 0 + 6) / 10 = 70.0\%$

【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(576 + 0) / 10,827 = 5.3\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(576 + 0 + 6,931) / 10,827 = 69.3\%$

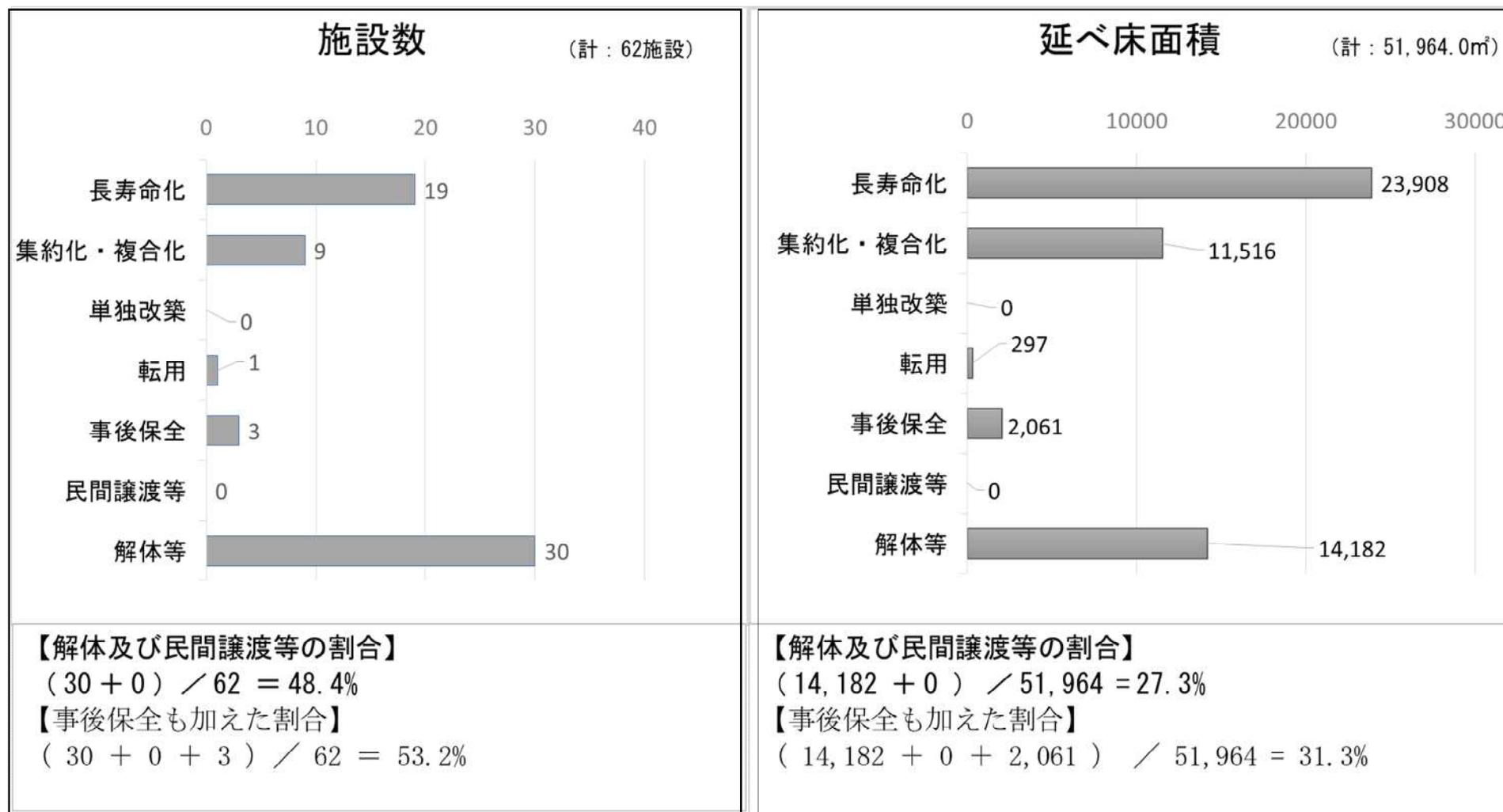
集約化・複合化	<p>○市教育センター（教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進んでいるため、他の教育施設等との複合化等を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○旧豊野学校給食センター（保健給食課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物について民間事業者と賃貸借予定。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	<p>○大岡農村文化交流センター（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全により当面維持しながら当該施設の在り方について検討していく。 <p>○理科教育センター（教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を再検討するとともに、本館に統合することを検討していく。
-------	--

(3) 公民館・交流センター編

建物の対策等



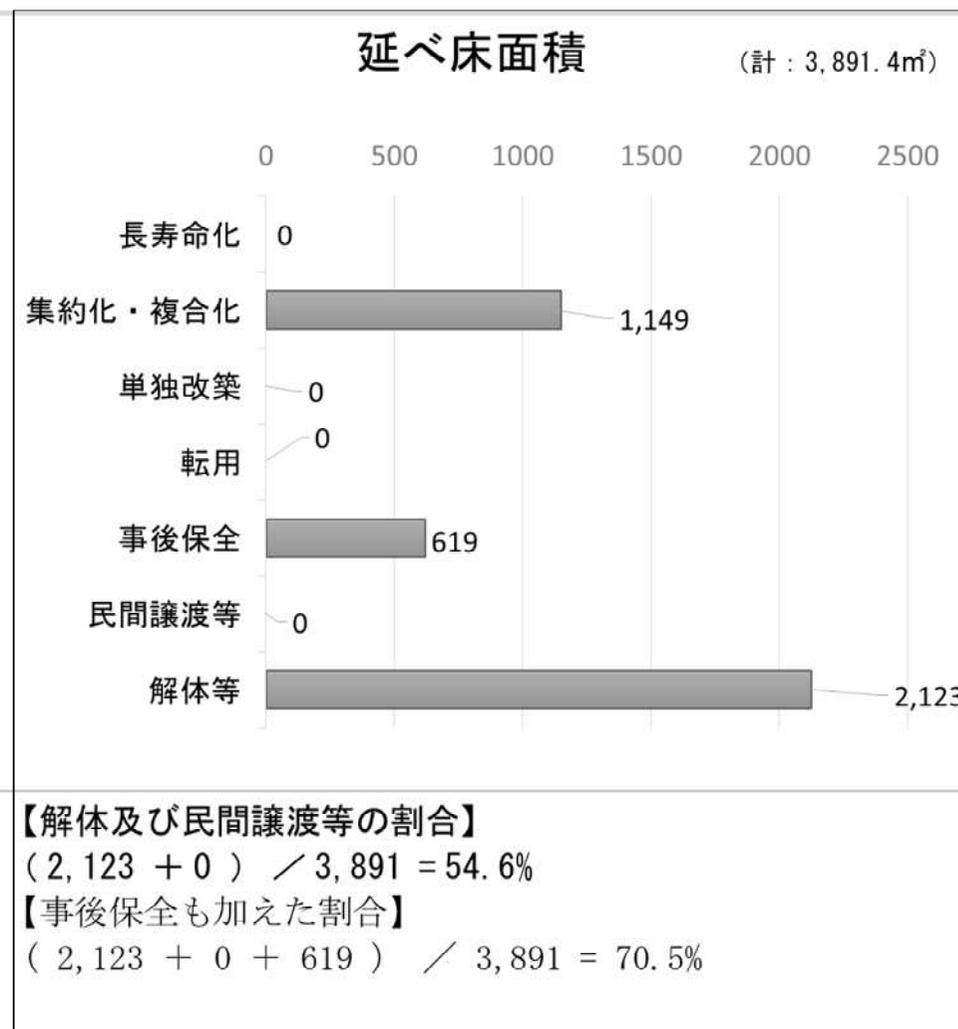
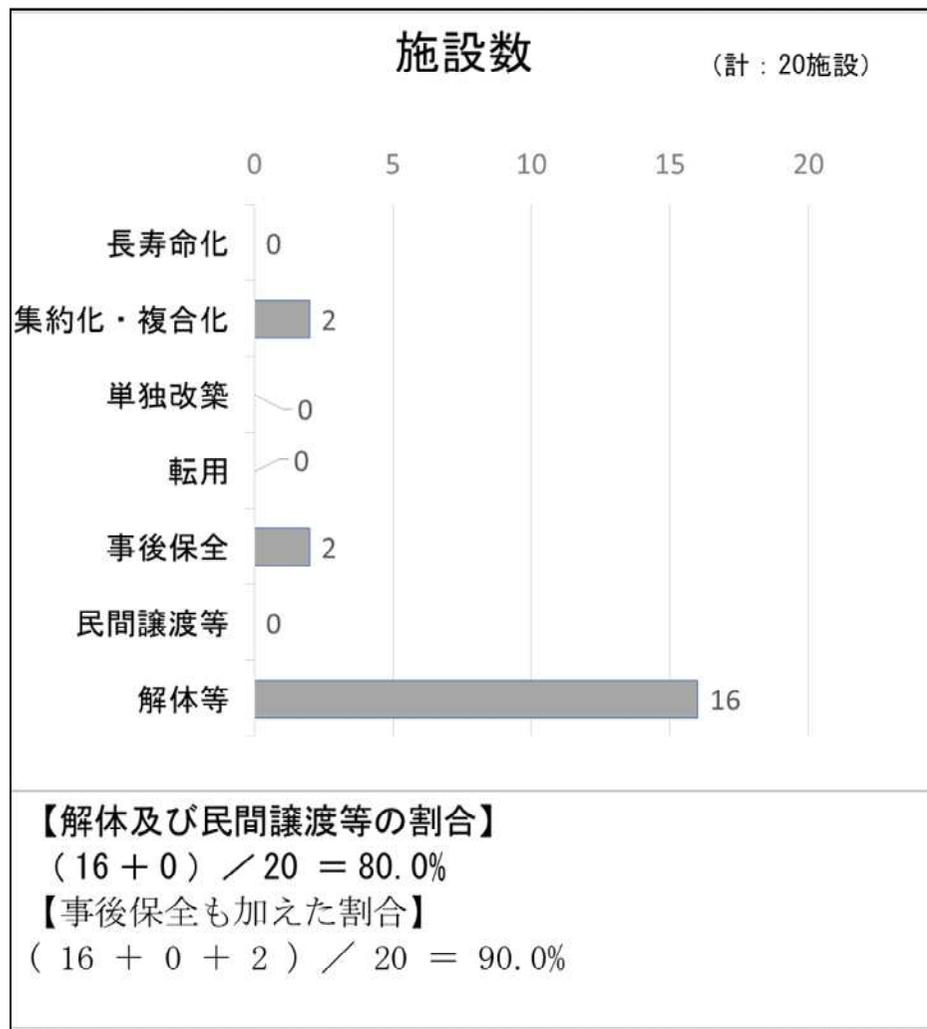
集約化・複合化	<p>○城山・朝陽・若槻・芋井・松代・若穂・豊野・中条 公民館、長沼交流センター (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号災害による被災や施設の老朽化、土砂災害特別警戒区域に立地しているなど各施設の状況、理由により、整備等を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○分館・分室 計28施設 (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修を行いながら、地区への譲渡、または廃止を進める。 <p>○鬼無里公民館 (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能は維持するが、建物の老朽化が進んでいるため、鬼無里活性化センターへの移転と現行の公民館の解体を検討する。 <p>○中部公民館 (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の老朽化が進んでおり、また、近隣に同様の集会施設 (生涯学習センターなど) があることから、集約化・複合化等を検討する。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(4) 集会所編

建物の対策等



<p>集約化・複合化</p>	<p>○信州新町水防会館（信州新町支所） ・ 地区内にある支所庁舎や福祉センターなどを含め、地区全体として公共施設の再編集約化を検討する。</p> <p>○中条会館（中条支所） ・ 支所、公民館及び歴史民俗資料館との複合化により、総合市民センターとして整備する。既存建物は老朽化が進んでいるため、解体を行う。</p>
<p>単独改築</p>	<p>該当なし</p>
<p>転用</p>	<p>該当なし</p>
<p>民間譲渡等</p>	<p>該当なし</p>
<p>解体等</p>	<p>○上駒沢人権同和教育集会所ほか13施設、大豆島西集会所（人権・男女共同参画課） ・ 現状のまま地元は無償譲渡する方向で意向確認し、譲渡できなければ廃止する。</p> <p>○松代人権同和教育集会所（人権・男女共同参画課） ・ 令和2年度より施設を休止するため、廃止に向け調整する。</p>

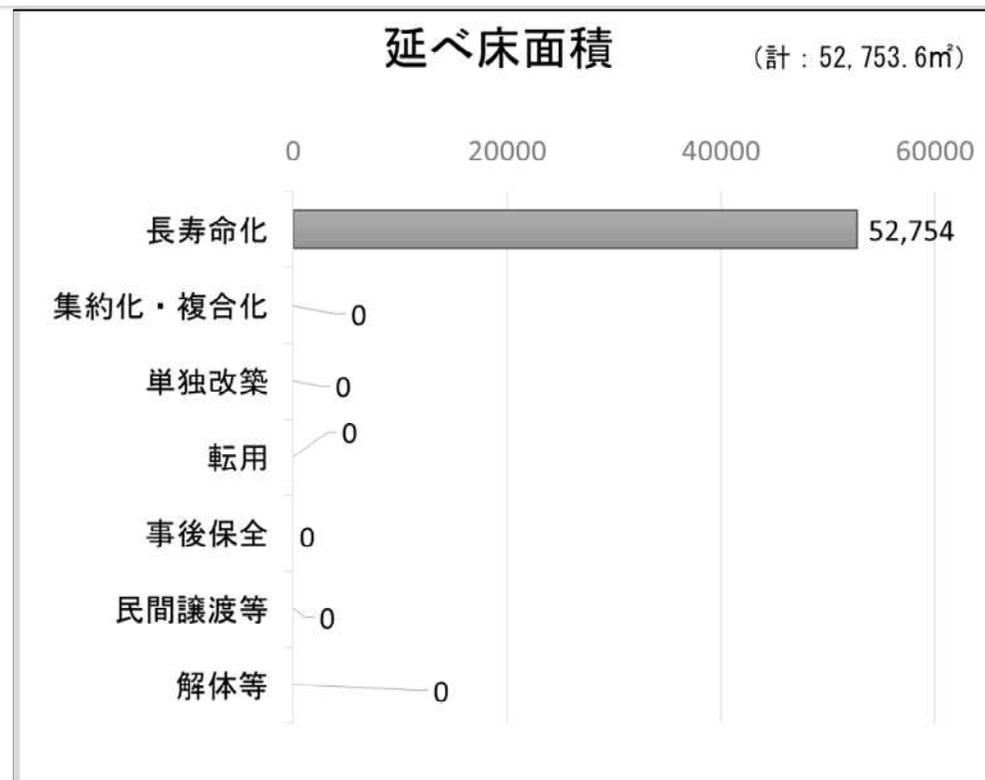
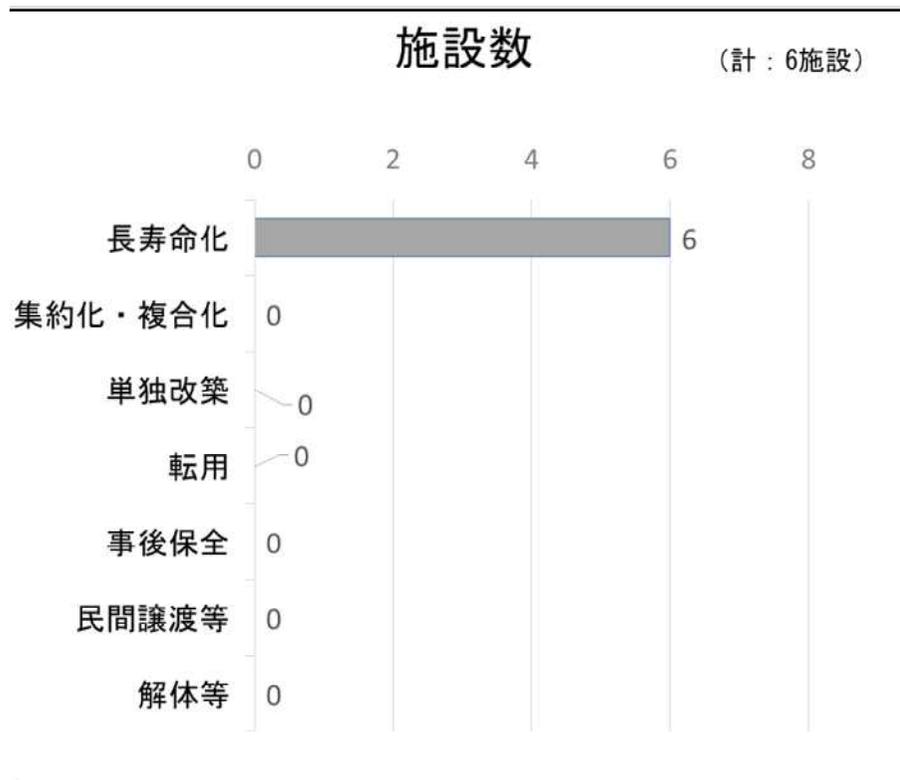
(長寿命化と事後保全是省略)

<p>機能要検討</p>	<p>○豊野東部地区集会所（豊野支所） ・ 地元地区に譲渡をする方向で協議を進める。</p>
--------------	---

(5) 市民文化・コンベンション施設編

- ・芸術館
- ・東部・松代文化ホール
- ・勤労女性会館しなのき
- ・ビッグハット、若里市民文化ホール

建物の対策等



【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(0 + 0) / 6 = 0.0\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(0 + 0 + 0) / 6 = 0.0\%$

【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(0 + 0) / 52,754 = 0.0\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(0 + 0 + 0) / 52,754 = 0.0\%$

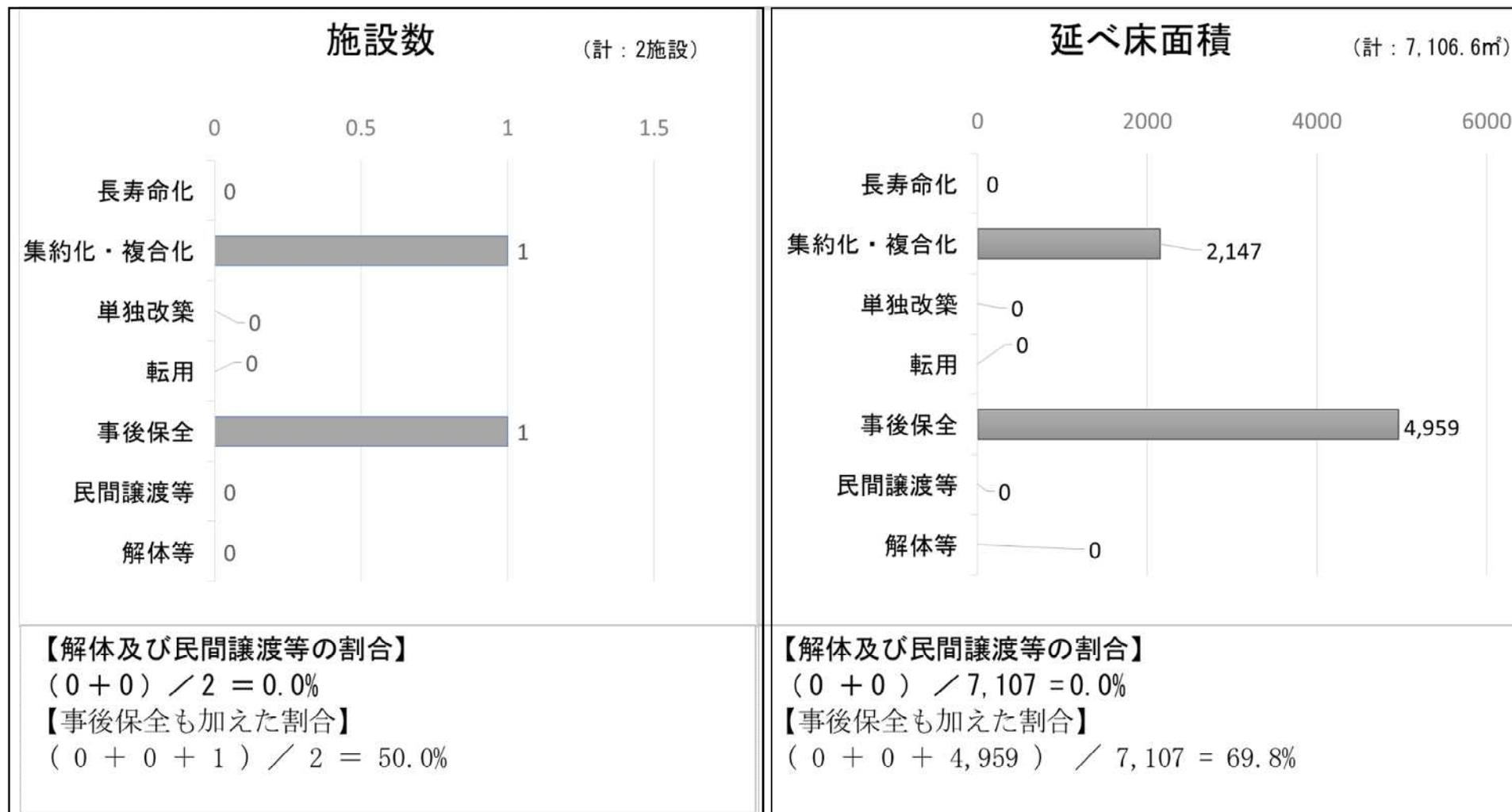
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(6) 図書館編

建物の対策等



計画期間中の対策等 (6) 図書館編

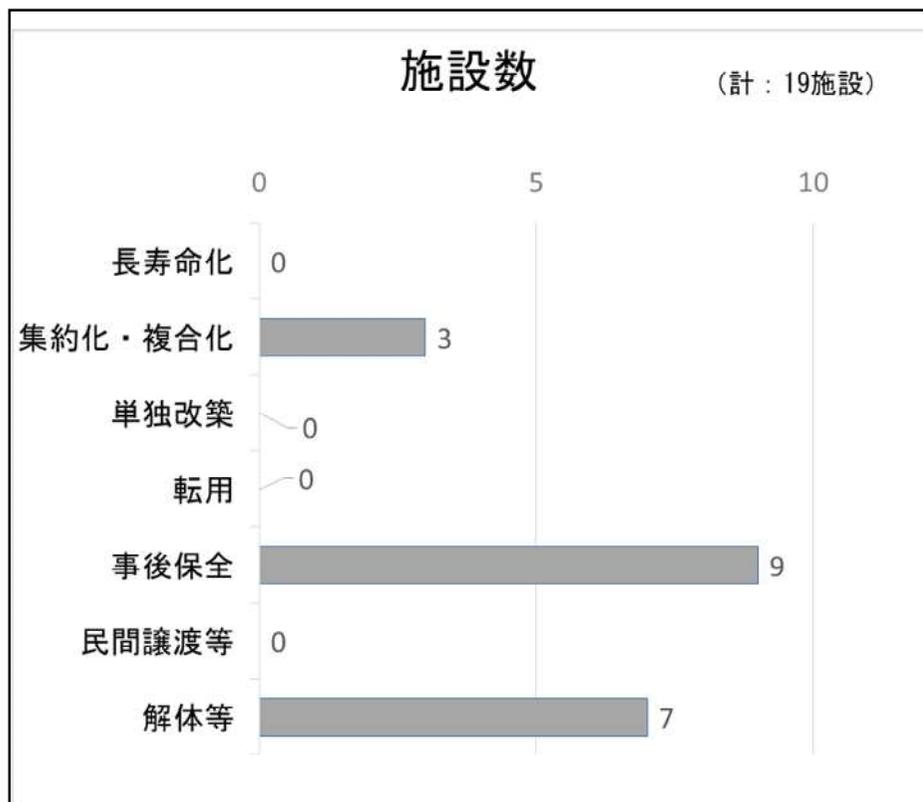
集約化・ 複合化	<p>○南部図書館（南部図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地域の図書館サービスを継続する必要があるが、多くの利用者があるが、建物の老朽化が進んでいるため、子育て支援施設等と複合化することが望ましい。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能 要検討	該当なし
-----------	------

(7) 博物館編

建物の対策等

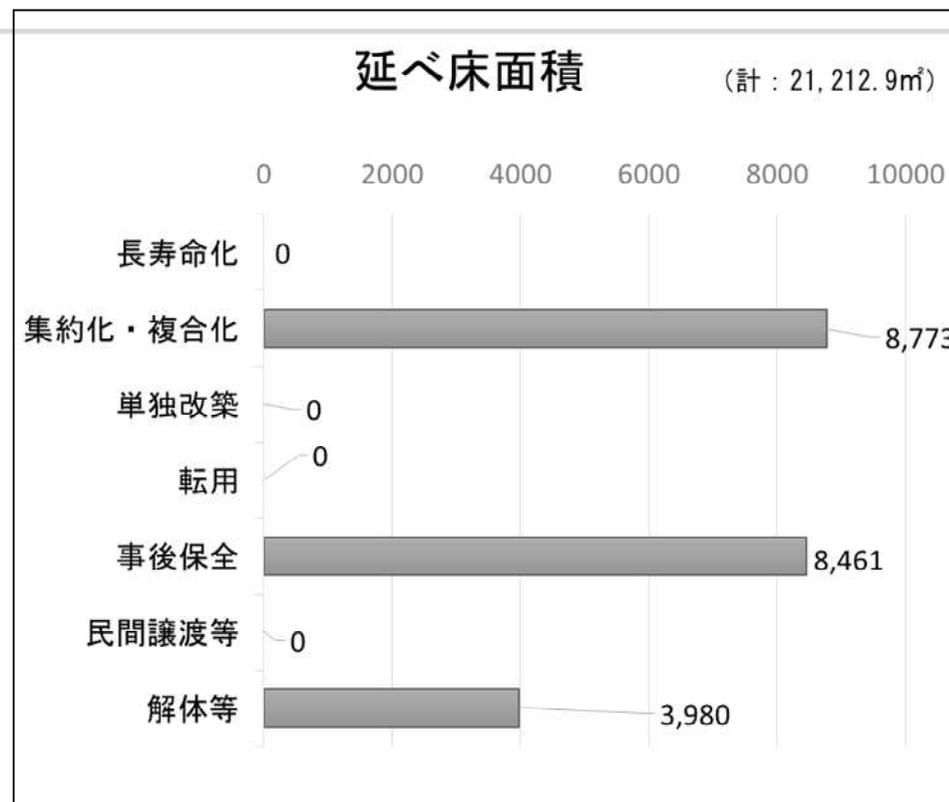


【解体及び民間譲渡等の割合】

$$(7 + 0) / 19 = 36.8\%$$

【事後保全も加えた割合】

$$(7 + 0 + 9) / 19 = 84.2\%$$



【解体及び民間譲渡等の割合】

$$(3,980 + 0) / 21,213 = 18.8\%$$

【事後保全も加えた割合】

$$(3,980 + 0 + 8,461) / 21,213 = 58.6\%$$

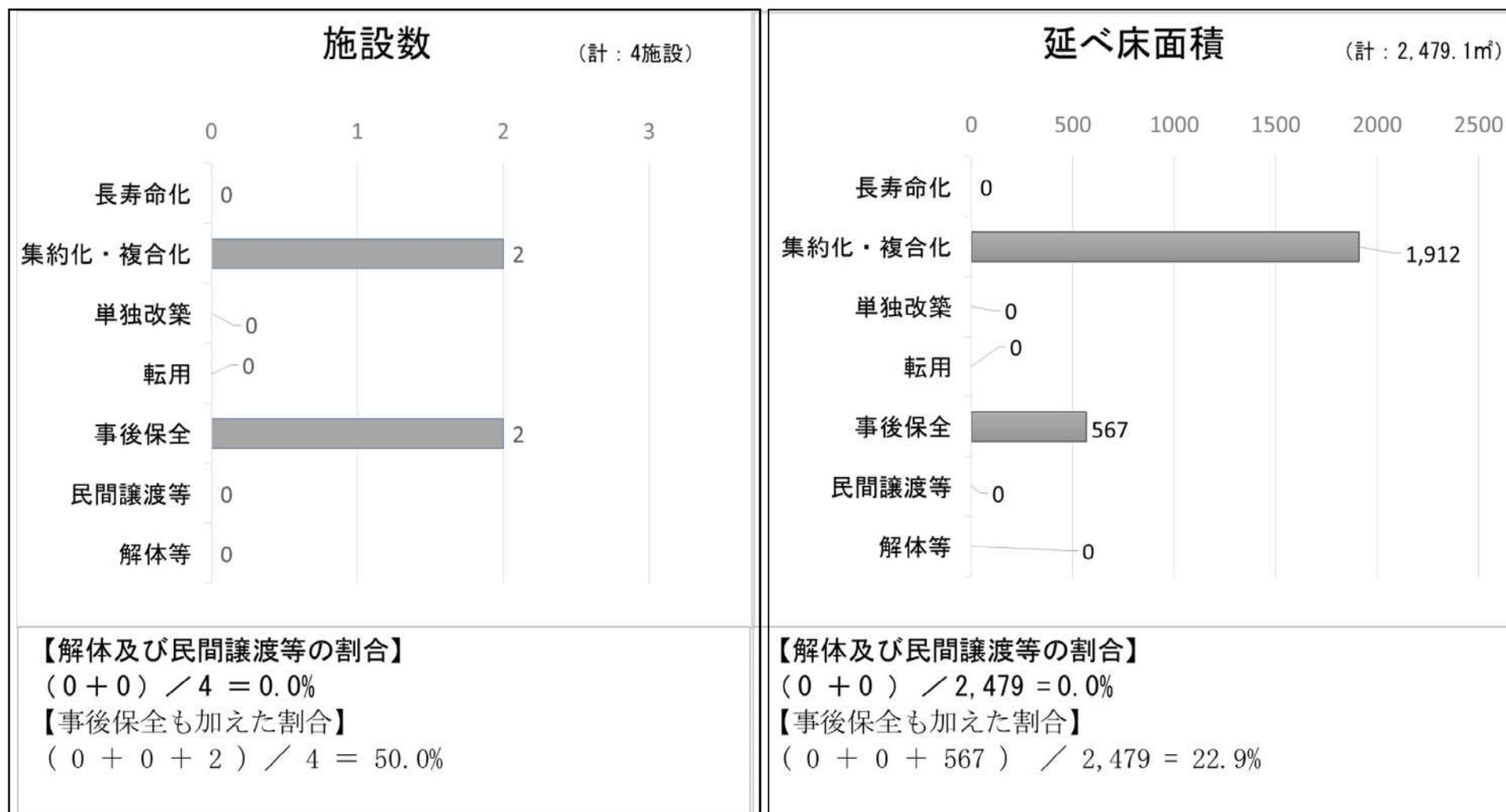
集約化・複合化	<p>○真田宝物館、象山記念館（文化財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○ミュージ蔵（博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び土地の賃貸借契約が終了する令和4年3月31日にあわせ廃止する。 <p>○豊野・信級・日原 収蔵庫（博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化又は施設の役割を終えているため、廃止する。 <p>○真田宝物館休憩所（文化財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真田宝物館と他の施設の集約化・複合化の際に廃止を検討する。 <p>○大岡歴史民族資料館（文化財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立博物館へ集約し、廃止・解体する方向で検討する。

（長寿命化と事後保全は省略）

機能要検討	<p>○門前商家ちよつ蔵おいらい館（博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺門前の立地を生かした観光面での利活用を検討する。 <p>○鬼無里ふるさと資料館（博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅の駅鬼無里と一体化させるなど、観光情報センター的な施設としての活用も検討していく。 <p>○有島生馬記念館（博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得の経緯も踏まえ、当面の間機能を継続し、施設のあり方について引き続き検討する。
-------	--

(8) 隣保館編

建物の対策等



集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

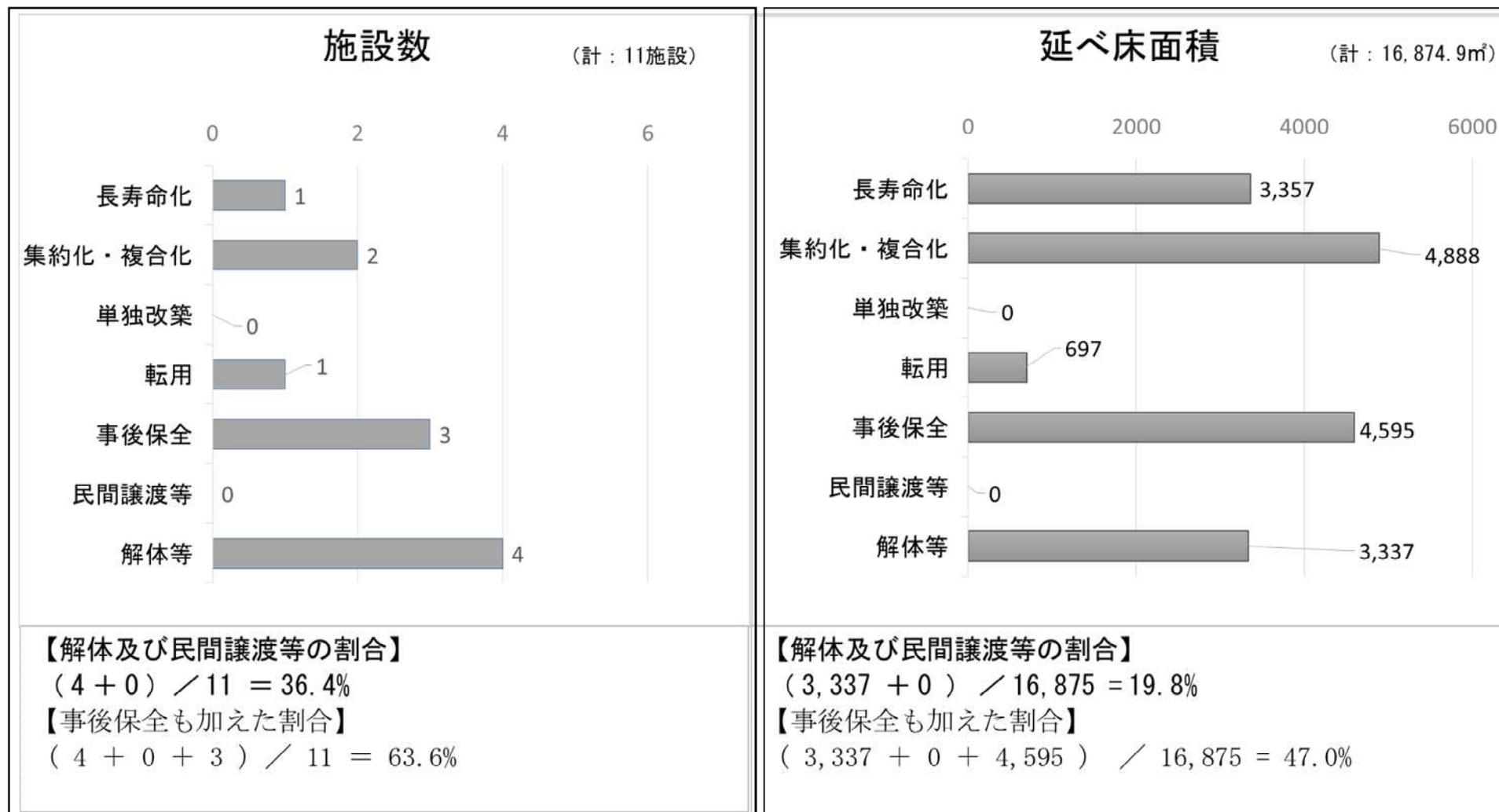
(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	<p>○若穂・豊野隣保館（人権・男女共同参画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は機能は維持し、建物を補修しながら使用していくが、利用者は今後も減少が見込まれるため、関係団体等も含めて在り方を検討する。
-------	---

(9) その他施設(生涯学習・文化)編

- ・生涯学習センター
- ・少年科学センター
- ・青少年錬成センター ほか

建物の対策等



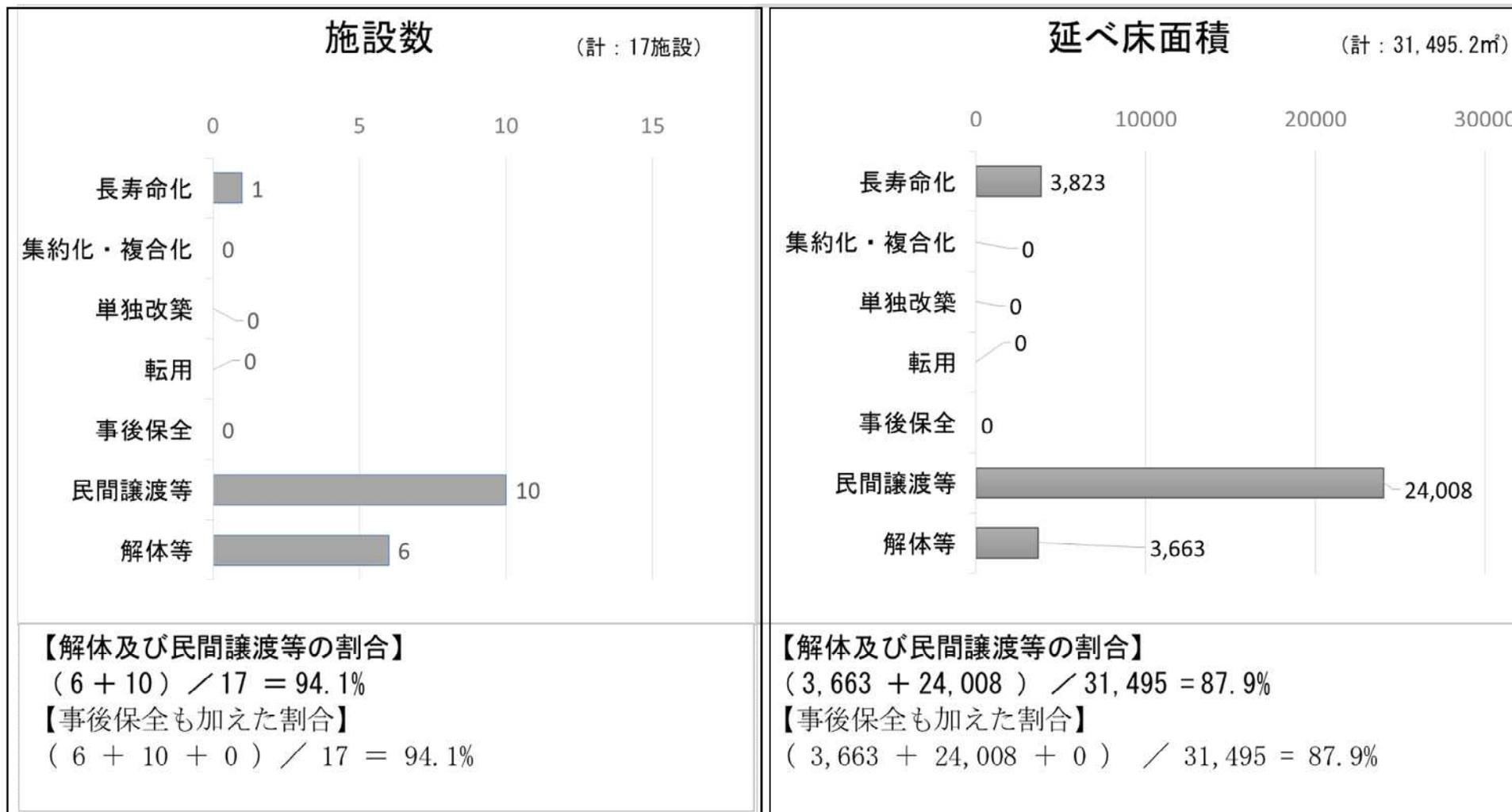
集約化・複合化	<p>○少年科学センター（家庭・地域学びの課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園の再整備方針によって、集約化・複合化等について検討する。 <p>○中高年齢労働者福祉センター（商工労働課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを提供している他の勤労者福祉施設等との集約化を進め、必要なサービスを継続できるように施設整備を行う。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○柳町働く女性の家（人権・男女共同参画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを実施している勤労者女性会館しなのきに現在実施する行政サービスの一部を集約化する。 <p>○北部・南部 勤労青少年ホーム（商工労働課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを提供している他の勤労者福祉施設との集約化を進め、老朽化している本施設は解体を検討する。 <p>○中条音楽堂（中条支所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元へ貸付を行っている施設の返還後に解体を進める。

(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(10) 温泉保養・宿泊施設編

建物の対策等



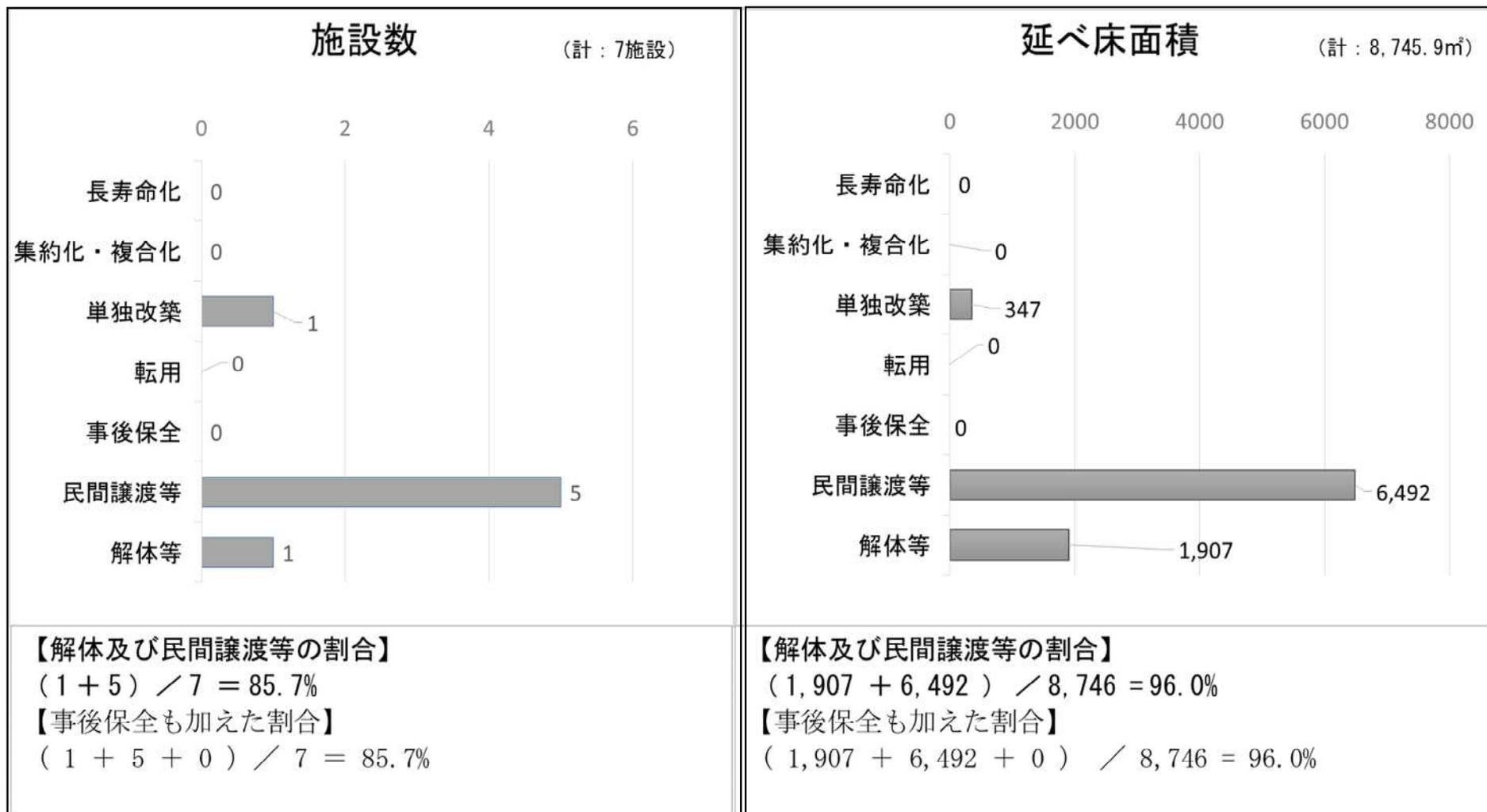
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○りんごの湯、森林囃子、鬼無里の湯、大岡温泉、聖山パノラマホテル、さぎり荘、やきもち家、保科温泉（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 <p>○温湯温泉 湯～ぱれあ（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 <p>○アゼイリア飯綱（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間への貸付を行う。
解体等	<p>○信州新町信州犀川交流センター、信州新町萩野森の家、信州新町青少年旅行村（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進んでいる上、借地であり売却等の利活用も困難であるため、用途を廃止し、解体等を検討する。 <p>○鬼無里ふるさとの館、品沢高原管理棟、品沢高原体育館（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却先がなく、建物は老朽化が著しいため解体する。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(11) スキー場、キャンプ場編

建物の対策等



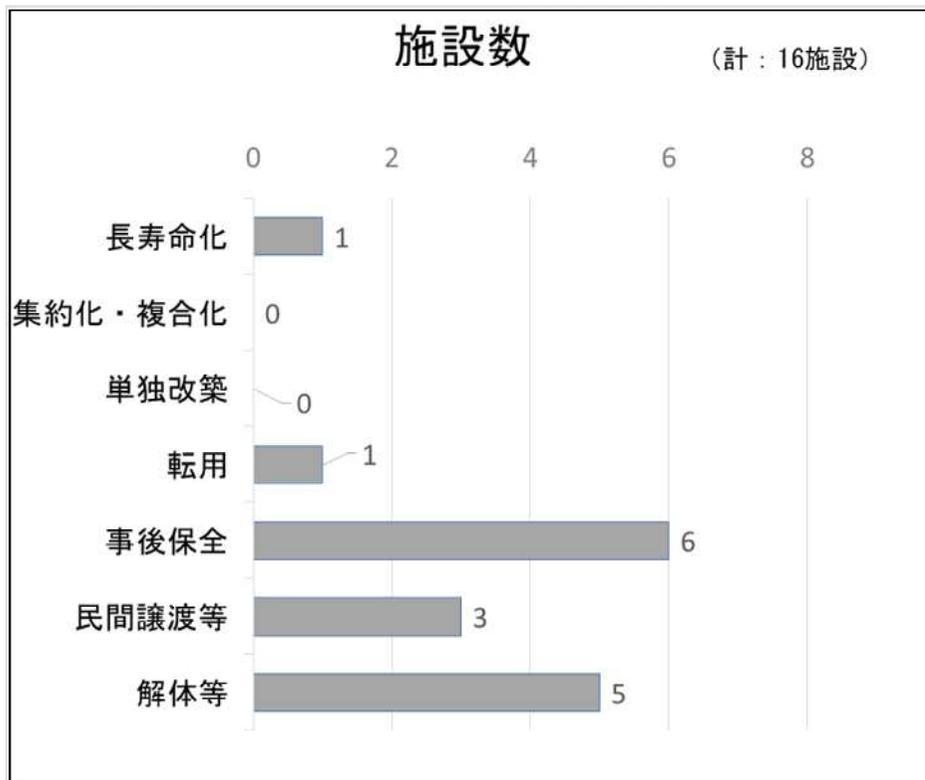
集約化・複合化	該当なし
単独改築	○飯綱高原キャンプ場（観光振興課） ・（仮称）山の駅飯綱高原の建設に併せてキャンプ場のリニューアル化を行い、飯綱高原の活性化を目指す。
転用	該当なし
民間譲渡等	○戸隠スキー場、ゲストハウス岩戸、戸隠キャンプ場、聖山パノラマオートキャンプ場 （観光振興課） ・収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 ○戸隠民舞伝習施設（観光振興課） ・施設を保全しつつ民間譲渡等を検討する。
解体等	○飯綱高原スキー場（観光振興課） ・令和元年度に公募により譲渡を検討したが応募がなかったため、令和元年度末をもってスキー場運営を終了し索道等を撤去する。

（長寿命化と事後保全是省略）

機能要検討	該当なし
-------	------

(12) その他施設(観光・レジャー)編

建物の対策等

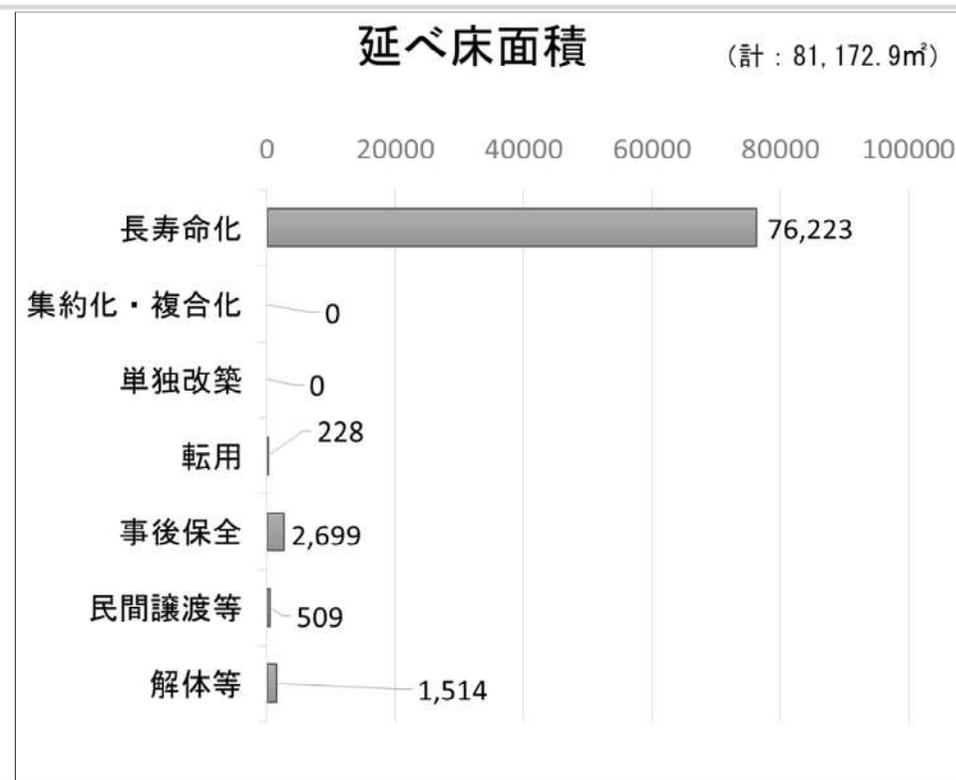


【解体及び民間譲渡等の割合】

$$(5 + 3) / 16 = 50.0\%$$

【事後保全も加えた割合】

$$(5 + 3 + 6) / 16 = 87.5\%$$



【解体及び民間譲渡等の割合】

$$(1,514 + 509) / 81,173 = 2.5\%$$

【事後保全も加えた割合】

$$(1,514 + 509 + 2,699) / 81,173 = 5.8\%$$

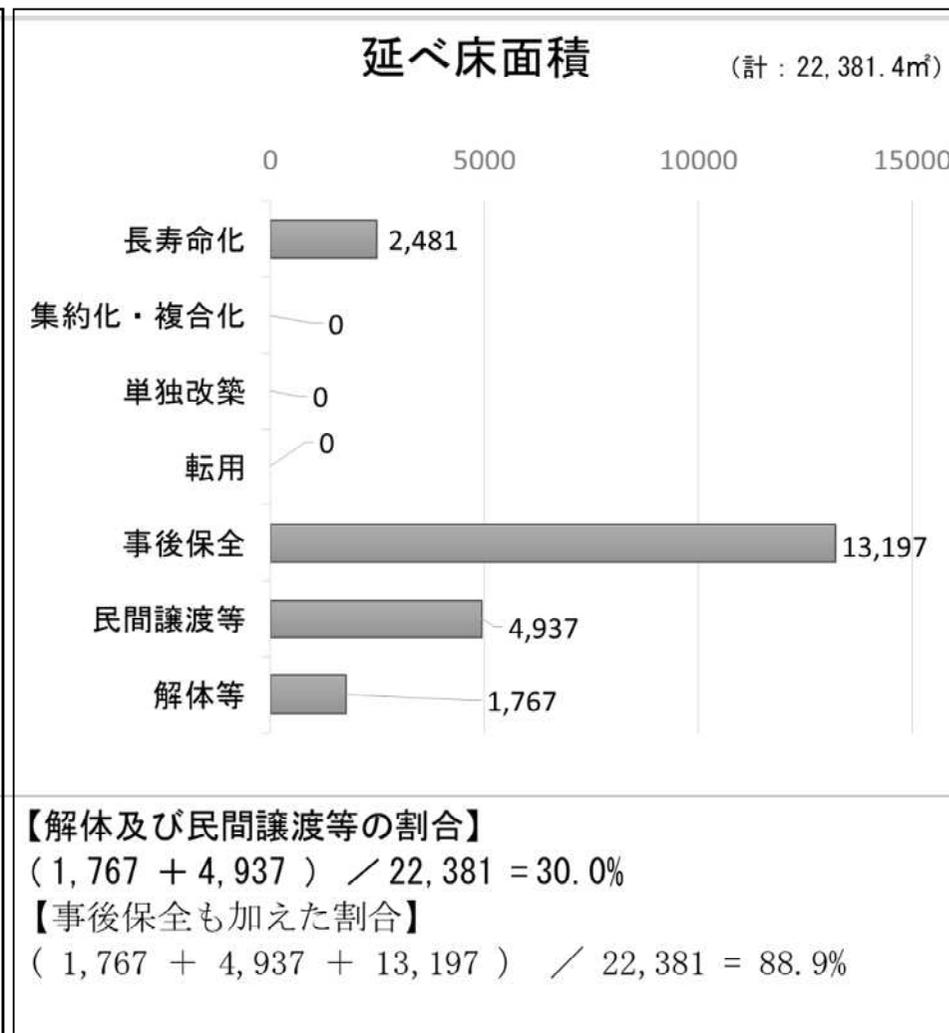
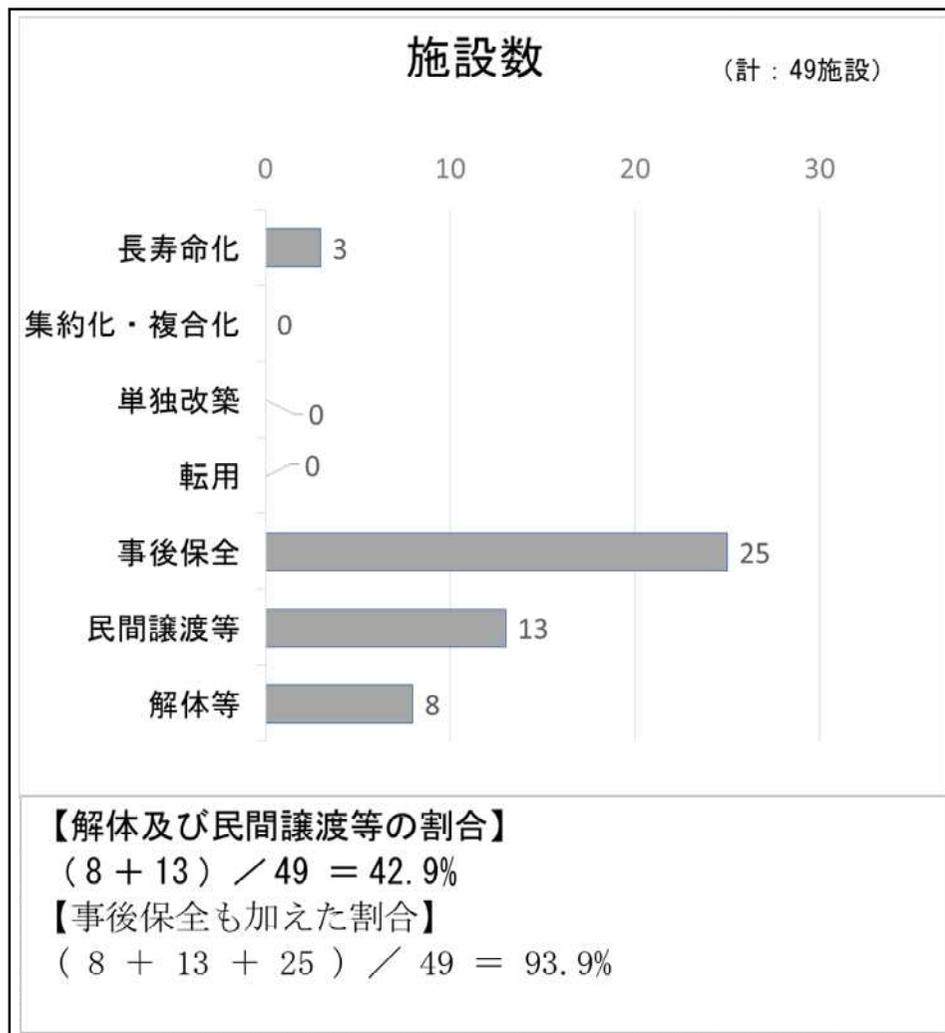
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○奥裾花自然公園観光センター等（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が減少し、施設の老朽化が進んでいるため、宿泊施設の用途を廃止し、管理事務所（避難所機能を含む）に転用する。
民間譲渡等	<p>○虫倉山道しるべ（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間でもサービスの提供が可能であるため、施設の民間譲渡等を検討する。 <p>○どんぐりハウス、聖山パノラマレットゴルフ場（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。
解体等	<p>○旧聖山パノラマスキー場（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に条例を廃止しており、スキー場は廃止しているため、建物は解体等を検討する。 <p>○大峰城（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在休館中であり、老朽化のため用途廃止後に解体等を検討する。 <p>○鬼無里若者コミュニティセンター、奥裾花自然公園休憩所（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用不能であったり、利用者が減少し、施設の老朽化が進んでいるため、施設の用途を廃止するとともに、建物の解体等を検討する。 <p>○大岡アルプス展望公園 キャンパスハウス（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、指定管理者制度により施設を管理しているが、用途を廃止し、貸付又は譲渡を検討する。

(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	<p>○ハイランドホール飯綱及び飯綱高原中央グラウンド（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度をもって条例を改正し、施設の後利用について検討する。
-------	---

(13) 産業振興施設編

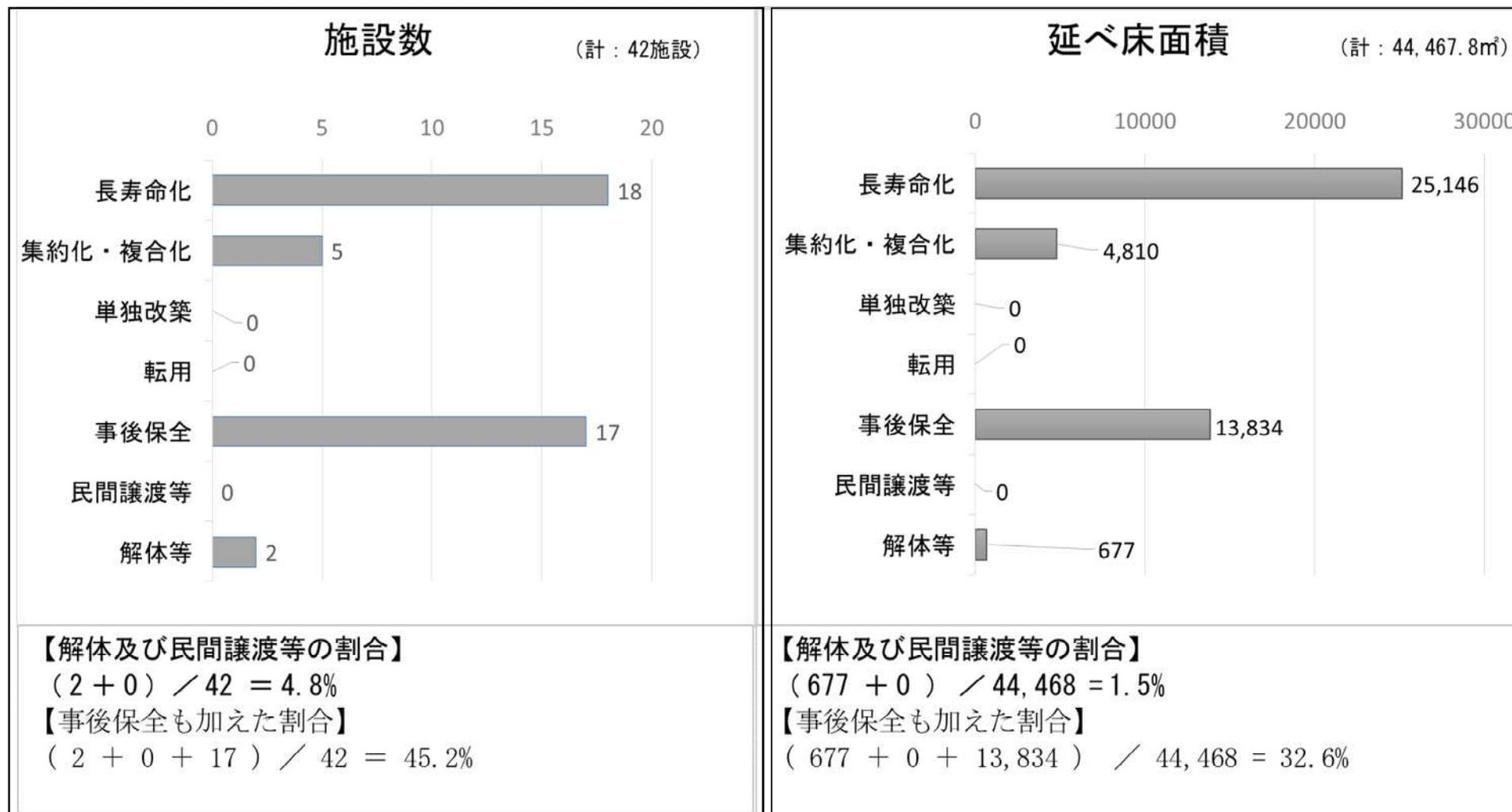
建物の対策等



集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○そば博物館とんくるりん、道の駅 大岡特産センター、ほか9施設（観光振興課）、ジビエ加工センター（いのしか対策課）、大岡農水産物処理加工施設（農業政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。
解体等	<p>○そばの里二番館炭焼体験施設（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化で使用できないため解体する。 <p>○サラダパーク蚊里田、大岡農園休憩施設（農業政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃借地の返還に合わせて、施設を廃止し、解体する。 <p>○芋井農村環境改善センター（農業政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所の建て替えに伴い廃止する。 <p>○大岡活性化センター（農業政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に類似の集会施設があるので譲渡を進める。 <p>○林業センター（森林農地整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風19号の強風により屋根等建物補修が必要であるため、機能を廃止し解体を早期に進める。 <p>○林業者宿泊施設（グリーンハイツ松原）（森林農地整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者資格の緩和を進め、市営住宅への移管を進めていく。また、民間でもサービスの提供が可能であるため、施設の民間譲渡も検討し、できない場合は解体する。 <p>○樽池運動公園広場（パターゴルフ場ふっどうっど）（森林農地整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の解体・整地を行い、借地契約満了にともない土地所有者に返還する。
(長寿命化と事後保全是省略)	
機能要検討	<p>○小田切農村環境改善センター（農業政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全で建物を維持するものの、集会や調理実習、消防団詰所といった機能を別の建物に集約することを検討する。

(14) 体育館・屋内運動場編

建物の対策等



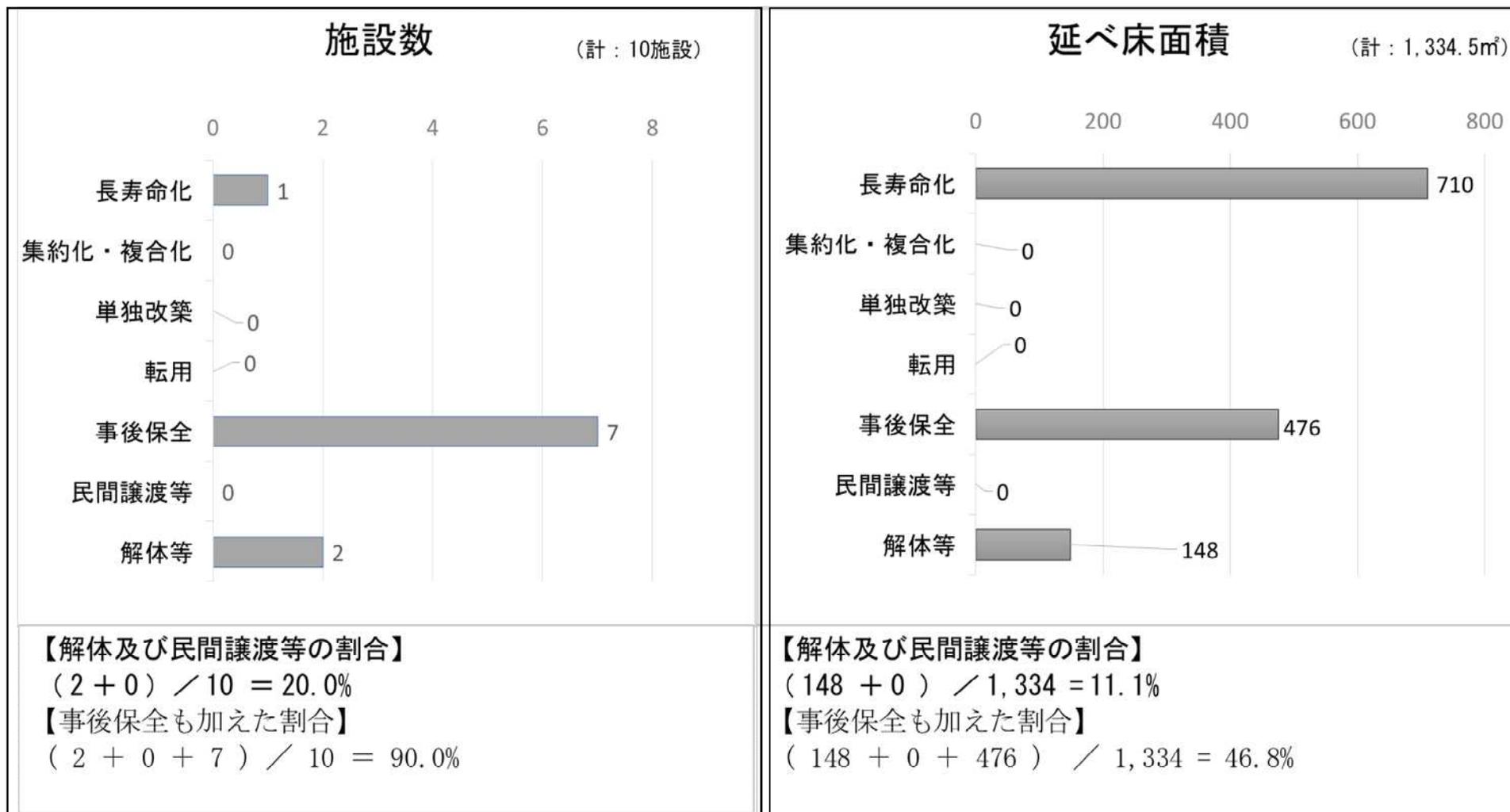
集約化・複合化	<p>○芹田体育館、三輪体育館、安茂里体育館、篠ノ井体育館、昭和の森公園フィットネスセンター（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が多く需要も見込めるため機能を維持し、集約化・複合化を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○水内社会体育施設、牧郷社会体育施設（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設としては既に使用していないため機能を廃止し、建物は老朽化が著しいため解体の方向で地元と協議を進める。

(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(15) 運動場等付帯施設編

建物の対策等



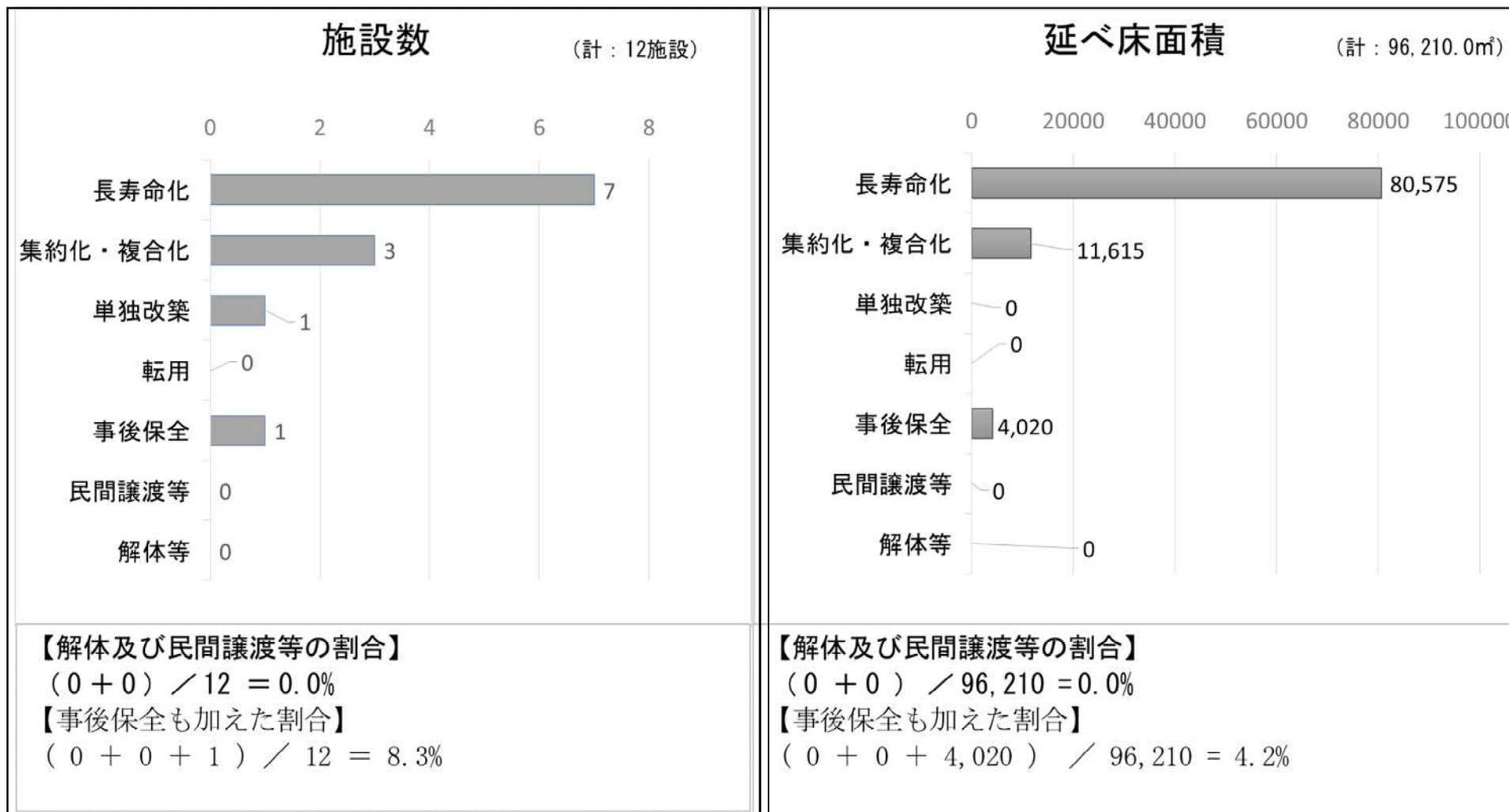
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○豊野東山第二運動場（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウスは老朽化しており、解体の方向で関係者と協議を進める。トイレについては事後保全で維持していく。 <p>○戸隠運動場（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟は老朽化しており、同敷地内の戸隠運動場付帯施設により代替可能であるため、解体の方向で関係者と協議を進める。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(16) 大規模運動施設編

建物の対策等



<p>集約化・複合化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長野運動公園総合運動場総合体育館（スポーツ課） <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年の国民体育大会のバスケットボール競技会場として使用するため機能を維持し、老朽化が進んでいる建物の改築に向け整備方法を検討する。 ○長野運動公園総合運動場陸上競技場（スポーツ課） <ul style="list-style-type: none"> ・市内唯一の全天候型施設であり多くの需要が見込めるため機能を維持し、老朽化が進んでいる建物の整備方法を検討する。 ○長野運動公園総合運動場テニスコート（スポーツ課） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者も多く需要が見込めるため機能を維持し、更新時期に向けて整備方法を検討する。
<p>単独改築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長野運動公園総合運動場県営野球場（スポーツ課） <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年の国民体育大会の高校野球の会場となるが、老朽化が著しいため県に改築を要望している。
<p>転用</p>	<p>該当なし</p>
<p>民間譲渡等</p>	<p>該当なし</p>
<p>解体等</p>	<p>該当なし</p>

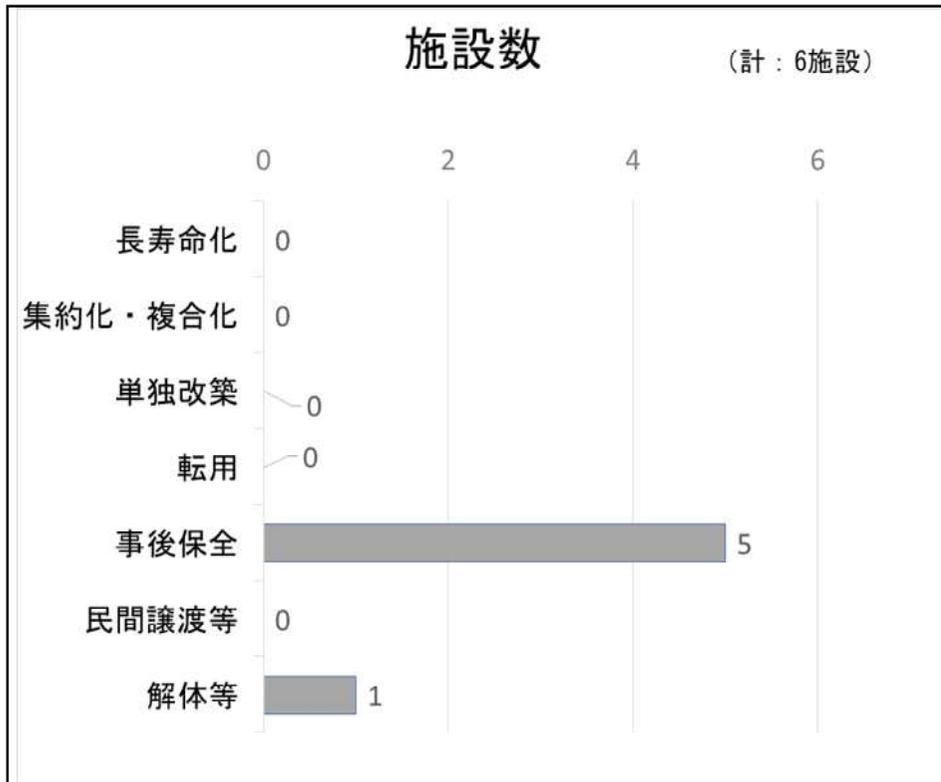
(長寿命化と事後保全是省略)

<p>機能要検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ボブスレー・リュージュパーク（スポーツ課） <ul style="list-style-type: none"> ・2030年札幌冬季五輪そり競技会場としての活用方針が決まるまでの間、事後保全により維持していく。
--------------	---

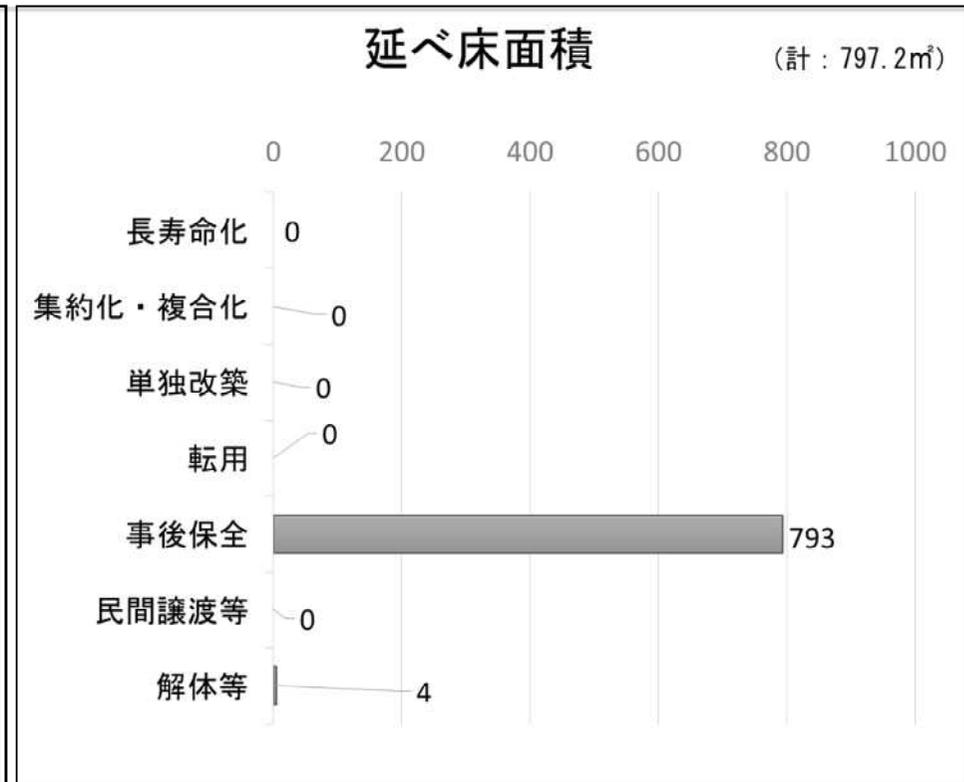
(17) その他施設(体育)編

- ・テニスコート
- ・厩舎
- ・若穂多目的広場

建物の対策等



【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(1 + 0) / 6 = 16.7\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(1 + 0 + 5) / 6 = 100.0\%$



【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(4 + 0) / 797 = 0.5\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(4 + 0 + 793) / 797 = 100.0\%$

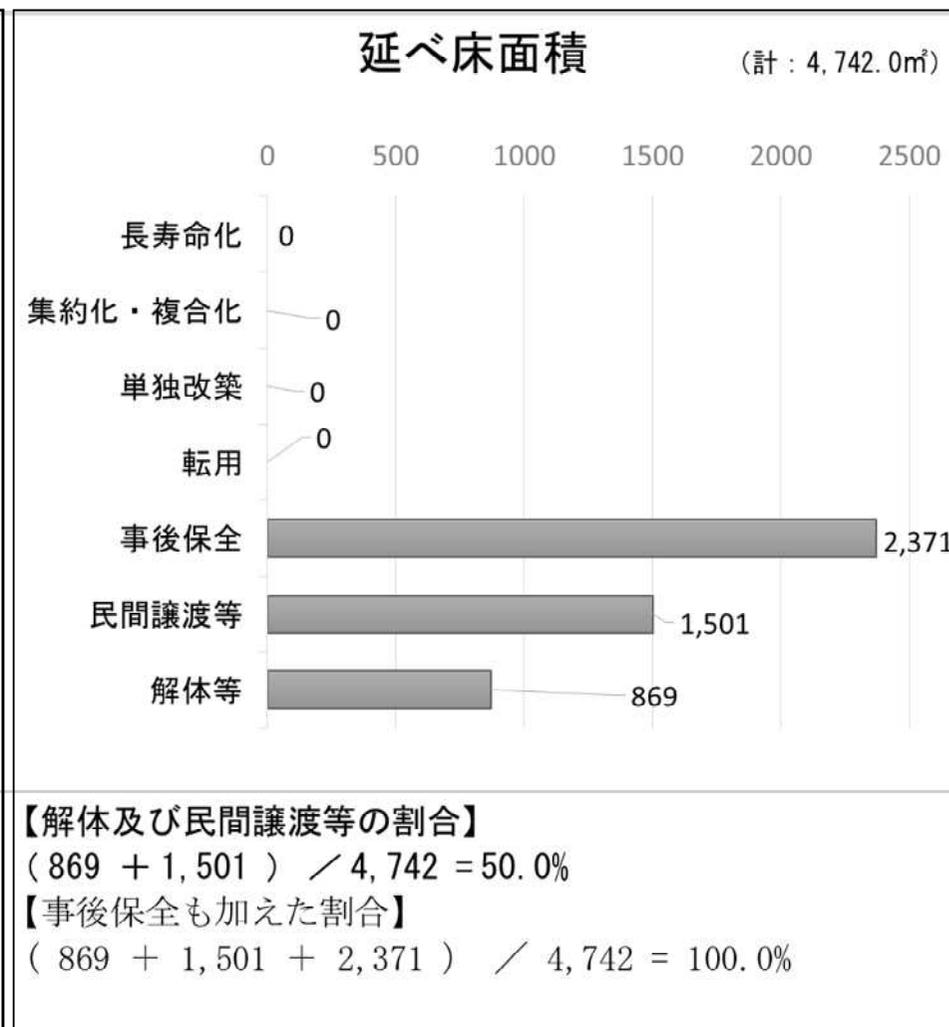
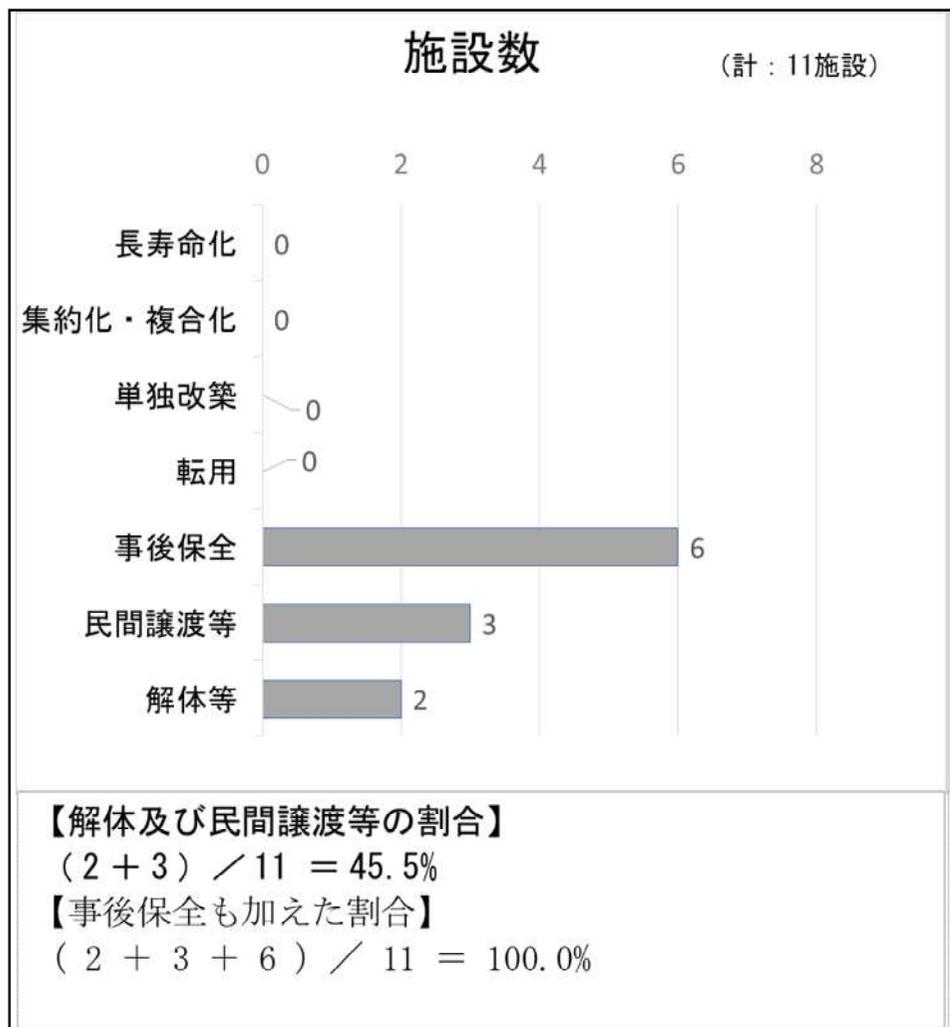
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○豊野テニスコート（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物置は、老朽化が激しいため、解体する。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	<p>○城山テニスコート（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園再整備基本構想に基づき方向性を検討するが、当面の間は、事後保全により維持していく。 <p>○厩舎(普通財産)（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の在り方について、今後馬術連盟と協議していく。
-------	---

(18) 老人憩の家編

建物の対策等



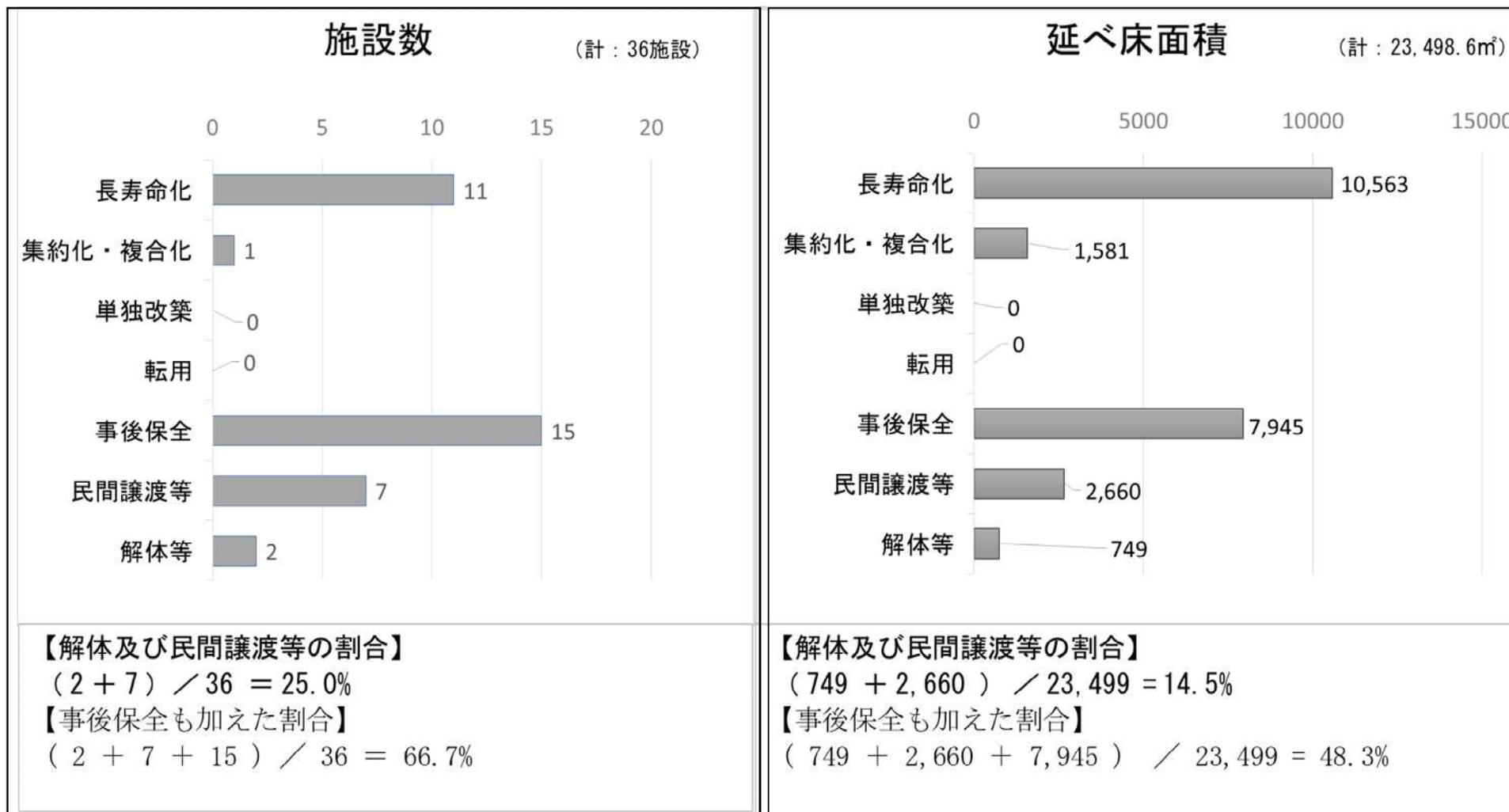
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○若槻老人憩の家、新橋老人憩の家、石川老人憩の家（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化しており多額の改修費がかかるため、更新はせずに民間への譲渡を検討する。
解体等	<p>○茂菅老人憩の家（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に立地しているため機能を廃止し、解体する。講座機能は、近隣の老人福祉センター、公民館等に集約化する。 <p>○旧松代老人憩の家（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転用事業（移転・解体済）

（長寿命化と事後保全は省略）

機能要検討	<p>○東長野老人憩の家、東北老人憩の家(老福内)、大豆島老人憩の家、若穂老人憩の家、氷鉦老人憩の家(老福内)、松代老人憩の家（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は維持し、将来的には、浴室機能は廃止して老人福祉センター・ふれあい交流ひろばへの用途変更を検討する。
-------	---

(19) 高齢者福祉施設編

建物の対策等



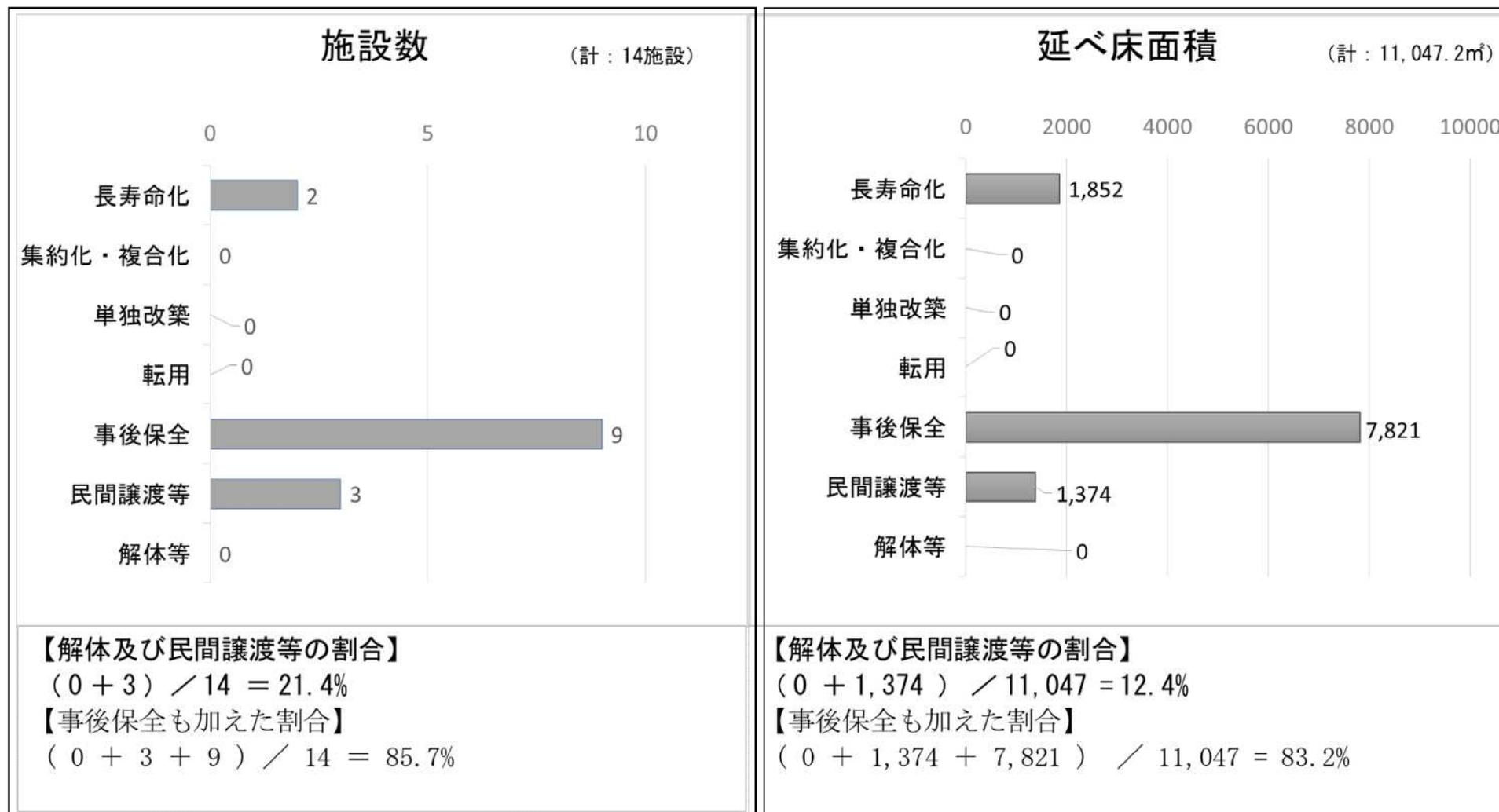
集約化・複合化	<p>○柳町老人福祉センター（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の拠点として機能を維持し、近隣の類似施設と複合化する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○柳町、若槻、篠ノ井、豊野町 デイサービスセンター、豊野町訪問看護ステーション、豊野町地域包括支援センター、鬼無里グループホーム(なかよしハウス)（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化済み。施設は運営者への譲渡を検討する。
解体等	<p>○大岡老人福祉センター（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減に伴い、平成29年度に廃止しており、解体する。 <p>○旧吉田公民館(普通財産)（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元区への譲渡を検討中。不調の場合は、老朽化が著しいため解体に向け検討する。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	<p>○三陽、安茂里、氷鉦デイサービスセンター(老福内)（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化済み。施設は老福センターの一部を運営者に貸付。予防保全しながら今後の在り方を検討。 <p>○大岡デイサービスセンター、大岡高齢者生活福祉センター（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に立地。当面、補修しながら使用し、施設の在り方を見直す。 <p>○戸隠栃原、戸隠豊岡高齢者共同生活支援施設（高齢者活躍支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者共同生活支援施設のあり方を再検討。
-------	--

(20) 障害福祉施設編

建物の対策等



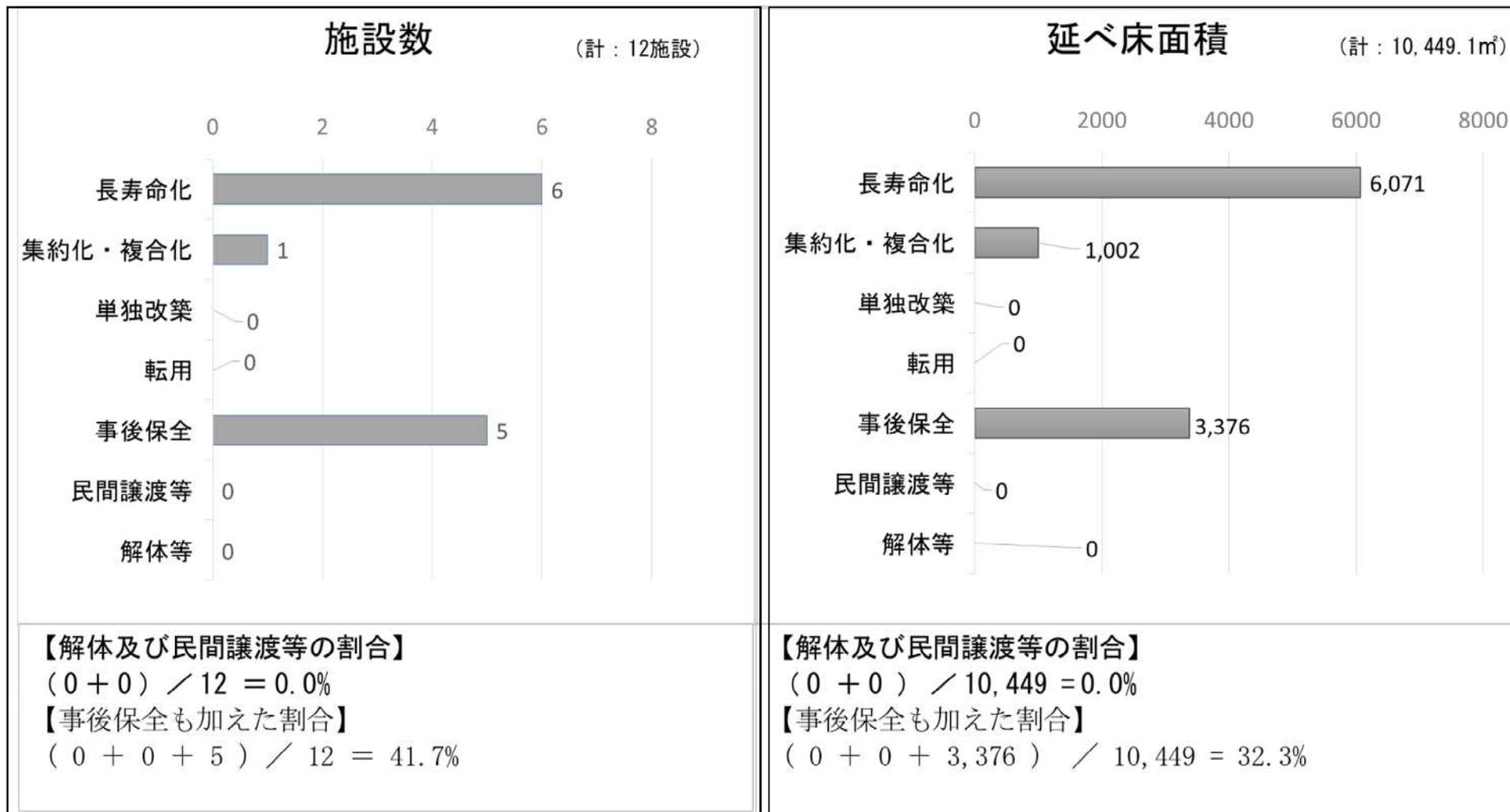
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○ななせ仲まち園、栗田園、ほたるの里（障害福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、(福)長野市社会事業協会が継続的に指定管理を行ってきた施設(非公募)であり、同法人へ譲渡し、民営化して引き続き同一のサービスを提供する。
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	<p>○ふたば園、篠ノ井愛の樹園（障害福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もサービスを提供していくために民営化も選択肢となるが、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）という課題もあるため引き続き検討していく。 <p>○ひかり学園、ハーモニー桃の郷（障害福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もサービスを提供していくために民営化も選択肢となるが、施設が大規模であり様々な課題もあるため引き続き検討していく。
-------	---

(21) 保健センター編

建物の対策等



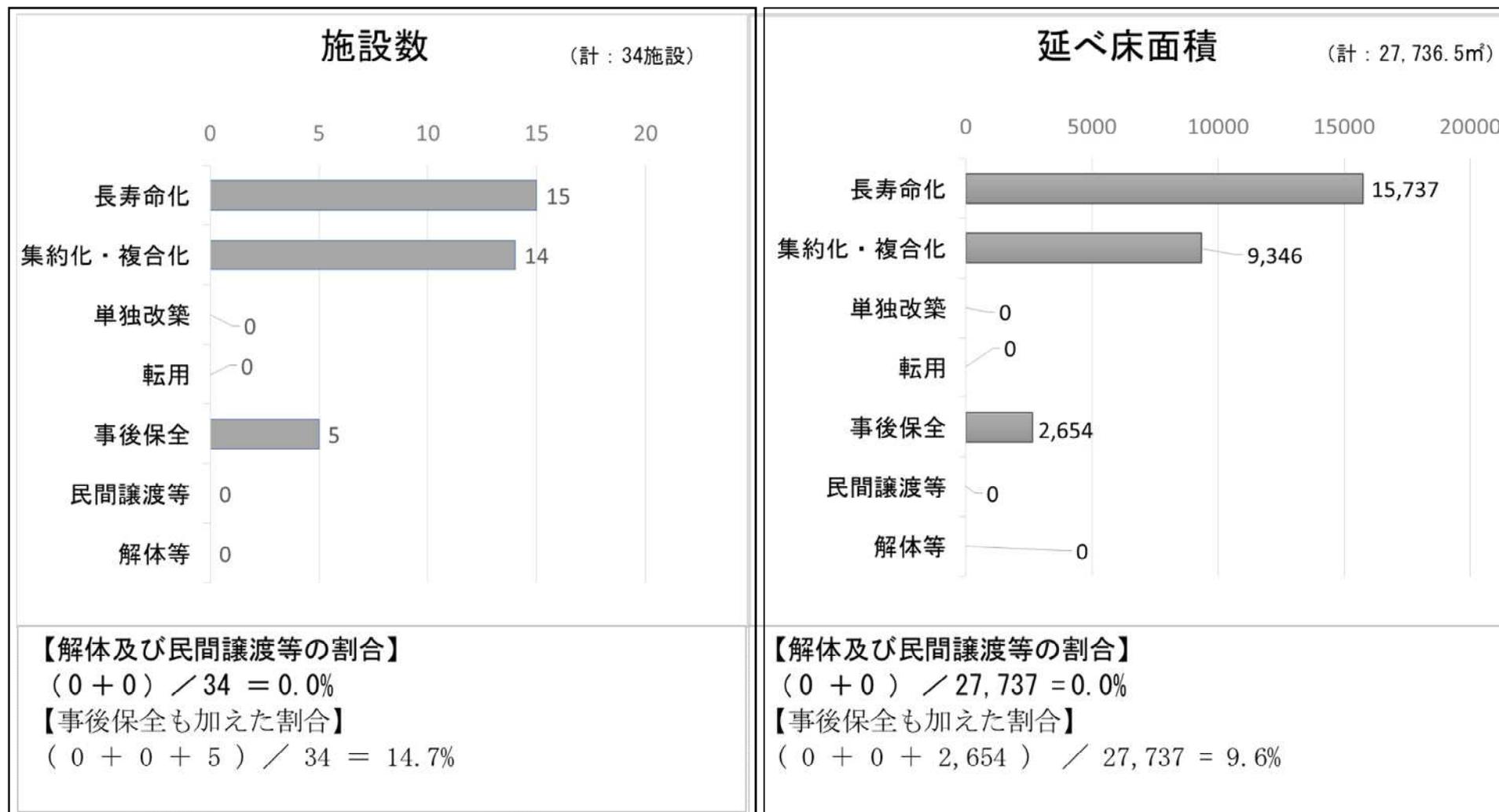
集約化・複合化	<p>○犀南保健センター（保健所健康課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健サービスの拠点として機能を継続する。施設は借地であり、計画期間内に40年目を迎え大規模改修の時期となることから、集約化・複合化を踏まえた市有地への移転整備を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	<p>○豊野、戸隠、大岡保健センター、若穂保健ステーション（保健所健康課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用ニーズの変化や対象者の減少が見込まれるため、他の保健センターとともに適正配置や隣接の市有施設との再編など、あり方を検討する。
-------	--

(22) 保育所・認定こども園編

建物の対策等



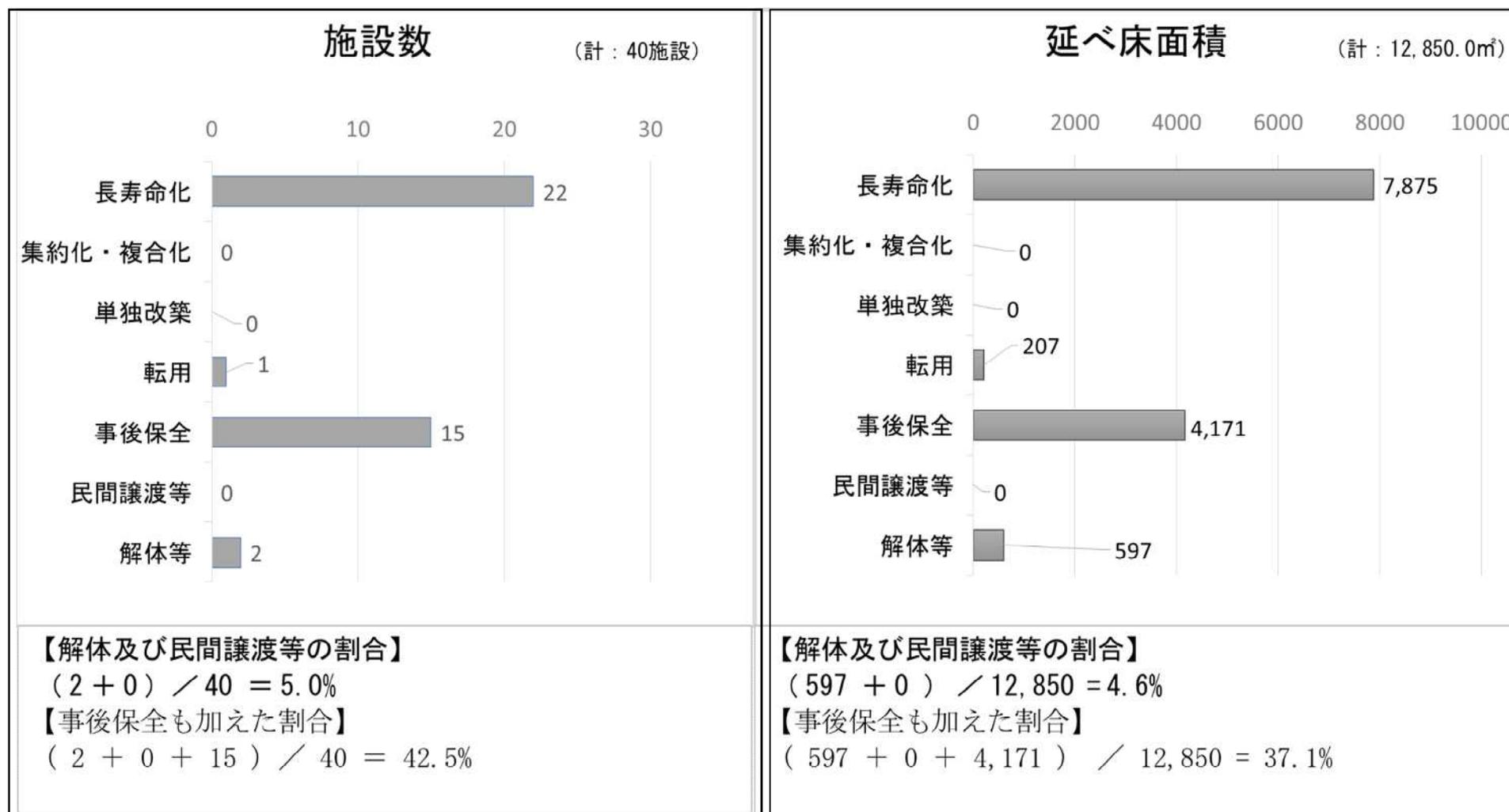
集約化・ 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ○長沼保育園（保育・幼稚園課） <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号災害により被災したため、仮設園舎で保育を再開し、早期の本格復旧に向け、児童センター等との複合化を含め、総合的に検討する。 ○真島保育園（保育・幼稚園課） <ul style="list-style-type: none"> ・保育所としての機能を継続する。建物は更新時期を迎えるため、近隣の保育需要を見極めながら整備方法を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全是省略)

機能 要検討	<ul style="list-style-type: none"> ○信更保育園（保育・幼稚園課） <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日現在の園児数が4人と少数であるため、現在地元区と今後のあり方について検討中（平成21年度耐震化） ○大岡保育園(休園)（保育・幼稚園課） <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日現在休園中のため、現在地元区と他施設への転用を含め検討中（平成23年度耐震化）
-----------	---

(23) 児童館・児童センター編

建物の対策等



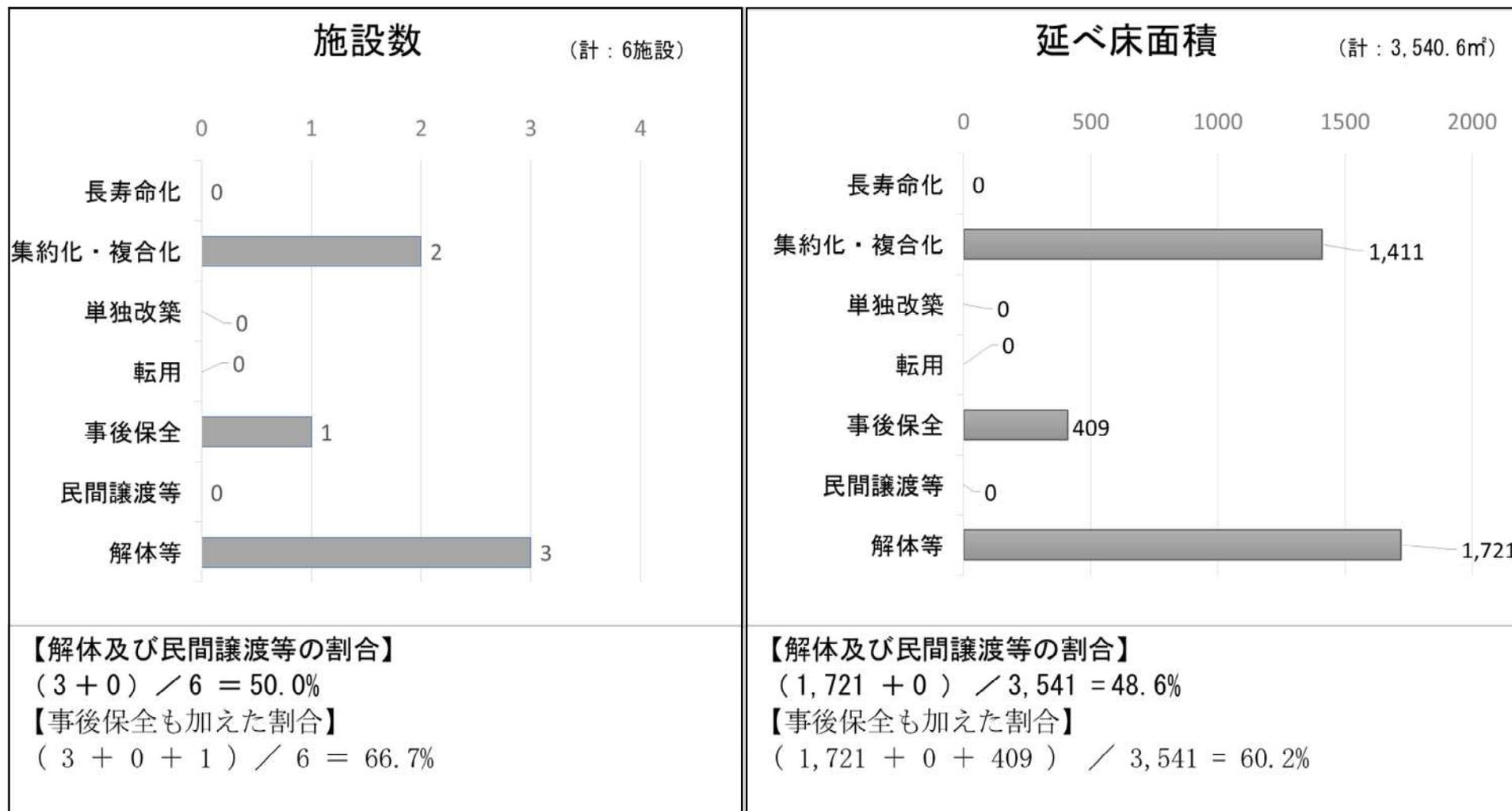
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○長野中央児童館（こども政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より休館。現在は倉庫として利用。居町区公民館との合築のため、当面の間は事後保全により維持する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○朝陽児童センター（こども政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に朝陽小学校内にプラン機能を移転予定。移転後の建物は解体する。 <p>○長沼児童センター（こども政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号災害で被災したため、当面は長沼小学校内の特別教室を活用してプラン機能を維持し、現建物は解体予定。復旧方法については、保育園・小学校との複合化を含め、総合的に検討する。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(24) その他子育て支援施設編

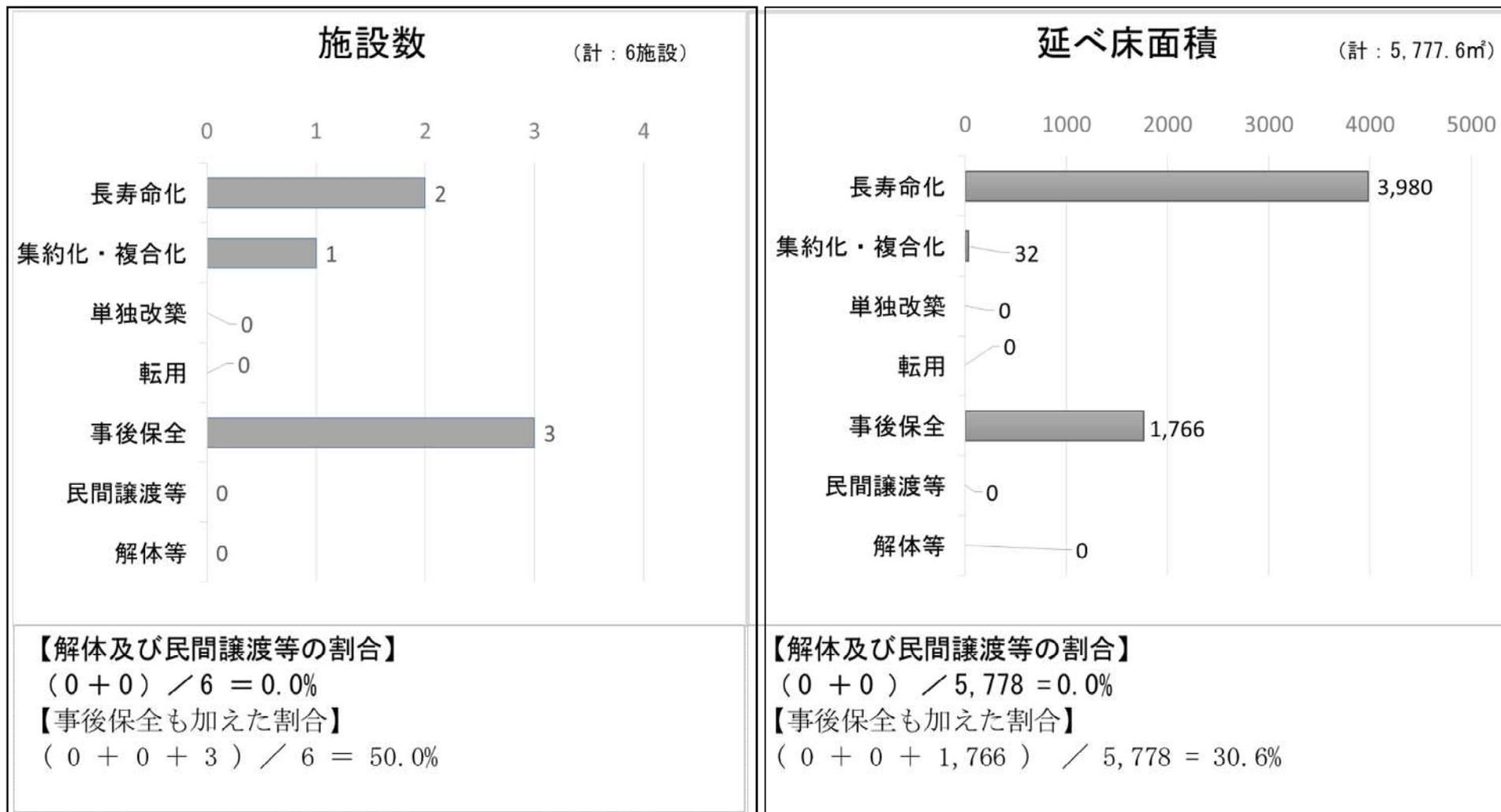
建物の対策等



<p>集約化・複合化</p>	<p>○もんぜんぷら座こども広場（保育・幼稚園課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点として機能を維持する。入居しているもんぜんぷら座は耐震改修工事を実施し、当面、事後保全により管理する。今後、もんぜんぷら座の再整備の検討に伴い、移転等を含め検討する。 <p>○篠ノ井こども広場（保育・幼稚園課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点として機能を維持する。建物は、耐震改修済みであり当面、事後保全により管理しながら、周辺施設との複合化を含め整備方法を検討する。
<p>単独改築</p>	<p>該当なし</p>
<p>転用</p>	<p>該当なし</p>
<p>民間譲渡等</p>	<p>該当なし</p>
<p>解体等</p>	<p>○美和荘（子育て支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設として機能を維持し、建物は老朽化が著しいことから既存施設等への移転を検討する。 <p>○母子休養ホーム（子育て支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設としての役割を十分に果たしてきたことから、施設を解体する。 <p>○差出中地域公民館（子育て支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公民館として長年使用しており、地区活動の拠点となっていることから、地元への譲渡を検討し、希望がなければ解体する。
<p>（長寿命化と事後保全は省略）</p>	
<p>機能要検討</p>	<p>○川合新田児童館（子育て支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川合新田保育園運営委員会において維持管理運営が可能な範囲で継続することから、事後保全により管理を行う。

(25) その他施設(保健福祉)編

建物の対策等



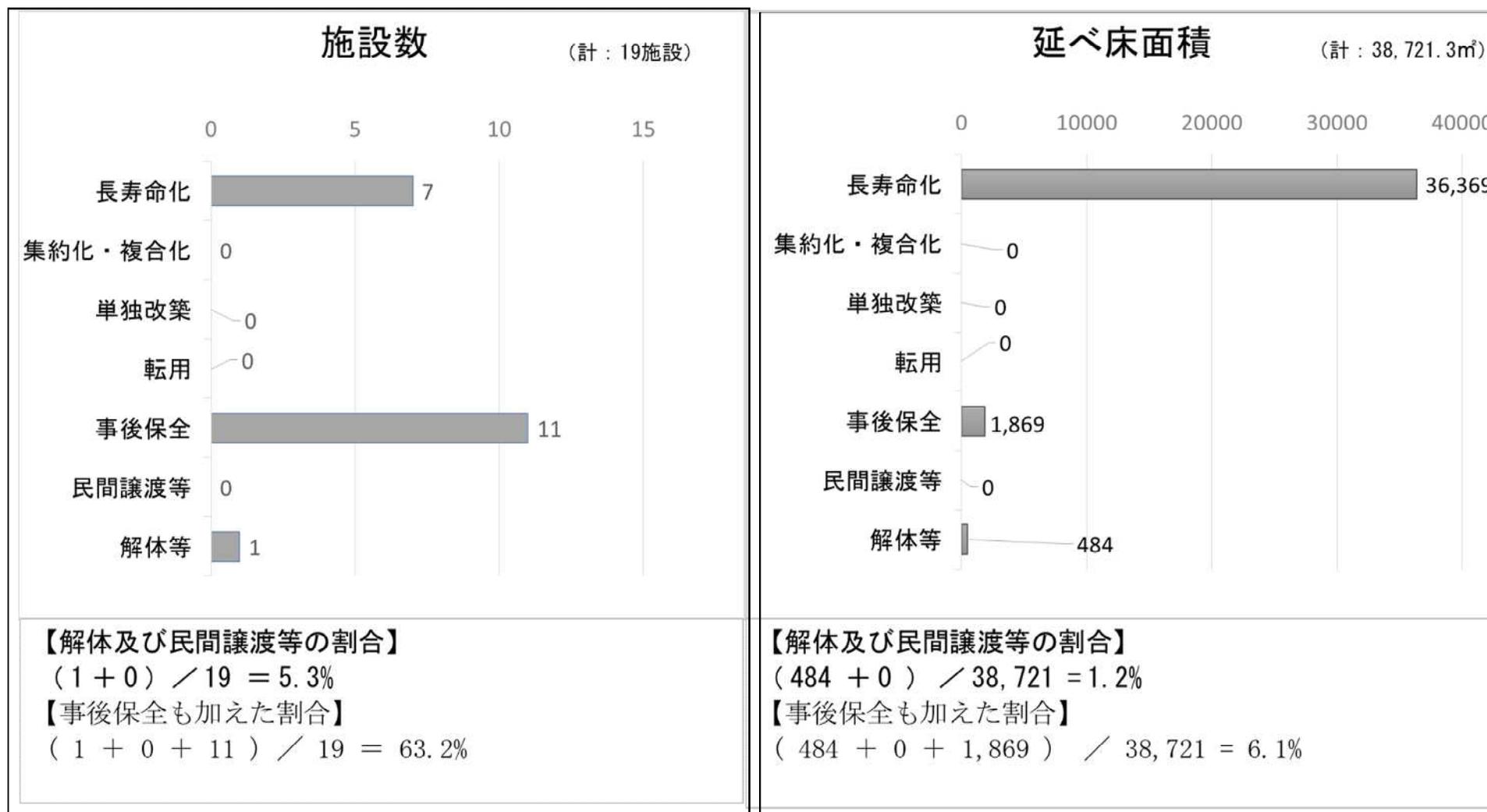
集約化・複合化	<p>○若槻ボランティアセンター（福祉政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会及び住民自治協議会の協同事業である地域たすけあい事業の事務所として、当面の間、機能は継続する。建物は補修しながら使用しながら、支所・公民館との複合化による整備を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(26) 病院・診療所編

建物の対策等



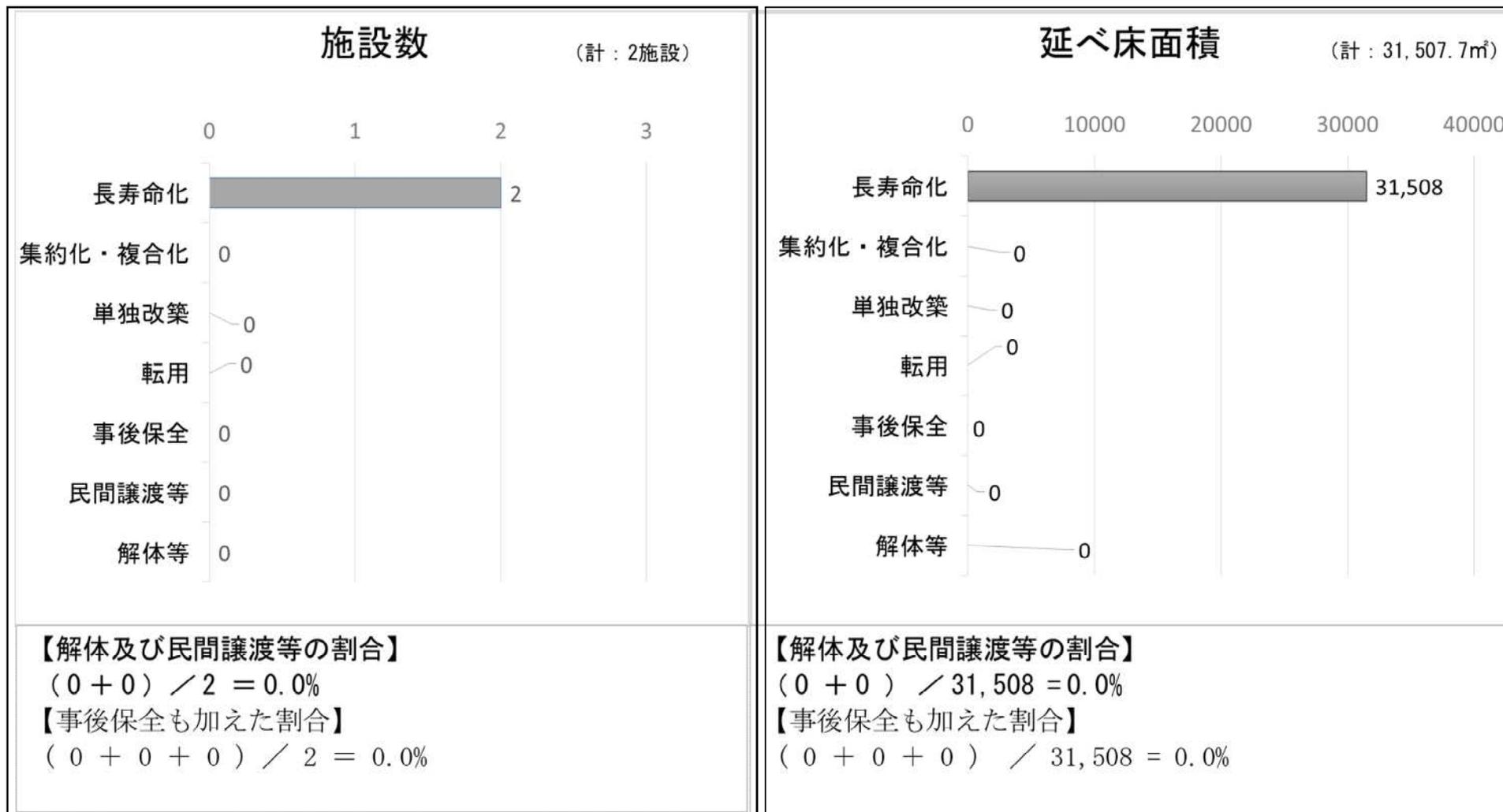
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○旧戸隠診療所（医療連携推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が更新時期を迎えるため、現在の貸付先（長野市社会福祉協議会で訪問介護及び訪問看護の事業所として使用）の状況に応じて解体等を検討する。

（長寿命化と事後保全は省略）

機能要検討	<p>○信里、信更 診療所 鬼無里、大岡 歯科診療所 鬼無里、大岡、中条 医師住宅（医療連携推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が更新時期を迎えるため、診療件数の推移を見極めながら機能（サービス）の方向性を検討する。
-------	--

(27) 本庁舎編

建物の対策等



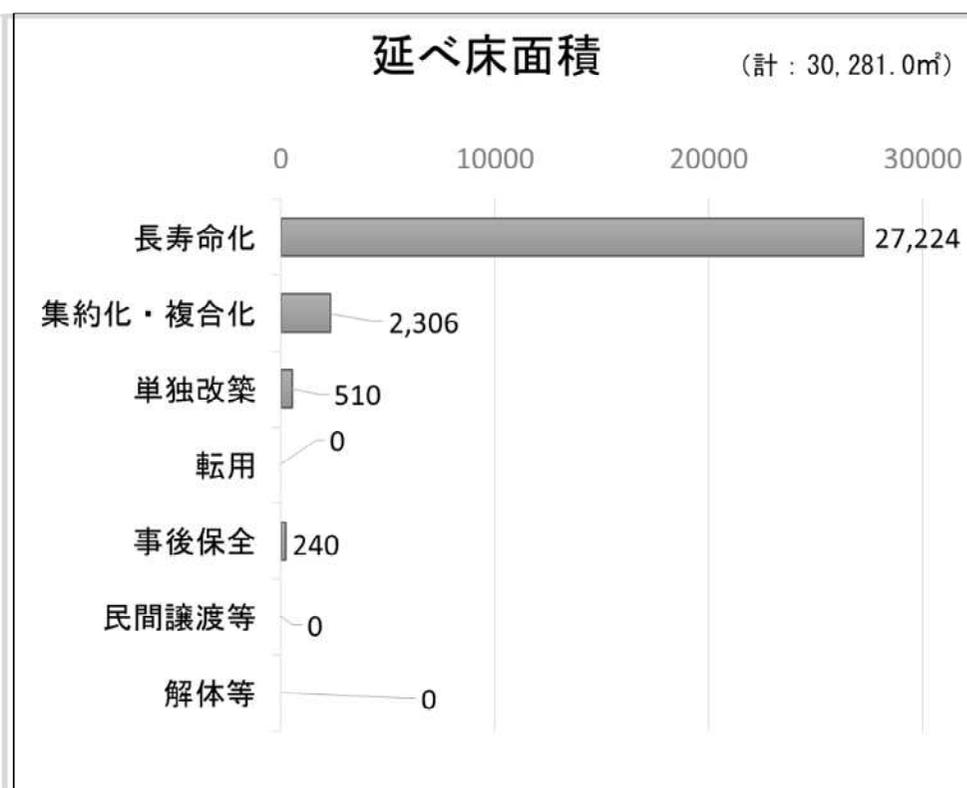
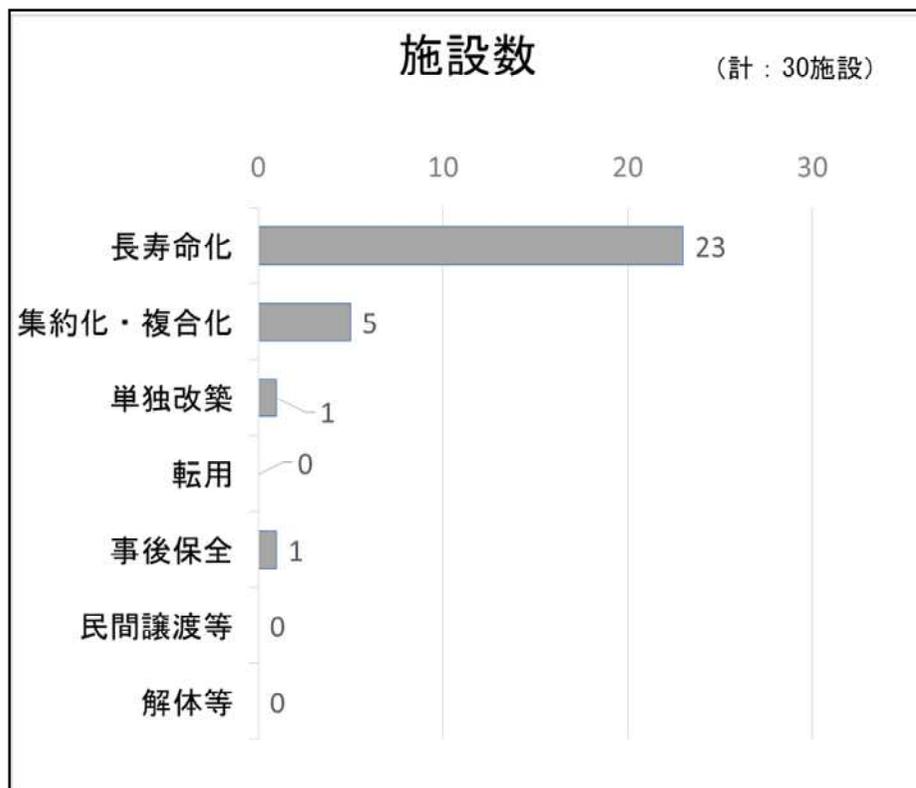
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(28) 支所編

建物の対策等



【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(0 + 0) / 30 = 0.0\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(0 + 0 + 1) / 30 = 3.3\%$

【解体及び民間譲渡等の割合】
 $(0 + 0) / 30,281 = 0.0\%$
【事後保全も加えた割合】
 $(0 + 0 + 240) / 30,281 = 0.8\%$

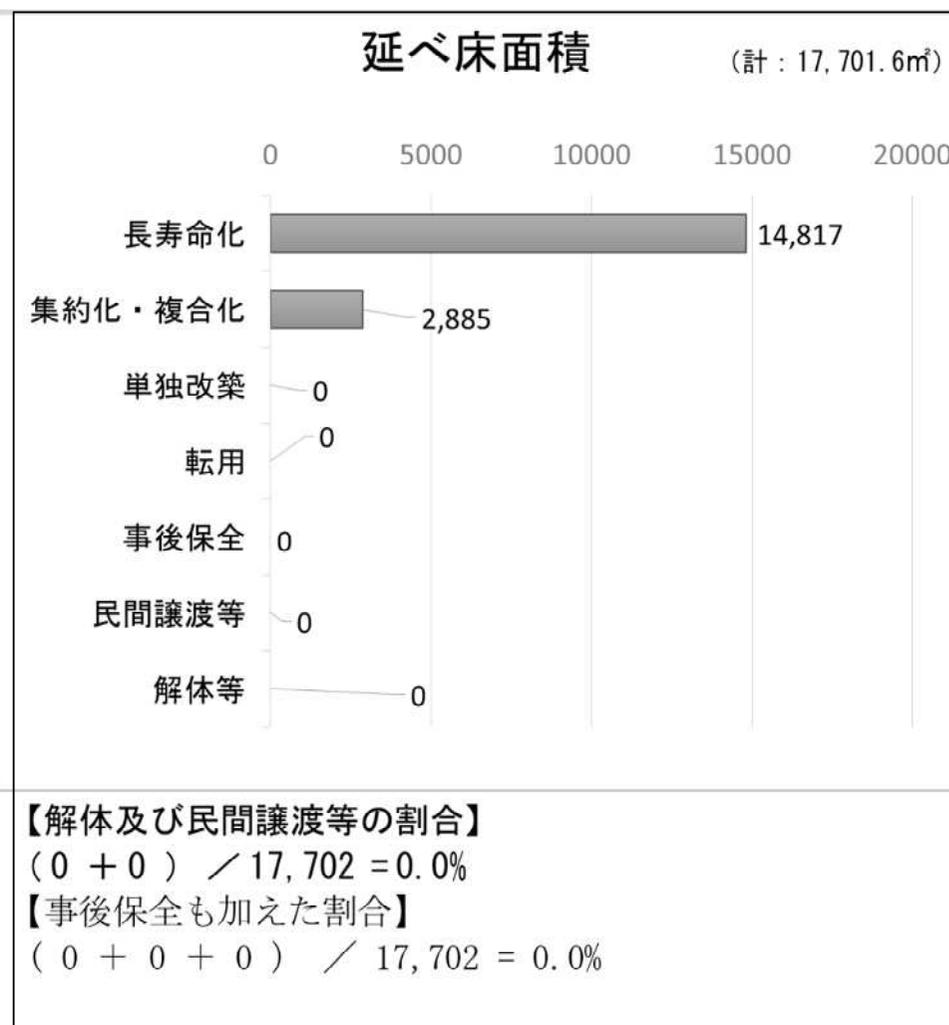
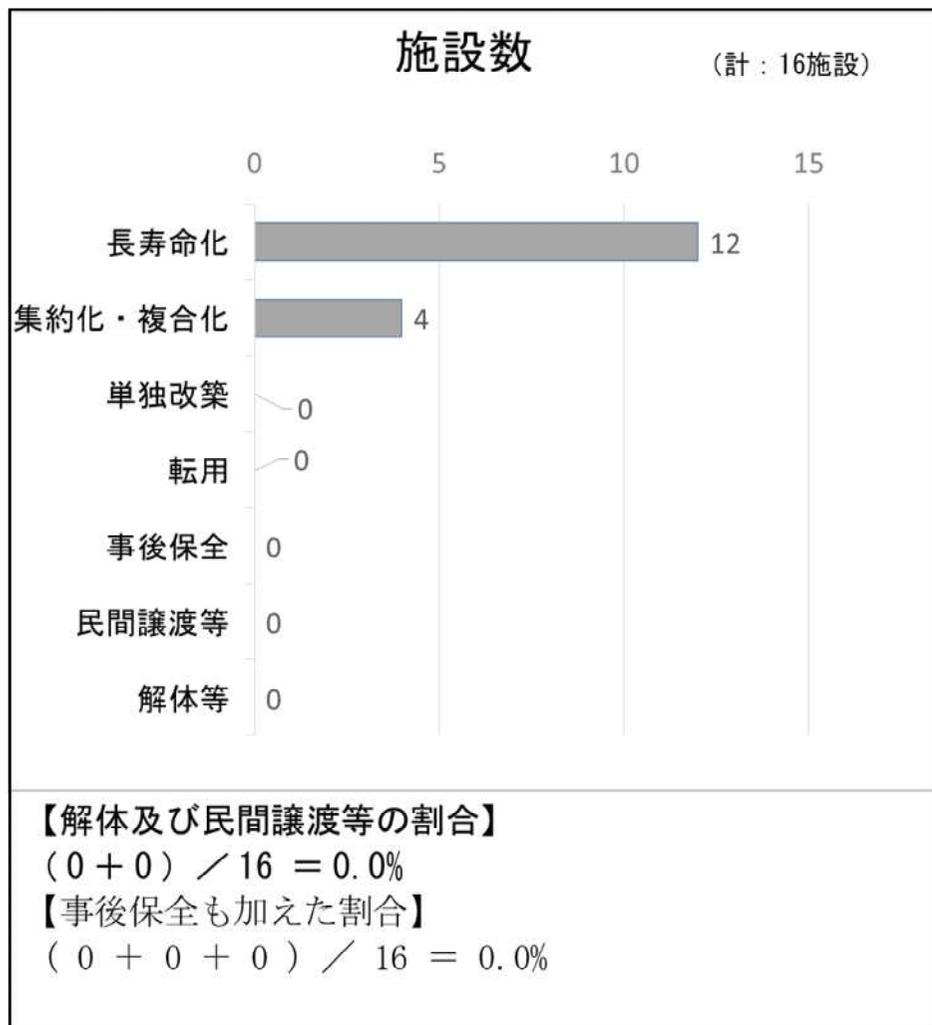
<p>集約化・複合化</p>	<p>○朝陽支所、若槻支所、芋井支所、中条支所（地域活動支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動及び防災拠点であるが、老朽化が進んでいるため、地域の生涯学習の拠点である公民館との複合化を図り、（利便性向上を目指し）総合市民センターとしての整備を検討する。 <p>○長沼支所（地域活動支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号災害により被災したため、復興計画に基づき検討する。
<p>単独改築</p>	<p>○七二会支所（地域活動支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動及び防災の拠点であるが、老朽化が進んでいるため、令和2年度に改築を行う。なお、複合化する施設がないため、単独改築となるが、整備後は予防保により長寿命化を図る。
<p>転用</p>	<p>該当なし</p>
<p>民間譲渡等</p>	<p>該当なし</p>
<p>解体等</p>	<p>該当なし</p>

(長寿命化と事後保全是省略)

<p>機能要検討</p>	<p>○篠ノ井支所信里連絡所（地域活動支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の耐震診断が未実施であるうえ建物の老朽化も進み、更新時期を迎えるが、農協との合同庁舎でもあるため、公民館分館や診療所と併せて機能の方向性を検討する。
--------------	---

(29) 消防庁舎編

建物の対策等



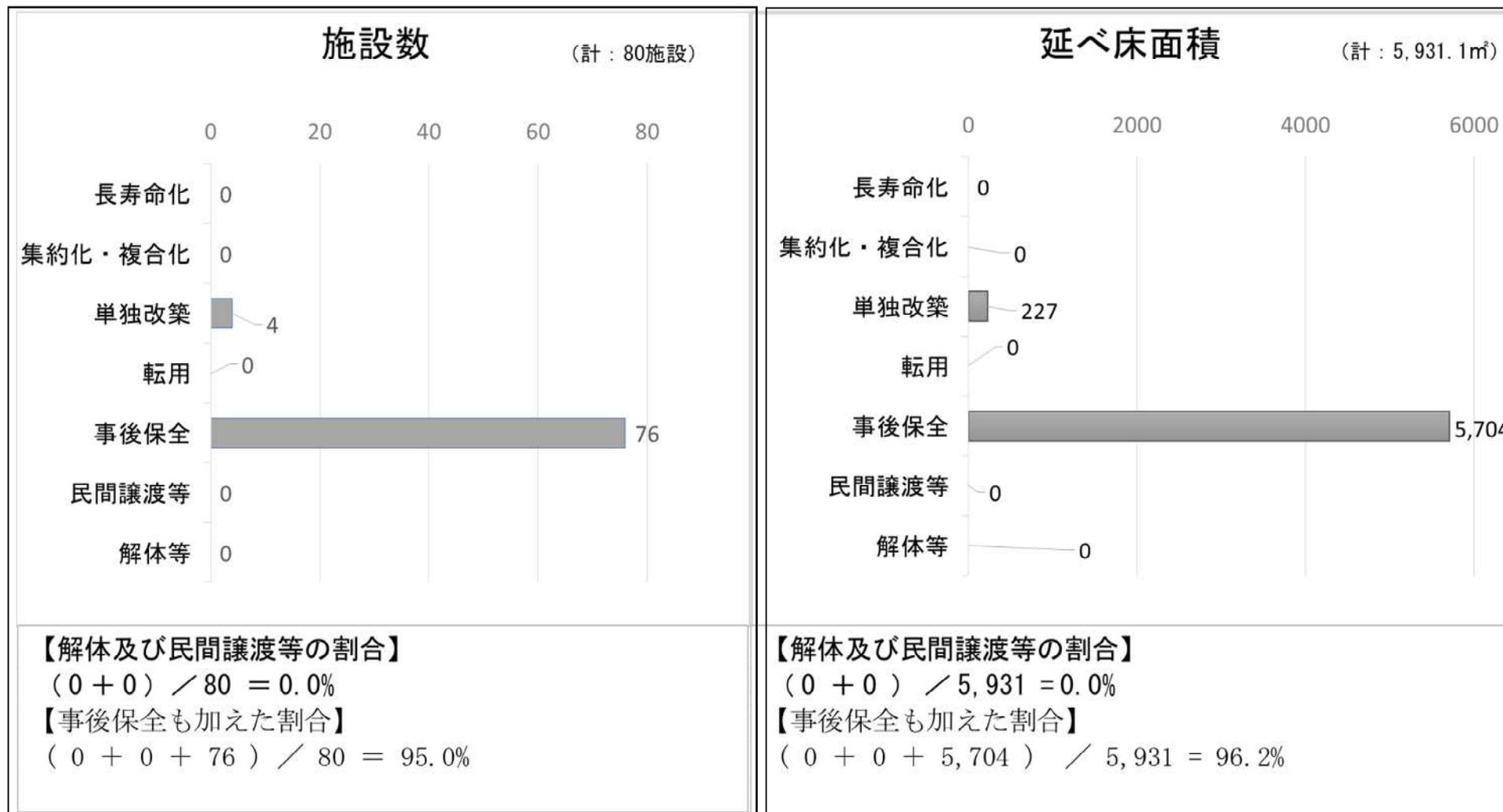
集約化・ 複合化	<p>○鶴賀消防署若槻分署（消防局総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害対応拠点として機能を維持していく。老朽化対策として、長寿命化改修のほか近隣施設との複合化による改築を検討する。 <p>○松代消防署若穂分署（消防局総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害対応拠点として機能を維持していく。すでに改修対象年度を超えているため、予防保全工事を行いつつ、将来的には近隣施設との複合化を検討する。 <p>○新町消防署庁舎（消防局総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の災害対応拠点として機能を維持していく。すでに改修対象年度を超えているため、予防保全工事を行いながら、近隣施設との複合化も検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能 要検討	該当なし
-----------	------

(30) 消防団詰所編

建物の対策等



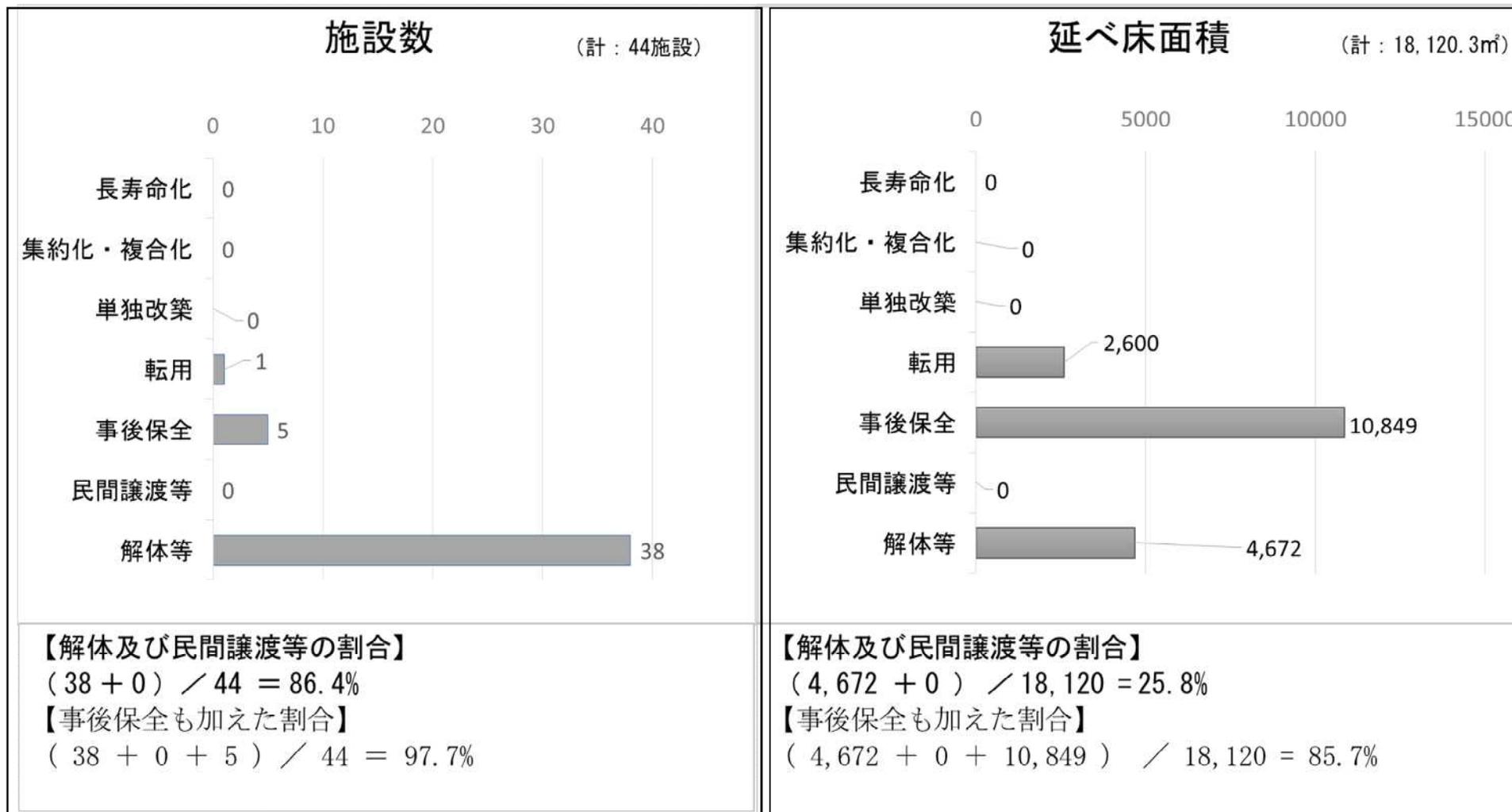
集約化・複合化	該当なし
単独改築	<p>○長沼分団詰所（消防局警防課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。台風第19号による水害で建物が損壊したため復旧の方法等を検討する。 <p>○芋井分団詰所（消防局警防課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。地盤沈下で建物が損壊しているため改築する。 <p>○中条分団詰所（消防局警防課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。現在の建物（中条支所）を解体するまで（令和3年度）に詰所を建設する。
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

（長寿命化と事後保全は省略）

機能要検討	該当なし
-------	------

(31) 教職員・職員住宅編

建物の対策等



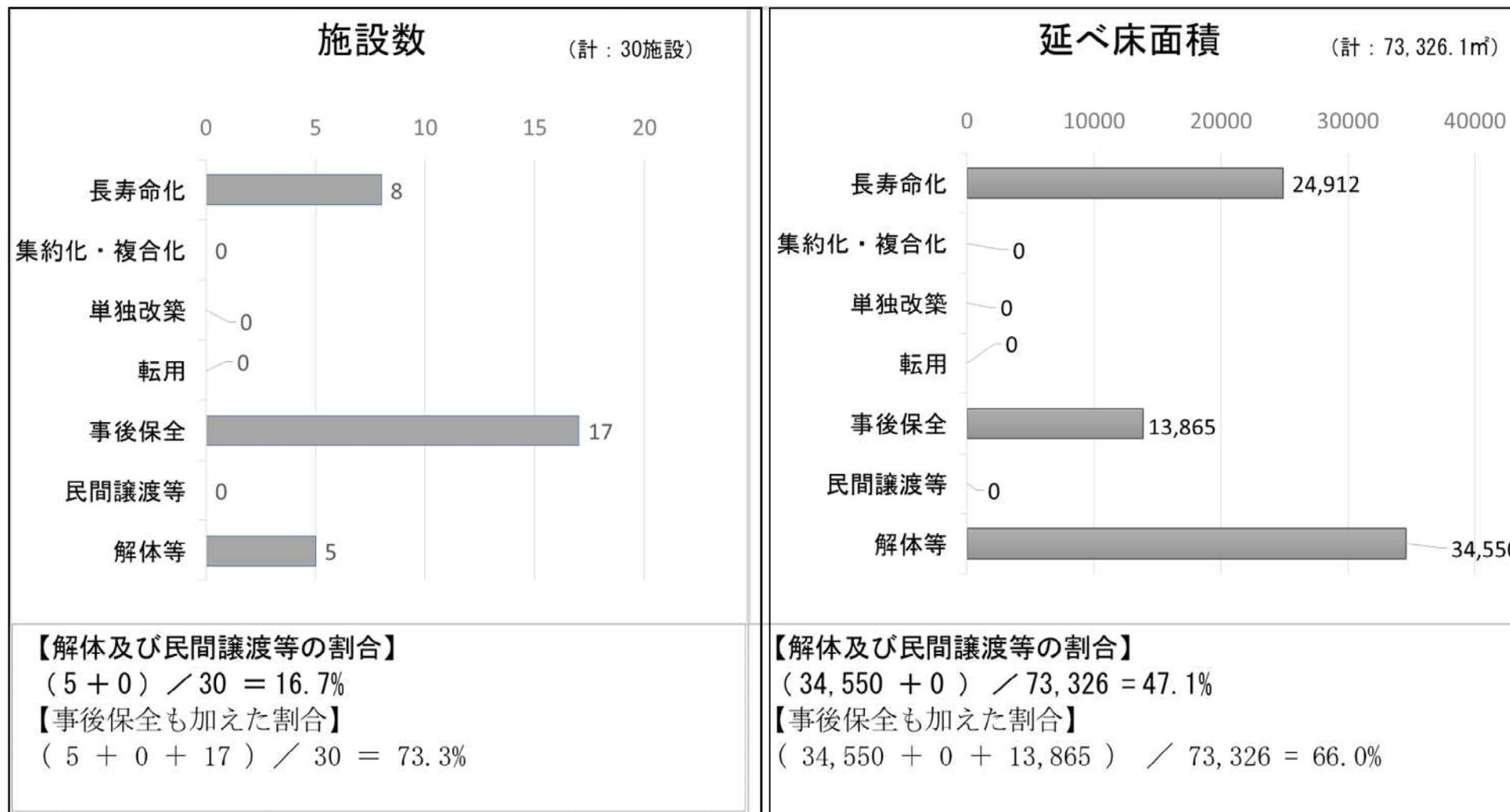
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○職員住宅（職員課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要が低下しているため令和2年度をもって廃止し、市営住宅等に転用する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○中御所教職員住宅、芹田教職員住宅、大豆島教職員住宅ほか35施設 <small>（教育委員会総務課）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しく入居率も低いため、用途廃止し売却処分を進めて行く。

（長寿命化と事後保全は省略）

機能要検討	該当なし
-------	------

(32) その他施設(行政)編

建物の対策等



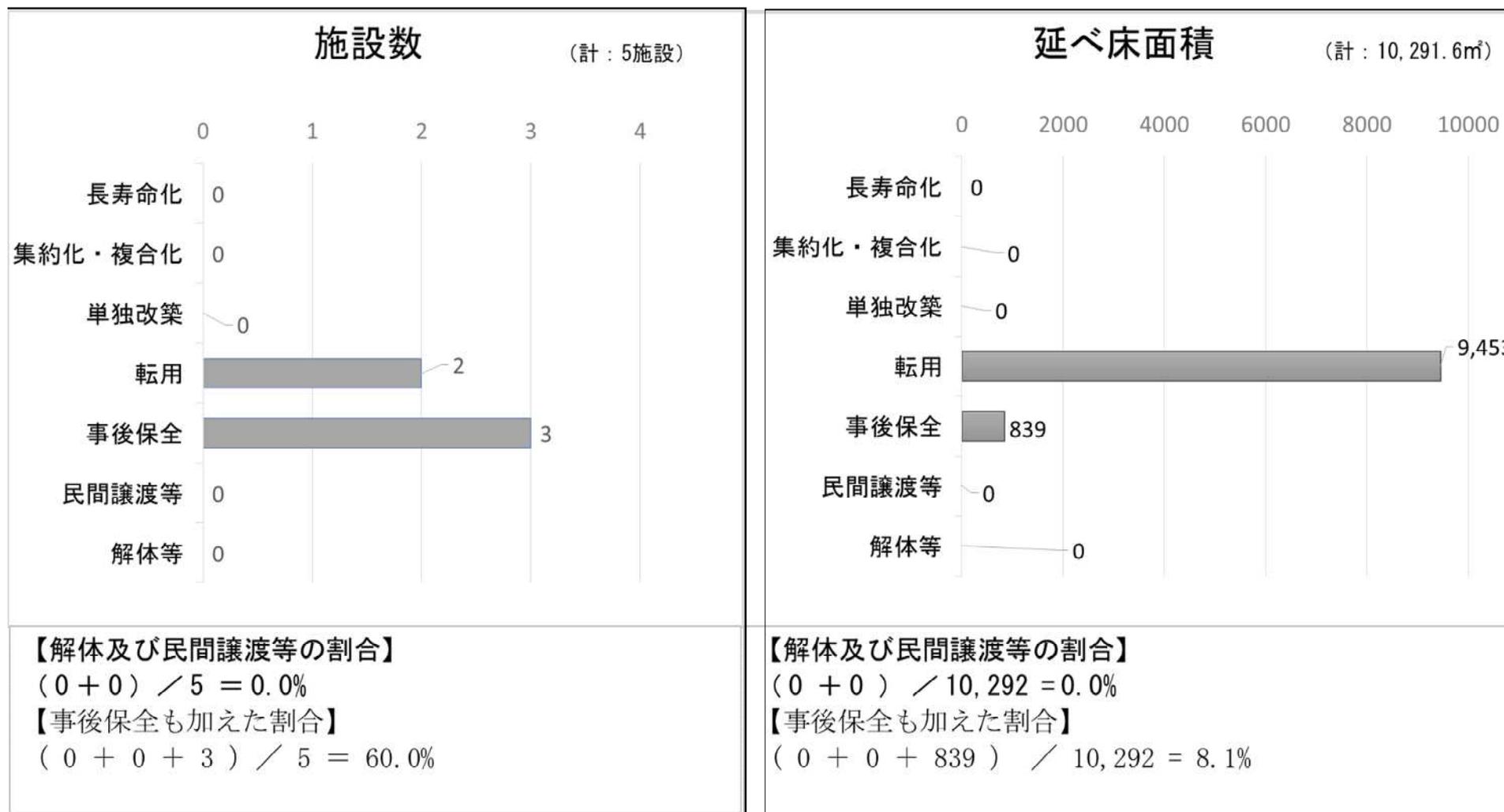
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○旧清掃センター（資源再生センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月から長野広域連合の新焼却施設が稼働したことから、令和2年度中に解体予定。 <p>○バードライン管理棟（維持課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者へ有償貸付中であり、老朽化も進んでいることから、土地を含めて処分方法を検討していく。 <p>○戸隠ストックヤード（生活環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しく進んだ段階で機能を別施設に移転して解体する。 <p>○もんぜんぷら座(行政財産・普通財産)（市街地整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事を実施し、当面は機能を維持する。市街地総合再生基本計画等に基づき検討を進め、敷地の新たな活用方法を決定した上で、既存施設は解体する。

(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	<p>○犀峽斎場（市民窓口課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は現状で推移する見込みであり、当面は機能を維持し、建物を補修しながら使用していく。
-------	---

- ・七瀬従前居住者用住宅
- ・栗田従前居住者用住宅
- ・古町改良住宅
- ・大豆島西改良住宅

(33) その他施設(公営住宅)編



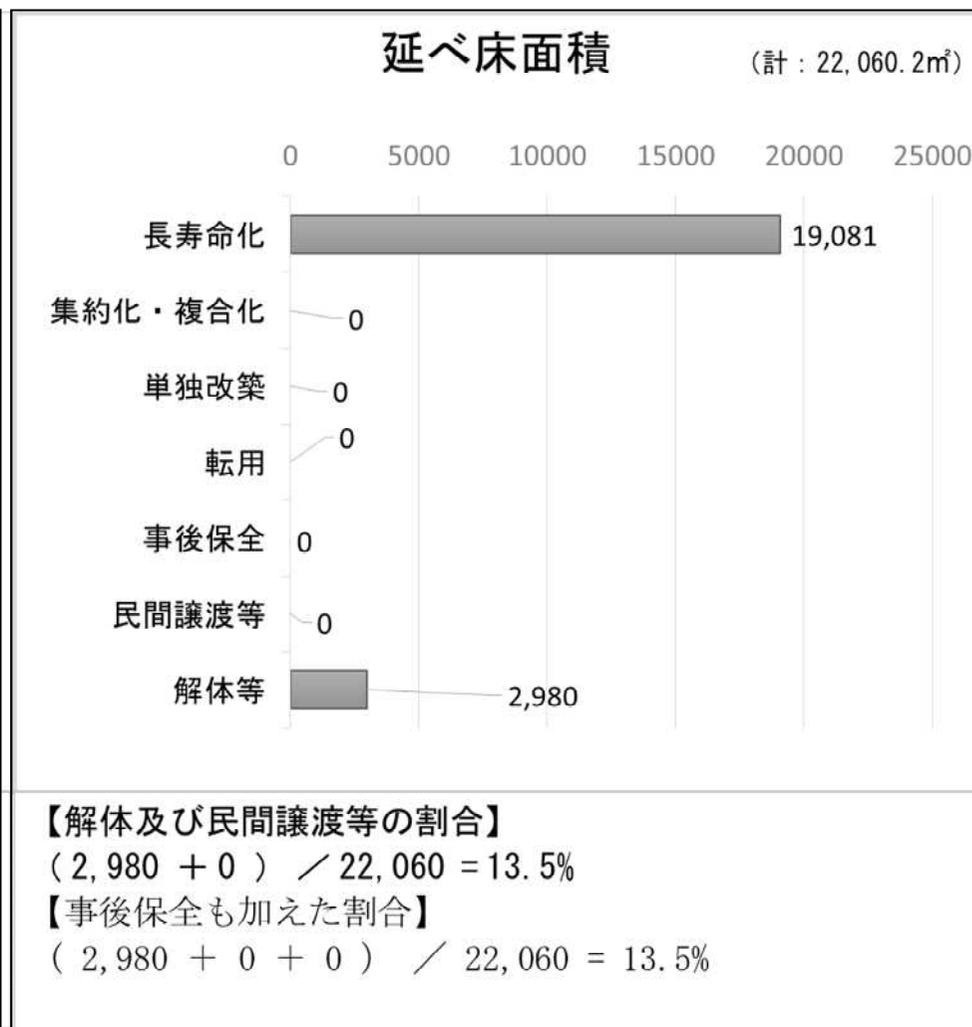
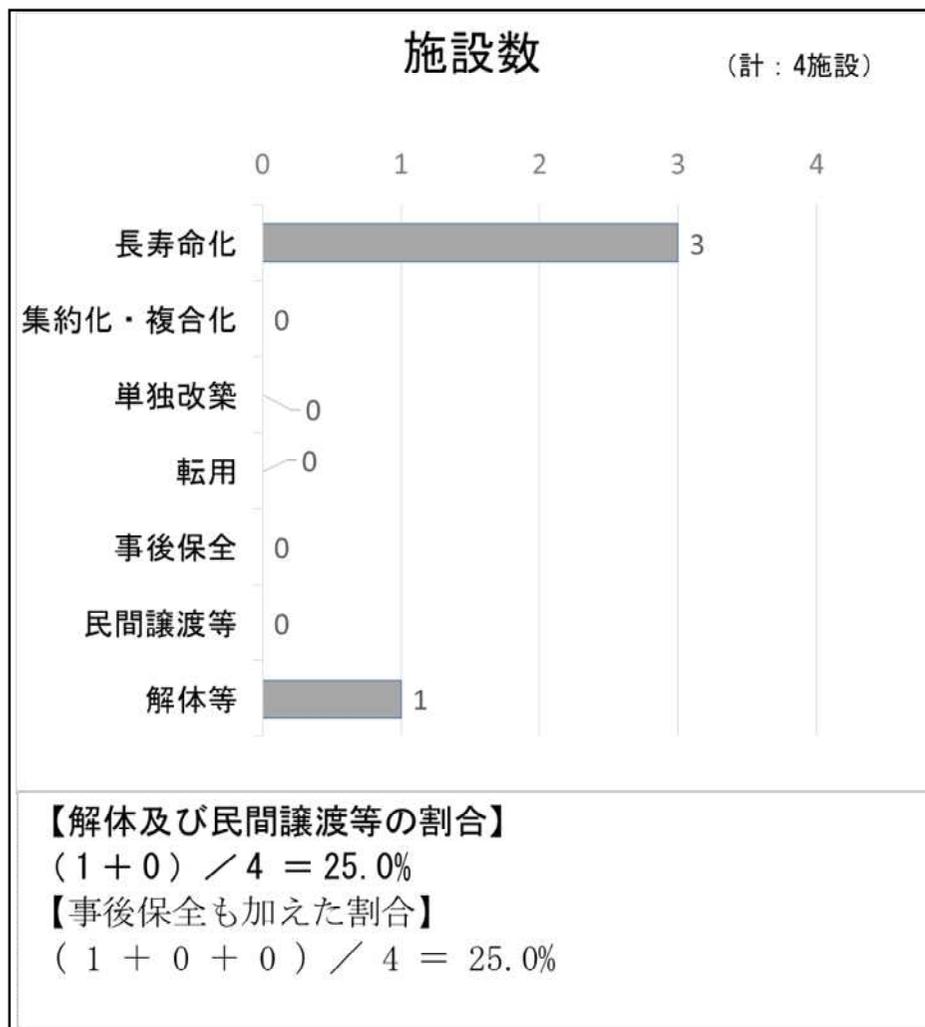
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○七瀬従前居住者用住宅（駅周辺整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の在り方を検討するとともに、譲渡（売却）についても研究する。 <p>○栗田従前居住者用住宅（駅周辺整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅として活用していく。
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	<p>○古町改良住宅、大豆島西改良住宅A・B棟、大豆島西改良住宅C棟（人権・男女共同参画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各住宅に入居がある。新規の入居募集は行わない。
-------	---

(34) 駐車場編

建物の対策等



集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○長野駅前立体駐車場（監理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止済であり、民間への有償譲渡を含めて、後利用の検討を進めていく。

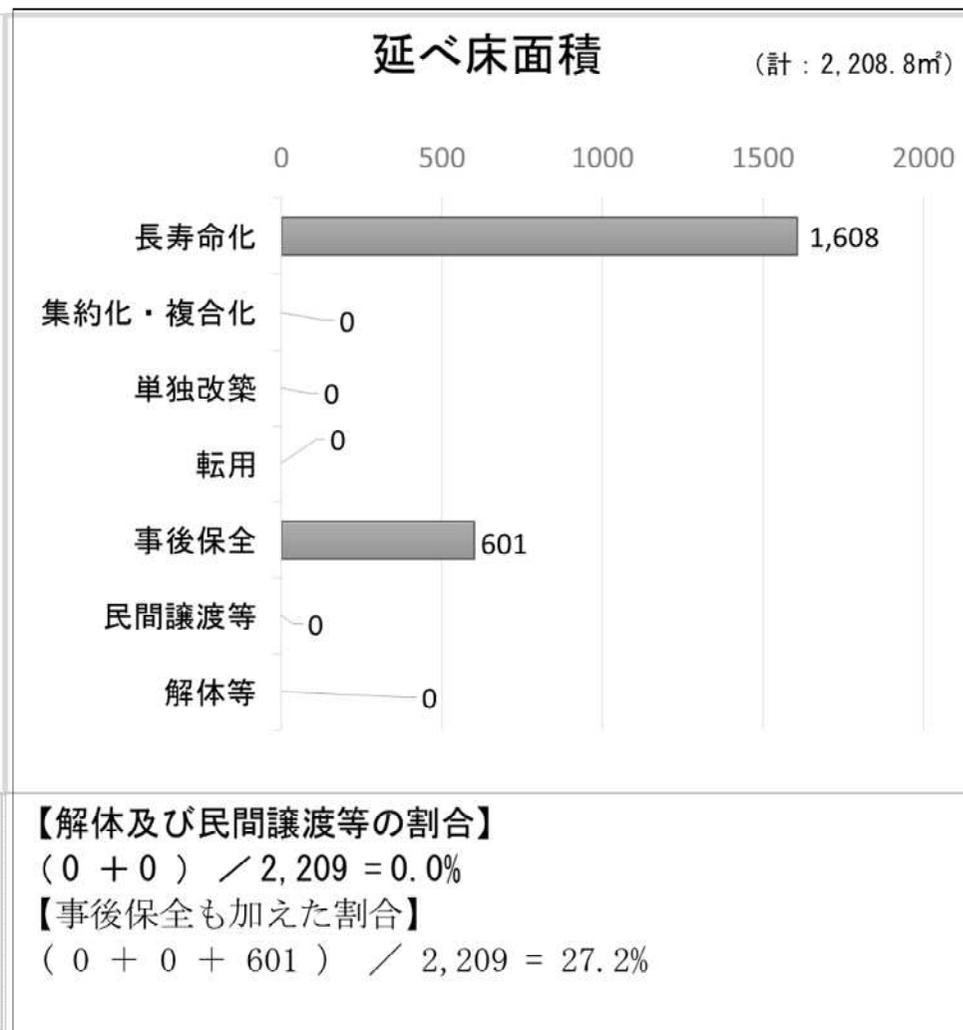
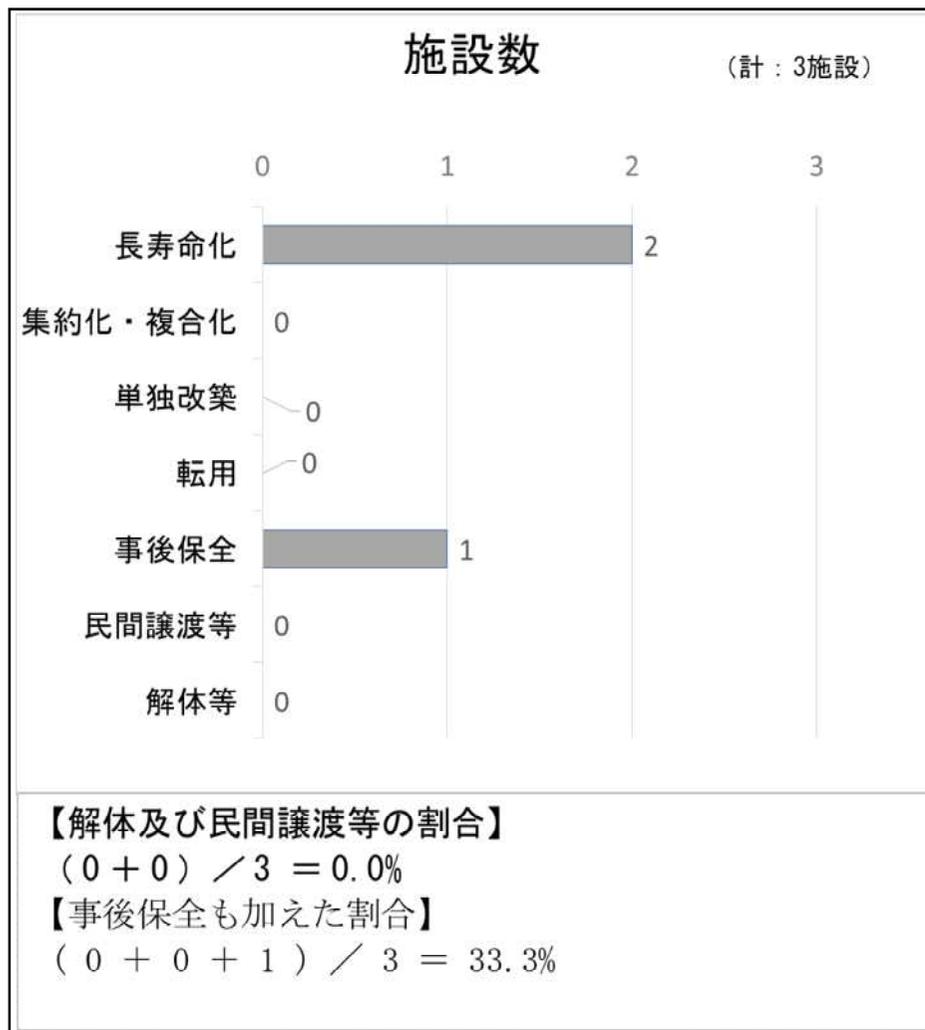
（長寿命化と事後保全是省略）

機能要検討	該当なし
-------	------

(35) 交通施設編

- ・長野駅自転車駐車場
- ・篠ノ井駅東口自転車駐車場
- ・町営バス車両基地

建物の対策等



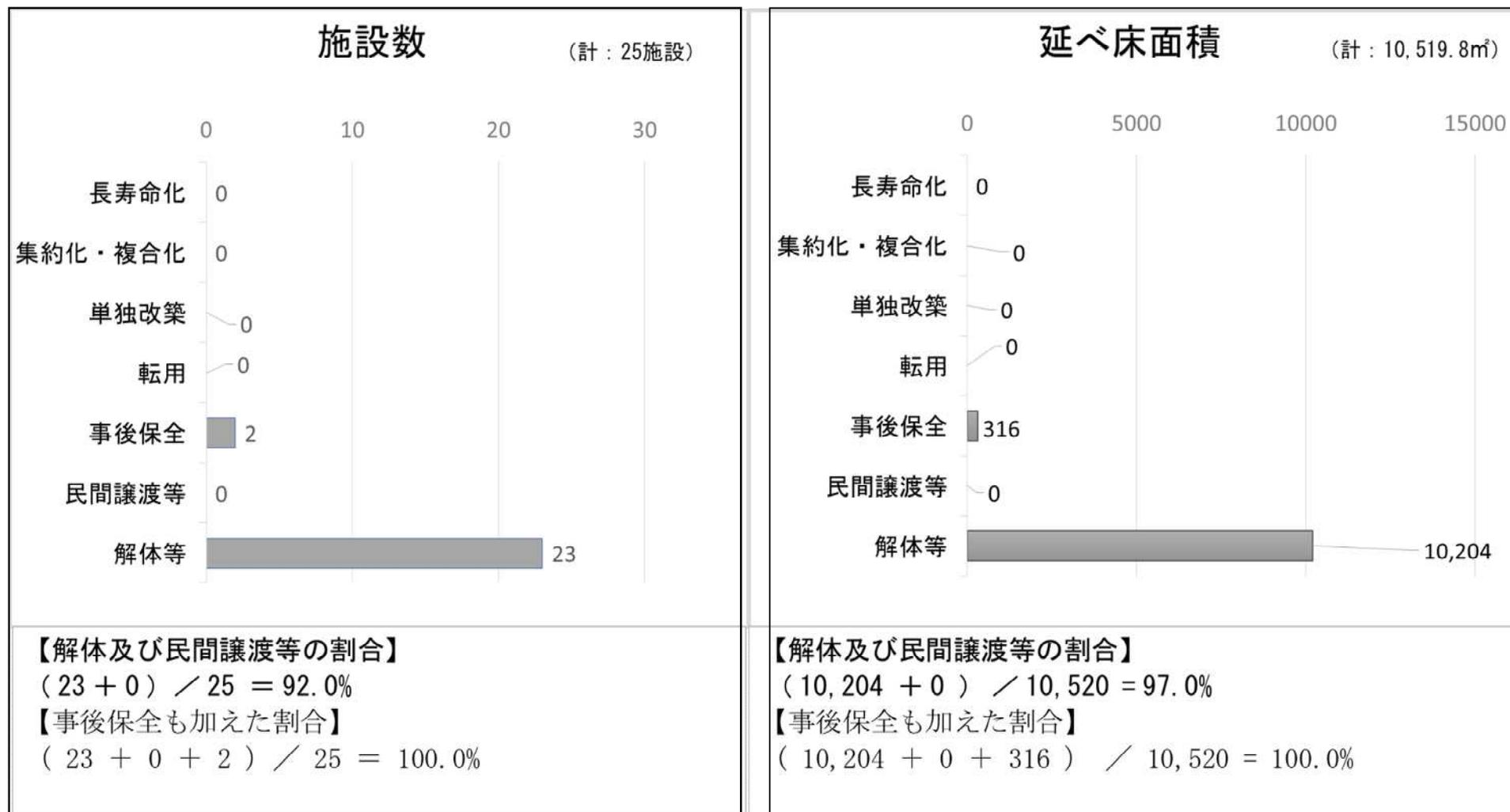
集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

(長寿命化と事後保全是省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

(36) その他施設(その他)編

建物の対策等



集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○茂菅公民館、旧中央消防署／桜枝町分署、旧長野保健所敷地、平林倉庫、旧上駒沢教職員住宅、新安公会堂、旧飯綱協業牧場、旧松代清野教職員住宅、旧酒井家住宅、岩草公民館、旧更府小学校吉原分校、戸隠山の家、戸隠中央区ごみ集積所、旧中牧診療所、旧歯科医師住宅、旧信級役場庁舎、旧宇内坂冬期分室、旧日原保育所、旧信級宿泊施設、旧信級小学校校舎、旧共和小学校、旧中条村社会就労センター、旧御山里小学校【計23施設】（管財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付中の普通財産は、貸付先への譲渡を検討し、利用者がいなければ解体する。

(長寿命化と事後保全は省略)

機能要検討	該当なし
-------	------

策定済計画 対策等別の施設数及び面積

	市民プール	公文書館	市営住宅等	戸隠企業福祉センター	合計
集約化・複合化	1施設 280.36㎡	該当なし	9施設 54,832.1㎡	2施設 845.91㎡	12施設 55,958.37㎡
単独改築	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
転用	2施設 1,083.29㎡	該当なし	該当なし	該当なし	2施設 1,083.29㎡
民間譲渡等	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
解体等	3施設 613.42㎡	1施設 4,164.43㎡	29施設 11,684.71㎡	1施設 649.3㎡	34施設 17,111.86㎡
長寿命化	2施設 12,303.69㎡	1施設 1,974.5㎡	11施設 115,403.61㎡	該当なし	14施設 129,681.8㎡
事後保全	2施設 587.25㎡	該当なし	40施設 45,939.16㎡	該当なし	42施設 46,526.41㎡
合計	10施設 14,868.01㎡	2施設 6,138.93㎡	89施設 227,859.58㎡	3施設 1,495.21㎡	104施設 250,361.73㎡

【参考】 公共施設等適正管理推進事業債

【対象の7事業】

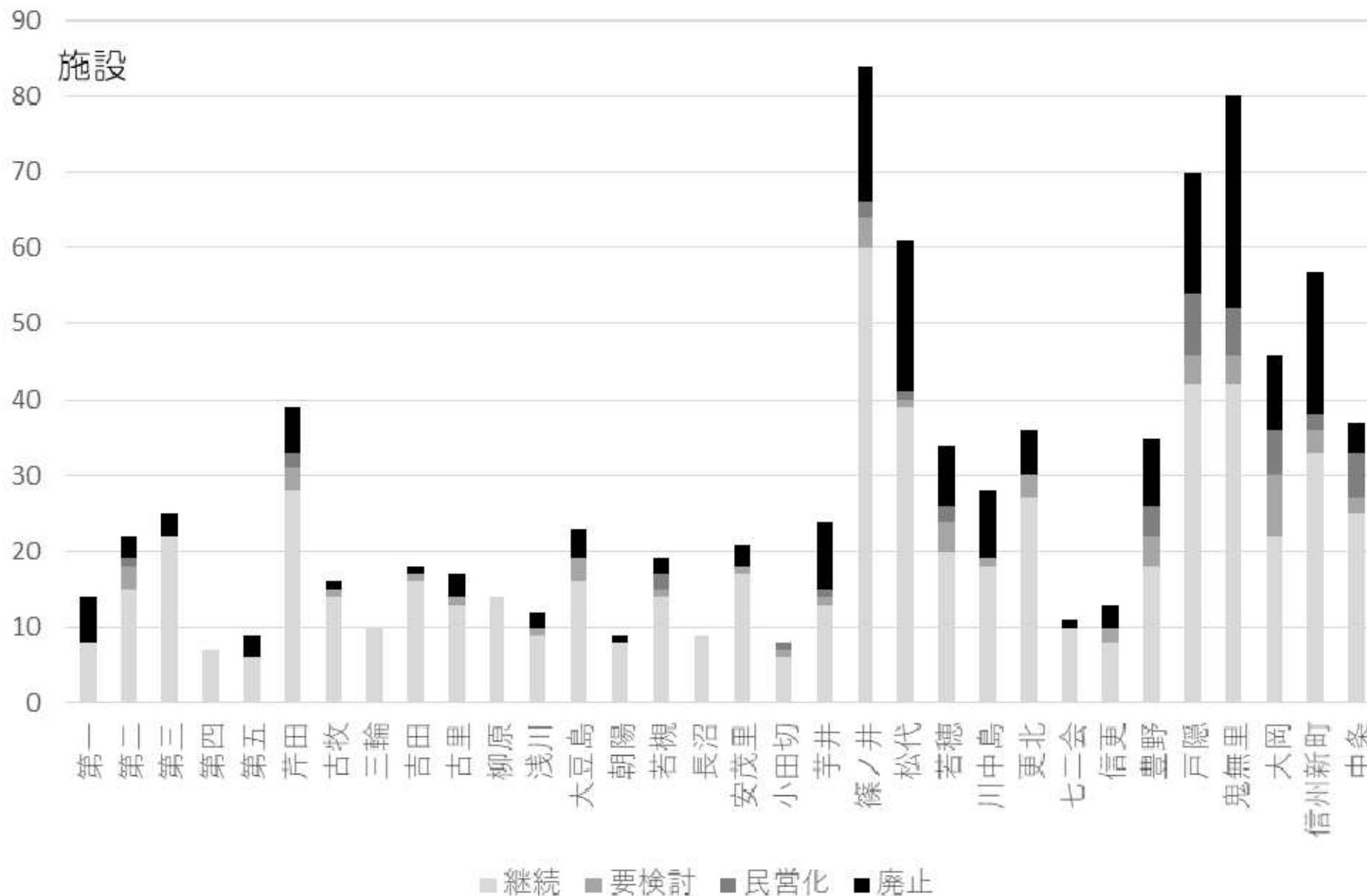
公用施設、公営住宅、公営企業施設等は対象外。※一部対象もあり

区分	概要
集約化・複合化事業	「集約化事業」とは、既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する事業 「複合化事業」とは、既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する事業 共に全体として面積が減少する事業が対象
長寿命化事業	耐用年数を越え、使用目標年数まで使用するための改修事業
転用事業	改修前と異なる事業目的（他の種類）の公共施設に用途変更するための改修事業。転用前の施設の種類の種類は問わない
立地適正化事業	立地適正化計画に基づく事業であり、指定された国庫補助事業を補完する事業又はコンパクトシティの形成に資する事業や当該国庫補助事業に伴い実施する継ぎ足し単独事業
ユニバーサルデザイン化事業 ※1	バリアフリー法第25条に規定する移動等円滑化基本構想に基づく事業 同法第10条、13条、14条の基準等に適合させるための改修事業 その他公共施設のユニバーサルデザイン化のための改修事業
除却事業	公共施設、公用施設その他市の建築物その他工作物の除却

※1 令和3年度に公共施設等総合管理計画を改訂する際に、掲載予定。

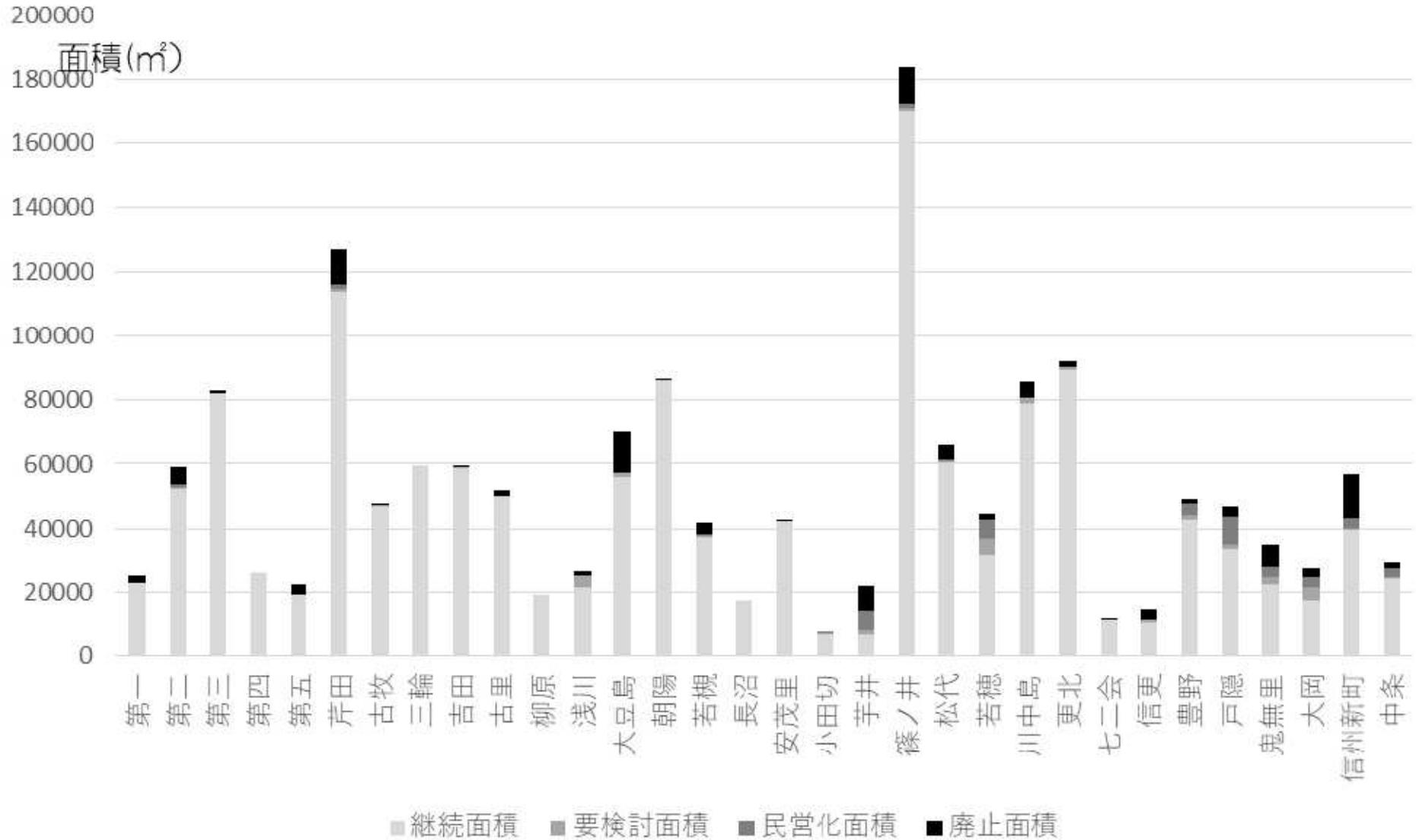
地区別機能の方向(施設数)

(参考) 99



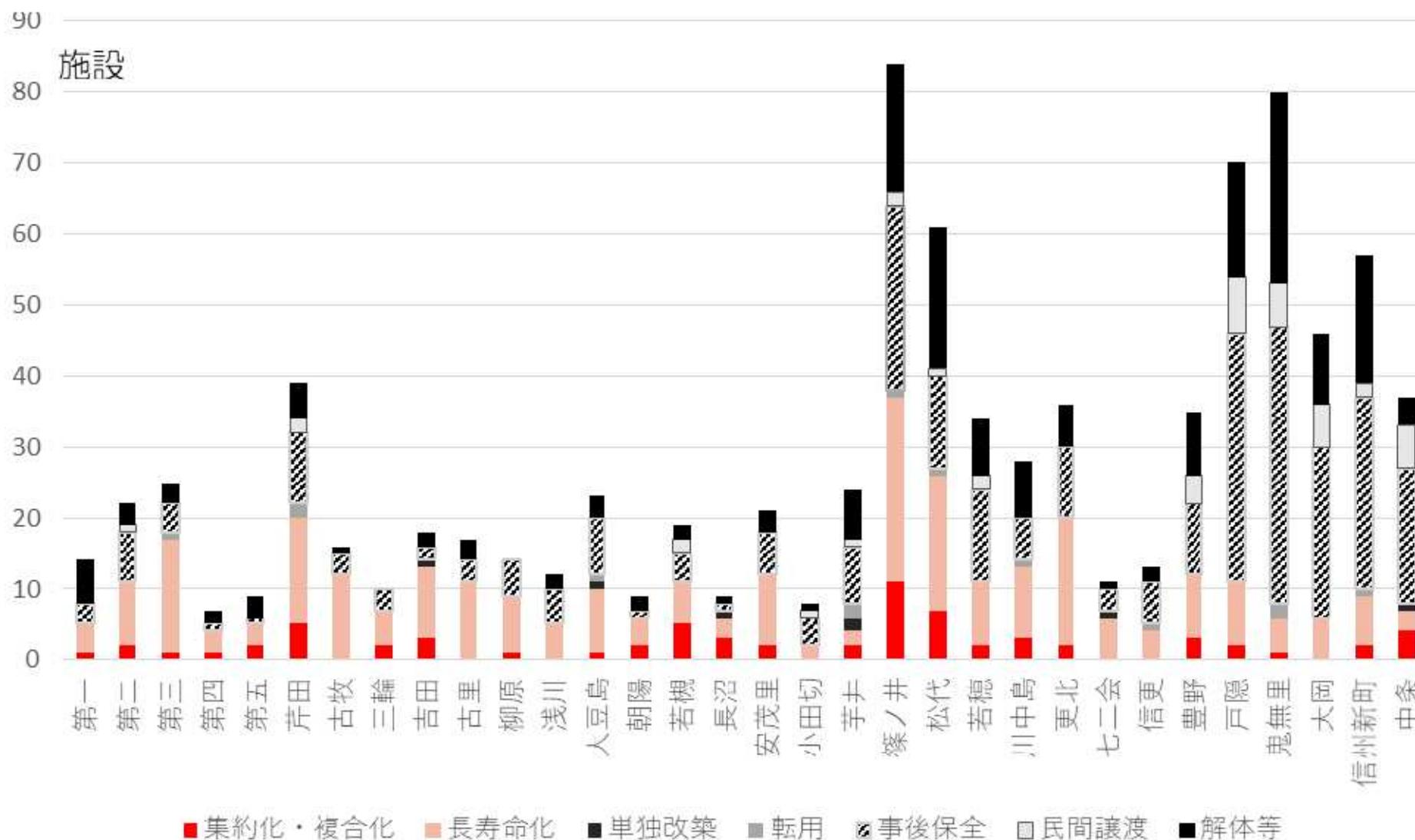
地区別機能の方向(面積)

(参考)100



地区別建物の対策等(施設数)

(参考) 101



地区別建物の対策等(面積)

